
第2部

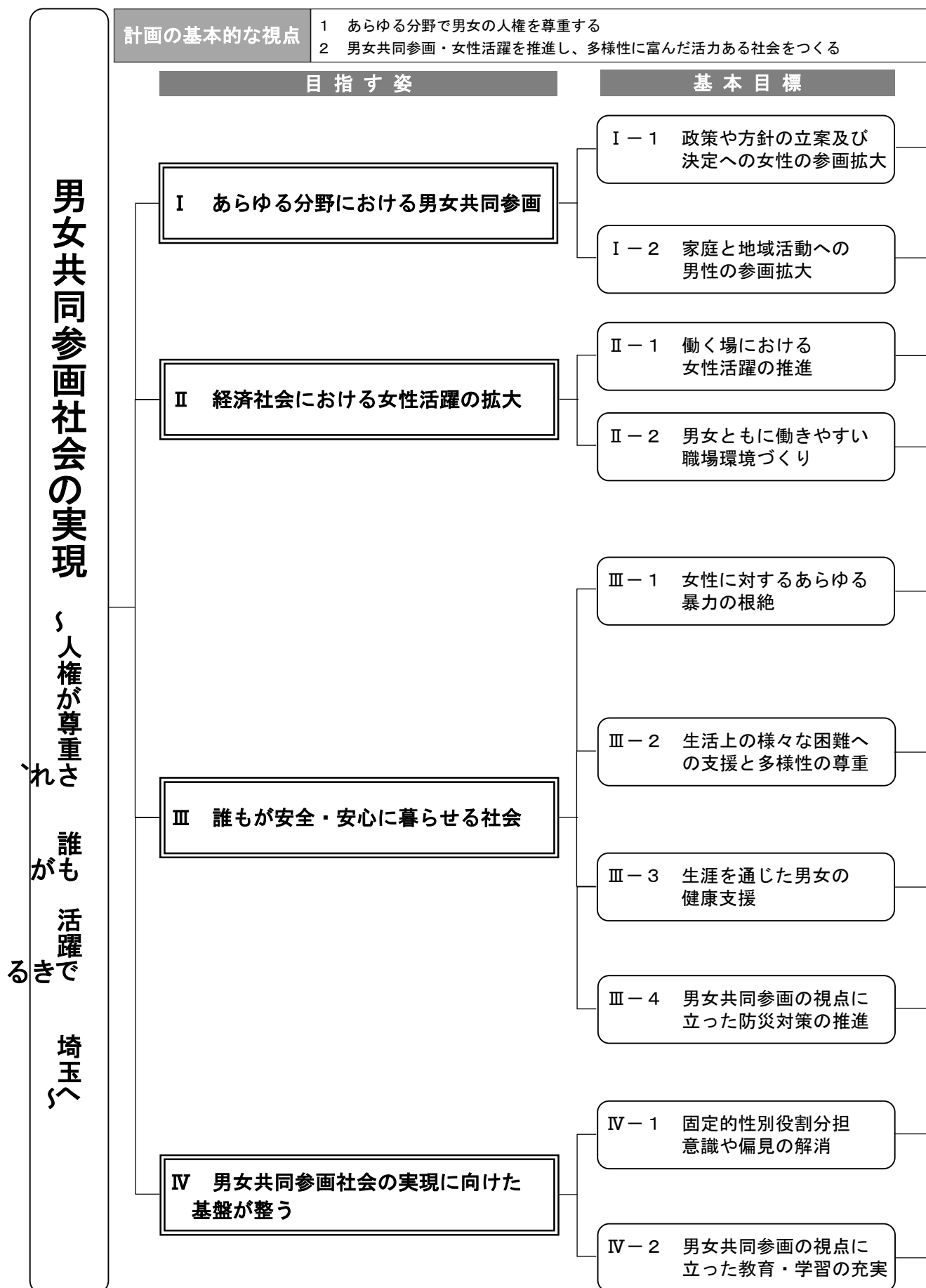
埼玉県の 男女共同参画施策の 実施状況

県では、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「埼玉県男女共同参画基本計画」を令和4年3月に策定しました。

第2部では、県の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするため、埼玉県男女共同参画基本計画の体系及び推進指標の達成に向けた取組状況や事業の実績等について記載しました。また、埼玉県男女共同参画基本計画を実効性あるものにするため、平成15年度に導入した「男女共同参画配慮度評価」の内容、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設である男女共同参画推進センター（With You さいたま）の事業などを掲載しました。

1 「埼玉県男女共同参画基本計画」の推進

(1) 計画の体系（計画期間：令和4年度～令和8年度）



- 3 男女が共に家庭・仕事・地域において調和のとれた生活を築く
- 4 SDGsの実現をはじめ国際社会の取組の推進に貢献する

施策の基本的な方向

- (1) 県における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (2) 市町村、事業所・各種団体における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (3) 積極的格差是正措置の具体化の促進
- (4) 女性の人材発掘・育成・活躍の促進

- (1) 男性の家庭・子育て・介護・地域活動への参画の促進
- (2) 家庭と仕事・地域活動の両立の促進
- (3) 子育ての社会的支援
- (4) 介護の社会的支援

- (1) 女性の就業・復職・起業支援
- (2) 女性の就業継続・キャリア形成支援
- (3) 女性活躍に関する情報発信

- (1) 多様な働き方の推進
- (2) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進及び各種ハラスメントの防止
- (3) 様々な就業形態における就業環境の整備

- (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援の推進
- (3) 性犯罪・性暴力への対策の推進
- (4) 子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
- (5) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- (6) ストーカー行為などへの対策の推進
- (7) 人身取引対策の推進
- (8) 売買春への対策の推進

- (1) 生活上の様々な困難を抱えた女性などの自立支援
- (2) 高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援
- (3) 障害者、外国人、LGBTQなどの特別な配慮を必要とする人への支援
- (4) 男女共同参画に関する国際理解、国際交流・国際協力の推進

- (1) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利に基づく取組の促進
- (2) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
- (3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進
- (4) 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進
- (5) 医療分野における女性の参画拡大
- (6) スポーツ分野における男女共同参画の促進

- (1) 防災・災害復興時における意思決定過程への女性の参画拡大
- (2) 防災訓練や自主防災組織などにおける男女共同参画の推進
- (3) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の充実

- (1) 固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進
- (2) 男女共同参画に関する法制度や救済制度の活用能力の向上及び相談・情報提供による支援
- (3) 男女共同参画の視点を取り込んだ企画立案及び実施の推進
- (4) メディアにおける男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組への働きかけ
- (5) 男女の人権、とりわけ女性の人権を侵害する情報に対する県民意識の醸成
- (6) 人権を侵害するような性・暴力表現を扱ったメディアからの青少年などの保護

- (1) 男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進
- (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進
- (3) 男女共同参画を推進し多様な選択を可能とする学習の推進

(2) 「埼玉県男女共同参画基本計画」における推進指標の達成状況

「埼玉県男女共同参画基本計画」では、計画の目標である「男女共同参画社会の実現」に向け、「4つの目指す姿」と「10の基本目標」を定めました。

また、基本目標ごとに14の推進指標を掲げ、目標値を設定しています。

令和6年度における実績は次のとおりです。

進捗状況の凡例



：策定時より改善



：策定時から横ばい



：策定時より悪化

目指す姿Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画										
基本目標Ⅰ－１ 政策や方針の立案及び決定への女性の参画拡大										
NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
1	審議会などの委員に占める女性の割合	県民生活部	令和2年度	39.2%	令和6年度	46.5%	令和8年度	42.0%		人権・男女共同参画課
2	委員に占める女性の比率が40～60%の審議会などの割合	県民生活部	令和2年度	56.1%	令和6年度	77.7%	令和8年度	75.0%		人権・男女共同参画課

基本目標Ⅰ－２ 家庭と地域活動への男性の参画拡大										
NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
3	男性県職員の育児休業取得率	総務部	令和2年度	38.5%	令和6年度	76.7%	令和7年度	50.0%		人事課
4	地域社会活動に参加している県民の割合	県民生活部	令和2年度	34.2%	令和6年度	38.2%	令和8年度	41.5%		共助社会づくり課
5	保育所等待機児童数	福祉部	令和3年4月1日	388人	令和7年4月1日	208人	令和9年4月1日	0人		こども支援課

目指す姿Ⅱ 経済社会における女性活躍の拡大										
基本目標Ⅱ－１ 働く場における女性活躍の推進										
NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
6	女性(30～39歳、40～49歳)の就業率	産業労働部	令和2年	30～39歳 71.6% 40～49歳 76.3%	令和6年	30～39歳 77.7% 40～49歳 80.2%	令和8年	30～39歳 77.2% 40～49歳 79.7%		就業支援課

基本目標Ⅱ－２ 男女ともに働きやすい職場環境づくり										
NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
7	多様な働き方実践企業の認定数	産業労働部	令和2年度	延べ 3,356社	令和6年度	延べ 4,203社	令和6年度	延べ 4,250社		雇用・人材戦略課

目指す姿Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる社会										
基本目標Ⅲ－１ 女性に対するあらゆる暴力の根絶										
NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
8	配偶者暴力相談支援センター設置市町村数	県民生活部	令和2年度	20市	令和6年度	24市	令和8年度	30市		人権・男女共同参画課
9	女性の安全・安心ネットワーク参加団体数	県民生活部	令和2年度	31団体	令和6年度	56団体	令和6年度	100団体		防犯・交通安全課

基本目標Ⅲ－２ 生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重										
NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
10	人権啓発事業の参加者数	県民生活部	—		令和4年度～令和6年度の累計	129,507人	令和4年度～令和8年度の累計	180,000人		人権・男女共同参画課

基本目標Ⅲ－３ 生涯を通じた男女の健康支援										
NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
11	健康寿命 ※	保健医療部	令和元年	男性 17.73年 女性 20.58年	令和5年	男性 18.03年 女性 20.99年	令和8年	男性 18.50年 女性 21.28年		健康長寿課

※埼玉県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を「健康寿命」として算出しています。

基本目標Ⅲ－４ 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進										
NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
12	自主防災組織の組織率	危機管理防災部	令和元年度	91.4%	令和5年度	93.2%	令和8年度	96.0%		危機管理課

目指す姿Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤が整う										
基本目標Ⅳ－１ 固定的役割分担意識や偏見の解消										
NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
13	固定的な性別役割分担に同感しない人（全体）の割合	県民生活部	令和2年度	62.8%	令和2年度	62.8%	令和7年度	70.0%		人権・男女共同参画課

基本目標Ⅳ－２ 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実										
NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
14	新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合	教育局	令和2年度	49.3%	令和5年度	100.0%	令和5年度	100%		人権教育課

（３）「埼玉県男女共同参画基本計画」の主な関連事業・令和６年度実績及び令和６年度、令和７年度当初予算額

目指す姿

I

あらゆる分野における男女共同参画

基本目標 I－1 政策や方針の立案及び決定への女性の参画拡大

○施策の基本的な方向
（１）県における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
（２）市町村、事業所・各種団体における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
（３）積極的格差是正措置の具体化の促進
（４）女性の人材発掘・育成・活躍の促進

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和６年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和７年度）	担当部局	担当課
1	(1)	埼玉県男女共同参画審議会の開催	1,316	「埼玉県男女共同参画基本計画」に基づく施策の推進状況の検討を行うため審議会を開催した。 ・2回開催（8月29日、2月18日）	1,026	「埼玉県男女共同参画基本計画」に基づく施策の推進状況の検討を行うため審議会を開催する。	県民生活部	人権・男女共同参画課
2	(1)	「審議会等及び協議会等への女性の登用促進要綱」の推進	－	審議会等における女性の委員の割合42%の達成に向け、42%に達しない審議会担当部局に対して事前協議を実施するなど、女性登用を促進した。 ・3月31日現在 44.2%（令和5年3月31日 40.5%）	－	審議会等における女性の委員の割合42%の達成に向け、42%に達しない審議会担当部局に対して事前協議を実施するなど、女性登用を促進する。	全庁	人権・男女共同参画課
3	(1)	推薦団体への協力要請	－	各関係団体に委員の推薦を依頼する場合には、女性の適任者の推薦に配慮を求めた。	－	目標値42%に達しない審議会担当部局に対して、各関係団体に委員の推薦を依頼する場合には、女性の適任者の推薦に配慮するよう依頼する。	全庁	人権・男女共同参画課
4	(1)	女性の学識経験者の登用促進	－	学識経験者委員については、積極的に女性の登用を図った。	－	目標値42%に達しない審議会担当部局に対して、学識経験者委員については、積極的に女性の登用を図るよう依頼する。	全庁	人権・男女共同参画課
5	(1)	女性職員の職域拡大と管理職への登用促進	3,058	「人事異動方針」において、女性職員の能力、適性等を評価した積極的な登用を明記するとともに、その職域拡大や管理職への登用に努めた。 管理職に占める女性職員の割合（教育・警察を除く全任命権者）：15.1%	3,074	「人事異動方針」において、女性職員の能力、適性等を評価した積極的な登用を明記するとともに、その職域拡大や管理職への登用に努める。	総務部	人事課
6	(1)	庁内の女性活躍推進	460	女性職員の一層の活躍を進めるため、庁内で活躍する女性職員が民間企業の経営者のもとで働き方を学ぶ民間企業でのシャドウイングを実施した。 ジョブシャドウイング研修：3名	360	女性職員の一層の活躍を進めるため、庁内で活躍する女性職員が民間企業の経営者のもとで働き方を学ぶ民間企業でのシャドウイングを実施する。	総務部	人事課
7	(1)	女性職員の職域拡大と管理職への登用促進 【再掲No5】	3,058 【再掲】	・主任級・主査級・主幹級の女性職員を対象に、管理職としての意識・能力の向上のための研修を実施した。 キャリアデザイン研修（主任級）：15名 キャリアデザイン研修（主査・主幹級）：15名 ・キャリア形成に関する課題や悩みを相談したい職員（メンティ）が、面談等を通じて先輩職員（メンター）から支援・助言を受ける制度を実施した。 メンティ：17名、メンター：16名 ・キャリアアップに向けた職員の悩みや相談等に専門的見地から応じるため、希望者への個別のキャリアカウンセリングを実施した。 カウンセリング受講者：20名	3,074 【再掲】	・主任級・主査級・主幹級の女性職員を対象に、管理職としての意識・能力の向上のための研修を実施する。 ・キャリア形成に関する課題や悩みを相談したい職員（メンティ）が、面談等を通じて先輩職員（メンター）から支援・助言を受ける制度を実施する。 ・キャリアアップに向けた職員の悩みや相談等に専門的見地から応じるため、希望者への個別のキャリアカウンセリングを実施する。	総務部	人事課
8	(1)	県庁の魅力ややりがいの発信	－	・県ホームページにおいて、県庁における管理職の女性割合等を公表し、情報公開に努めた。 ・各種広報活動において、ワークライフバランスや育児との両立支援について紹介し、就職を控えた職員に情報発信した。 ・合格者向け説明会では、休暇制度や子育て支援制度、職員の育児休業取得率について紹介し、子育てのしやすい職場であることをアピールした。	－	・県ホームページにおいて、県庁における管理職の女性割合等を公表し、情報公開に努める。 ・各種広報活動において、ワークライフバランスや育児との両立支援について紹介し、就職を控えた職員に情報発信する。 ・合格者向け説明会では、休暇制度や子育て支援制度、職員の育児休業取得率について紹介し、子育てのしやすい職場であることをアピールする。	総務部	人事課
9	(1)	女性職員の職域拡大と管理職への登用促進	－	管理職への女性の積極的な登用と並行して、能力・適性に応じ、積極的に女性職員の配置を進め、引き続き、実績・実力のある女性職員の管理職への登用を図り、令和7年度当初も教育局の女性管理職（副課長級以上）は18人（16.8%）となった。※（ ）は管理職に占める女性の割合。 ・教育局の全ての課に女性の配置をした。	－	管理職への女性の積極的な登用と並行して、能力・適性に応じ、積極的に女性職員の配置を進める。	教育局	教育局総務課
10	(1)	女性の校長・教頭管理職への登用促進	－	県立学校長会議や校長協会理事会、副校長・教頭会議等あらゆる場面において、女性活躍の一層の推進を促すとともに、管理職選考においても女性志願者の積極的な募集を働きかけ、県立学校における女性管理職の積極的な登用を図った。 女性校長：18名 女性副校長・教頭：55名	－	県立学校長会議や校長協会理事会、副校長・教頭会議等あらゆる場面において、女性活躍の一層の推進を促すとともに、管理職選考においても女性志願者の積極的な募集を働きかけ、県立学校における女性管理職の積極的な登用を図っていく。 女性校長：20名 女性副校長・教頭：54名	教育局	県立学校人事課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
11	(1)	女性の校長・教頭管理職への登用促進	－	市町村教育長研究協議会、教育事務所長協議会、校長研究協議会、市町村教育委員会訪問などあらゆる機会において、女性管理職の活躍の様子を積極的に知らせるとともに、管理職選考試験における女性志願者の増加を働きかけた。この結果、女性管理職の割合が、令和7年4月1日時点で、校長 24.1%、教頭 19.4%となった。	－	市町村教育長研究協議会、教育事務所長協議会、校長研究協議会、市町村教育委員会訪問などあらゆる機会において、女性管理職の活躍の様子を積極的に知らせるとともに、管理職選考試験における女性志願者の増加を働きかける。	教育局	小中学校人事課
12	(1)	管理職としての意識・能力の向上のための研修等	－	・キャリアプランニング支援を目的としたロールモデルシートの作成を行政職以外の職種にも拡大していることに加え、新たに行政職2名、学芸員1名の計3名の女性職員のロールモデルシートを局内に発信した。また、新規採用1年目研修においてロールモデルシートを取り入れたキャリアプランニング研修を実施した。 ・キャリア形成上の課題解決や悩みの解消の援助や直属の上司以外との人間関係の構築を目的として、総務課において試行したメンター制度を教育局に拡大して実施した。	－	・キャリアプランニング支援を目的としたロールモデルシートの作成を引き続き実施する。 ・キャリア形成上の課題解決や悩みの解消の援助や直属の上司以外との人間関係の構築を目的として、昨年度教育局において実施したメンター制度の拡大を検討している。	教育局	教育局総務課
13	(1)	登載者研修や管理職研修における意識向上	104	以下の研修において、働き方改革の推進や育児休業等の取得しやすい環境整備などについて周知することで、管理職等の意識向上を図った。 ・管理職候補者名簿登載者研修会（5・7・8・10・11月）、4年次副校長・教頭研修会（8月）	104	以下の研修において、働き方改革の推進や育児休業等の取得しやすい環境整備などについて周知することで、管理職等の意識向上を図る。 ・管理職候補者名簿登載者研修会（5・7・8・10・11月）、4年次副校長・教頭研修会（8月）	教育局	県立学校人事課
14	(1)	登載者研修や管理職研修における意識向上	－	教頭候補者1・2年次研修及び3年次以降研修、校長候補者1年次研修及び2年次以降研修において、働き方改革の推進や育児休業等の取得しやすい環境整備などについて周知し、管理職候補者や管理職の「女性の人材発掘・育成・活躍の促進」に関する意識の向上を図った。	－	教頭候補者1・2年次研修及び3年次以降研修、校長候補者1年次研修及び2年次以降研修において、働き方改革の推進や育児休業等の取得しやすい環境整備などについて周知し、管理職候補者や管理職の「女性の人材発掘・育成・活躍の促進」に関する意識の向上を図っていく。	教育局	小中学校人事課
15	(1)	女性職員の活躍の推進	－	適材適所による登用の推進 ・女性警察官を男性警察官と同様に能力、経験、意欲等に合わせて、最適な業務やポストに配置した。 ライフイベントを考慮したキャリア形成の支援 ・昇任試験受験資格の勤務経歴に育児休業期間を算入し、受験しやすい環境の醸成を図った。 ・各種講習等において、女性のキャリア形成の必要性等について教養を実施した。	－	・適材適所による登用の推進 ・ライフイベントを考慮したキャリア形成の支援	警察本部	警務課
16	(1)	女性職員の積極的な採用	475	・女性警察官志望者向けの動画、広報物の作成 女性警察官ガイドを作成した。 作成部数 4,000部 ・WEB動画やSNSを活用した女性警察官の魅力発信 対面・オンライン個別相談会を実施した。 相談者 56人（内女性19人）	396	・女性警察官志望者向け広報物の作成 ・WEB動画やSNSを活用し、性別を超えた職員の活躍の発信 ・性別を超えて活躍できる職場をアピールするセミナーの開催 ・対面・オンライン個別相談会の実施	警察本部	警務課
17	(1)	幹部登用の促進	－	女性職員のキャリア形成に関する意識を高める研修の実施 1月、昇任意欲の高い女性職員に対して、キャリアアップセミナーを実施した。 受講者 女性警察官26名 女性職員4名	440	・女性職員のキャリア形成に関する意見を高める研修の実施	警察本部	警務課
18	(1)	DX推進事業	51,020	遠隔操作システムによるテレワーク環境を整備した。 ・遠隔操作システムの導入 2,000ライセンス（4月～1月） 500ライセンス（2月～3月）	7,065	県民がデジタル化のメリットを実感できるような行政サービスを計画的かつ効率的に提供するとともに県の業務の効率化を図ることを目的として、業務のペーパーレス化、行政手続の電子化などを進め、埼玉県行政のデジタルトランスフォーメーションの実現を目指す。	企画財政部	行政・デジタル改革課 情報システム戦略課
19	(1)	DX推進事業（内部管理費）	316,702	テレワーク環境を整備するとともに、ペーパーレス化を推進した。 ・WEBコミュニケーションツールの導入（Zoom） 13,100ライセンス ・ファイル管理システムの導入（Box） 13,100ライセンス ・ペーパーレス支援ソフトウェアの導入（DocuWorks） 12,618ライセンス	25,108	県民がデジタル化のメリットを実感できるような行政サービスを計画的かつ効率的に提供するとともに県の業務の効率化を図ることを目的として、業務のペーパーレス化、行政手続の電子化などを進め、埼玉県行政のデジタルトランスフォーメーションの実現を目指す。	企画財政部	行政・デジタル改革課 情報システム戦略課
20	(2)	市町村担当課長会議の開催	－	市町村担当課長を対象に、人権・男女共同参画課所管の事業について説明を行った。	－	市町村担当課長を対象に、人権・男女共同参画課所管の事業について説明を行う。	県民生活部	人権・男女共同参画課
21	(2)	県内市町村状況調査などによる状況把握と結果の提供	－	市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査を行い、その結果を市町村に提供することで、市町村における女性の登用等を促進した。	－	市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査を行い、その結果を市町村に提供することで、市町村における女性の登用等を促進する。	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
22	(2)	男女共同参画推進センター運営費	364	女性リーダー応援講座 全6回 8月25日(日)～1月18日(土) 参加者221人	361	女性リーダー応援講座 【主催講座】 全6回 6月～12月 【坂戸市共催】 全2回 10月26日(日)、11月29日(土)	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
23	(2)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.22】	－	・市町村職員初任者研修 4月26日(金) 参加者41人 ・地域別研修 埼玉地区 7月9日(火) 参加者104人、 ・児玉郡8月1日(木) 参加者43人 ・課題別研修 6月30日(日)、10月5日(土)、11月24日(日)、2月2日(日) 参加者計42人（動画配信含む）	－	・市町村職員初任者研修、地域別研修、課題別研修の実施	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
24	(2)	市町村審議会委員などへの女性の登用促進支援	－	市町村から各審議会の公募について情報を集め、人権・男女共同参画課 HP において周知を行った。	－	市町村から各審議会の公募について情報を集め、人権・男女共同参画課 HP において周知する。	県民生活部	人権・男女共同参画課
25	(2)	埼玉県荻野吟子賞	524	県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進した。 ・3 個人、3 事業所を表彰。	558	県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進する。	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
26	(2)	多様な働き方推進事業	35,400	女性も男性も仕事と家庭を両立できる環境づくりを推進するため、短時間勤務など多様な働き方を実践し、働き方改革に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として県が認定した。 ・多様な働き方実践企業 4,203 社	19,831	仕事と生活を両立できる環境づくりを推進するため、短時間勤務など多様な働き方を実践し、働き方改革に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として県が認定する。	産業労働部、関係部局	雇用・人材戦略課
27	(2)	男女共同参画推進センター運営費	1,442	・男女共同参画週間講演会 6 月 30 日(日) 参加者 231 人(動画配信含む) ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） 26 件 参加者 1,019 人 ・男女共同参画講演会（男性によるトークセッション） 10 月 5 日（土） 参加者 622 人（動画配信含む） ・With You さいたまフェスティバル 2 月 1 日(土)・2 日(日) 参加者 962 人	1,132	・男女共同参画週間講演会 7 月 12 日(土) ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） ・男女共同参画講演会（ダイバーシティ講演会） 8 月 31 日（日） ・With You さいたまフェスティバル等のイベントの開催 2 月 7 日（土）・8 日（日）	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
28	(2)	男女共同参画基本計画の普及促進	57	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る基本的な考え方と施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本計画」の周知を図った。 ・団体向け事業説明会（8 月書面開催） 参加団体数：12 団体	57	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る基本的な考え方と施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本計画」の周知を図る。	県民生活部・全庁	人権・男女共同参画課
29	(2)	県政出前講座	－	県政出前講座（男女共同参画基礎講座）の実施	－	県政出前講座（男女共同参画基礎講座）の実施	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
30	(3)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.27】	1,442 【再掲】	・男女共同参画週間講演会 6 月 30 日(日) 参加者 231 人(動画配信含む) ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） 26 件 参加者 1,019 人 ・男女共同参画講演会（男性によるトークセッション） 10 月 5 日（土） 参加者 622 人（動画配信含む） ・With You さいたまフェスティバル 2 月 1 日(土)・2 日(日) 参加者 962 人	1,132 【再掲】	・男女共同参画週間講演会 7 月 12 日(土) ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） ・男女共同参画講演会（ダイバーシティ講演会） 8 月 31 日（日） ・With You さいたまフェスティバル等のイベントの開催 2 月 7 日（土）・8 日（日）	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
31	(4)	男女共同参画推進センター運営費	4,081	・情報ライブラリーの運営 ・広報紙の発行（年 3 回） 各 5,000 部発行 ・男女共同参画パネル貸出 ・ホームページ、SNS の充実	733	広報紙の発行（年 3 回） 各 3,500 部発行	県民生活部・全庁	人権・男女共同参画課
32	(4)	普及活動推進事業	58,117	・普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者とさいたま農村女性アドバイザーの認定を推進した。 ・女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進した。 ・農産物加工・販売等、農業の 6 次産業化についての指導を行った。 ・さいたま農村女性アドバイザーの認定 累計 491 名 ・家族経営協定締結農家のうち女性が農業経営の方針決定に参加している農家数 1,440 件（令和 2 年度末時点） ・農山村女性の起業件数 226 件（令和 5 年度末時点）	56,916	・普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者とさいたま農村女性アドバイザーの認定を推進する。 ・女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進する。 ・農産物加工・販売等、農業の 6 次産業化についての指導を行う。	農林部	農業支援課
33	(4)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.22】	364 【再掲】	女性リーダー応援講座 全 6 回 8 月 25 日(日) ～1 月 18 日（土） 参加者 221 人	361 【再掲】	女性リーダー応援講座 【主催講座】 全 6 回 6 月～12 月 【坂戸市共催】 全 2 回 10 月 26 日(日)、11 月 29 日(土)	県民生活部・全庁	人権・男女共同参画課
34	(4)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.27】	1,442 【再掲】	女性リーダー応援講座 全 6 回 8 月 25 日(日) ～1 月 18 日（土） 参加者 221 人 With You さいたまフェスティバル 2 月 1 日(土)・2 日(日) 参加者 962 人	1,132 【再掲】	女性リーダー応援講座 【主催講座】 全 6 回 6 月～12 月 【坂戸市共催】 全 2 回 10 月 26 日(日)、11 月 29 日(土) With You さいたまフェスティバル等のイベントの開催 2 月 7 日（土）・8 日（日）	県民生活部	人権・男女共同参画課
35	(4)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.22】 男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.27】	1,806 【再掲】	・男女共同参画講演会（男性によるトークセッション） 10 月 5 日（土） 参加者 622 人（動画配信含む）	845 【再掲】	・男女共同参画講演会（ダイバーシティ講演会） 8 月 31 日（日）	県民生活部	人権・男女共同参画課

基本目標 I-2 家庭と地域活動への男性の参画拡大

- 施策の基本的な方向
- (1) 男性の家庭・子育て・介護・地域活動への参画の促進

(2) 家庭と仕事・地域活動の両立の促進

(3) 子育ての社会的支援

(4) 介護の社会的支援

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
36	(1)	生活習慣改善支援事業	638	食に関わる地域ボランティアである「埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会」が、男性を含めた料理教室を20市町24会場で実施した。 465名参加。	581	食に関わる地域ボランティアである「埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会」が、男性を含めた料理教室を県内概ね20会場で実施する。	保健医療部	健康長寿課
37	(1)	生涯学習情報発信事業（生涯学習ステーション）	－	ホームページで「男女共同参画」に関する指導者情報を提供した。 「男女共同参画」指導者人数：9人	－	ホームページで「男女共同参画」に関する指導者情報を提供する。	教育局	生涯学習推進課
38	(1)	男女共同参画推進センター運営費	3,045	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24時間受付 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第1・3日曜日 11：00～15：00	3,433	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24時間受付 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第1・3日曜日 11：00～15：00	県民生活部	人権・男女共同参画課
39	(1)	男性の育休取得推進事業	5,673	男性の育休取得推進のため、先進企業の表彰・イベントの開催や、就活生等への取組企業のPRにより、男性も共に子育てする機運を醸成した。 埼玉PX大賞表彰1回（大賞1社、奨励賞4社） 男性育休イベント開催1回	2,358	男性の育休取得推進のため、先進企業の表彰や事例の展開により、男性も共に子育てする機運を醸成する。	産業労働部	雇用・人材戦略課
40	(1)	働きやすい職場環境づくり支援事業	33,380	・働き方改革セミナー 6回 ・男性育休取得、テレワーク等の推進など働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 伴走型支援コース16社、通常支援コース132社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営	29,176	・働き方改革セミナー 4回 ・男性育休取得、テレワーク等の推進など働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 伴走型支援コース15社、通常支援コース130社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営 ・カスタマーハラスメント防止対策の推進（有識者会議、庁内連絡会議の開催）	産業労働部	雇用・人材戦略課
41	(1)	埼玉県女性活躍・子育て応援事業主プランに基づく施策の推進	－	・「子育て応援総合サイト」及び「男性職員向け子育て応援サイト」の運営 ・「子育てのための休暇取得プログラム」の実施 ・「育児の日」の実施 ・育児休業中の職員の研修参加の実施 ・所属長等及び所属長等を介して、これから子が生まれる、または子が生まれた男性職員に対し、制度周知を行い、育児休業等の取得を促進。 ・リモートアクセスの運営 ・育児休業取得に対する不安を解消し、理解を深めるため、男性職員を対象とした育児休業等取得支援研修を実施 ・会計年度任用職員向けの子育てに関する制度説明動画を職員ポータル上で公開	－	・「子育て応援総合サイト」及び「男性職員向け子育て応援サイト」の運営 ・「子育てのための休暇取得プログラム」の実施 ・「育児の日」の実施 ・育児休業中の職員の研修参加の実施 ・これから子が生まれる、または子が生まれたばかりの男性職員及び所属長等に対し、人事課職員が制度周知を行うとともに、育児休業等の取得を個別に提案 ・リモートアクセスの運営 ・育児休業取得に対する不安を解消し、理解を深めるため、男性職員を対象とした育児休業等取得支援研修を実施 ・会計年度任用職員向けの子育てに関する制度説明動画を職員ポータル上で公開	総務部	人事課
42	(1)	男性職員の育児参画	－	家事、育児をすることの重要性の理解を深めるパパ・ママ子育て研修の実施 ・会場での受講又はオンライン受講によりパパ・ママ子育て研修を年間で4回実施した。 【11月】 ・会場及びオンライン開催 1回 受講者 55人（男性職員49人、女性職員6人） ・会場開催 1回 受講者 69人（男性職員68人、女性職員1人） 【2月】 ・会場及びオンライン開催 2回 受講者 129人（男性職員119人、女性職員10人） ・仕事と育児の両立がしやすい組織構築及び育児休業取得に係るマネジメント力を図るため幹部職員向け両立支援マネジメント研修の実施（年1回） ・10月、会場での受講又はオンライン受講により両立支援マネジメント研修を実施した。 受講者 幹部職員284人	－	・家事、育児をすることの重要性の理解を深めるパパ・ママ子育て研修の実施	警察本部	警務課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
43	(1)	男性職員の子育てに関する休暇や育児休業の取得促進	－	・男性職員の育休取得意向調査をもとに、子の出生状況を把握し、具体的な取得計画の作成や管理職との面談を行うことで、男性職員の育児休業等の取得を積極的に働きかけた。令和6年度の男性職員の育休取得率（令和7年4月1日時点）は93.3%であった。 ・新たに男性職員2名の育児休業体験談シートの作成し、より多様なモデルケースを局内に発信した。 ・妊娠・出産・育児に関するリーフレットについて周知した。	－	・男性職員の育休取得意向調査をもとに、子の出生状況を把握し、具体的な取得計画の作成や管理職との面談を行うことで、男性職員の育児休業等の取得を積極的に働きかける。	教育局	教育局総務課
44	(1)	男性職員の育児休業取得促進	－	育児休業を取得しやすい環境の整備、育児休業取得の促進 ・配偶者が妊娠した男性警察官に対して、育児休業等の取得計画書を作成させることで、上職等に意向を伝えやすい環境の醸成を図った。 ・警察署の警察官が育児休業を取得する際に、本部から代替職員を派遣する育児休業支援要員派遣制度を活用させ、育児休業を取得しやすい環境を整備した。	－	育児休業を取得しやすい環境の整備、育児休業取得の促進	警察本部	警務課
45	(1)	「子育てのための休暇取得プログラム」の作成	－	・配偶者の出産に伴い、「子育てのための休暇取得プログラム」を作成することで、計画的に育児休業等を取得できるようにした。	－	・配偶者の出産に伴い、「子育てのための休暇取得プログラム」を作成することで、計画的に育児休業等を取得できるようにする。	教育局	教育局総務課
46	(1)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No22】	364 【再掲】	・女性リーダー応援講座 全6回 8月25日(日)～1月18日(土) 参加者221人	361 【再掲】	・女性リーダー応援講座 【主催講座】 全6回 6月～12月 【坂戸市共催】 全2回 10月26日(日)、11月29日(土)	県民生活部	人権・男女共同参画課
47	(1)	NPO 情報ステーション・共助ポータル運営事業	1,665	NPO・ボランティア活動を支援する総合的な情報提供システム「NPO 情報ステーション」及び「共助スタイル」を運営した。	1,665	NPO・ボランティア活動を支援する総合的な情報提供システム「NPO 情報ステーション」及び「共助スタイル」を運営する。	県民生活部	共助社会づくり課
48	(1)	福祉ボランティア活動支援事業費	18,869	ボランティア活動のきっかけづくりを推進するため、埼玉県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会が実施するボランティア体験学習事業に要する経費に対して助成を行った。 参加者数合計：21,941名、実施メニュー数：2,255	18,869	ボランティア活動などの地域福祉活動への支援や、ボランティア活動への参加促進を図ることにより、住民が支え合う地域社会の構築を目指す。そのため、ボランティアの人材養成や情報発信を行う埼玉県ボランティア・市民活動支援センターが実施する事業への支援や県民を対象とした体験学習事業への支援を実施する。	福祉部	社会福祉課
49	(1)	県政出前講座	－	県政出前講座 ①男女共同参画基礎講座 26件 1,019人 ②災害・防災と男女共同参画 26件 1,026人	－	県政出前講座 ①男女共同参画基礎講座 ②災害・防災と男女共同参画	県民生活部	人権・男女共同参画課
50	(1)	埼玉未来大学運営による高齢者活動支援事業	104,503	埼玉未来大学を運営する（公財）いきいき埼玉に対してその経費を補助し、シニア層の社会参加活動を支援した。	121,693	埼玉未来大学を運営する（公財）いきいき埼玉に対してその経費を補助し、シニア層の社会参加活動を支援する。	県民生活部	共助社会づくり課
51	(2)	働く女性のワনストップ支援拠点事業	182,676	働きたい女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、インターンシップなどを実施した。 働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初任者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図った。 女性キャリアセンター利用者 21,564人 新規登録者 4,566人 就職者数 2,043人	156,247	働きたい女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、インターンシップなどを実施する。 働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初任者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図る。	産業労働部	就業支援課
52	(2)	家庭教育支援推進事業	2,080	「埼玉県家庭教育アドバイザー」を学校や民間企業等に派遣し、親が親として育ち、力をつけるための「親の学習」などを行った。 県からの派遣（320回・394人）	1,706	「埼玉県家庭教育アドバイザー」を学校や民間企業等に派遣し、親が親として育ち、力をつけるための「親の学習」などを行う。	教育局	生涯学習推進課
53	(2)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No22・No27】	1,806 【再掲】	・女性リーダー応援講座 全6回 8月25日(日)～1月18日(土) 参加者221人 ・男女共同参画週間講演会 6月30日(日) 参加者231人(動画配信含む) ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） 26件 参加者1,019人 ・男女共同参画講演会（男性によるトークセッション） 10月5日(土) 参加者622人（動画配信含む） ・With You さいたまフェスティバル 2月1日(土)・2日(日) 参加者962人	1,493 【再掲】	・女性リーダー応援講座 【主催講座】 全6回 6月～12月 【坂戸市共催】 全2回 10月26日(日)、11月29日(土) ・男女共同参画週間講演会 7月12日(土) ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） ・男女共同参画講演会（ダイバーシティ講演会） 8月31日(日) ・With You さいたまフェスティバル等のイベントの開催 2月7日(土)・8日(日)	県民生活部	人権・男女共同参画課
54	(2)	働きやすい職場環境づくり支援事業 【再掲No40】	33,380 【再掲】	・働き方改革セミナー 6回 ・男性育休取得、テレワーク等の推進など働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 伴走型支援コース16社、通常支援コース132社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営	29,176 【再掲】	・働き方改革セミナー 4回 ・男性育休取得、テレワーク等の推進など働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 伴走型支援コース15社、通常支援コース130社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営 ・カスタマーハラスメント防止対策の推進（有識者会議、庁内連絡会議の開催）	産業労働部	雇用・人材戦略課
55	(2)	多様な働き方推進事業 【再掲No26】	35,400 【再掲】	女性も男性も仕事と家庭を両立できる環境づくりを推進するため、短時間勤務など多様な働き方を実践し、働き方改革に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として県が認定した。 ・多様な働き方実践企業4,203社	19,831 【再掲】	仕事と生活を両立できる環境づくりを推進するため、短時間勤務など多様な働き方を実践し、働き方改革に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として県が認定する。	産業労働部	雇用・人材戦略課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
56	(2)	児童福祉行政事務費	14,032	埼玉県こども・若者計画等を審議する児童福祉審議会を4回開催した。（5月8日、9月11日、11月8日、1月書面開催） ・委員数18名（内訳：女性10名、男性8名）	17,368	埼玉県こども・若者計画等を審議する児童福祉審議会を開催する。	福祉部	こども政策課
57	(2)	多様な働き方推進事業 【再掲No.26】	35,400 【再掲】	従業員が100人を超える企業の「多様な働き方実践企業」の認定において、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表状況等について確認を行うことにより、企業における次世代育成支援対策を推進した。 ・多様な働き方実践企業4,203社	19,831 【再掲】	従業員が100人を超える企業の「多様な働き方実践企業」の認定において、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表状況等について確認を行うことにより、企業における次世代育成支援対策を推進する。	産業労働部	雇用・人材戦略課
58	(2)	社会福祉施設人材定着化事業 （うち、子育て支援事業）	10,116	働きやすい魅力ある職場づくりを支援することで、福祉人材の確保と定着を図るため、施設に対して産休代替職員等の給与負担を補助した。 ・産休等代替職員費補助 ・産休（産前8週、産後8週）、病休（病休開始後31日目～90日目まで） ・補助実績28施設	10,004	働きやすい魅力ある職場づくりを支援することで、福祉人材の確保と定着を図るため、施設に対して産休代替職員等の給与負担を補助する。 対象施設：民間社会福祉施設（政令指定都市・中核市に所在する施設、介護保険対象施設、支援費対象施設を除く）	福祉部	社会福祉課
59	(2)	看護職員就業支援事業費	38,553	未就業の看護の有資格者の職場復帰や、就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進及び看護職員不足の改善を図った。 ・再就業技術講習会：40回予定	41,595	未就業の看護の有資格者の職場復帰や、就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進及び看護職員不足の改善を図る。 ・再就業技術講習会：20回予定	保健医療部	医療人材課
60	(2)	企業内保育所利用促進事業	14,027	結婚や出産、子育てなどライフスタイルの変化に合わせ、希望する働き方を多様な選択肢から選ぶことができる環境を整備するため、県内企業内保育所の運営や利活用等を支援した。 ・企業内保育所の運営に対する補助2件 ・県内企業内保育所ポータルサイトの構築	5,009	結婚や出産、子育てなどライフスタイルの変化に合わせ、希望する働き方を多様な選択肢から選ぶことができる環境を整備するため、県内企業内保育所の運営や利活用等を支援する。 ・企業内保育所の運営に対する補助 ・県内企業内保育所ポータルサイトの運用	産業労働部	雇用・人材戦略課
61	(2)	埼玉県荻野吟子賞 【再掲No.25】	524 【再掲】	県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進した。 ・3個人、3事業所を表彰	558 【再掲】	県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進する。	県民生活部	人権・男女共同参画課
62	(2)	働く女性のワনストップ支援拠点事業 【再掲No.51】	182,676 【再掲】	女性の「働く」を応援するワনストップサイト上にて、働く女性の経験や企業の取組等をインタビュー記事で紹介した。 身近なロールモデルのインタビュー 12件	156,247 【再掲】	女性の「働く」を応援するワনストップサイト上にて、働く女性の経験や企業の取組等をインタビュー記事やコラムで紹介する。	産業労働部	就業支援課
63	(2)	(1)鉄道整備要望 (2)ノンステップバス導入促進事業 (3)みんなに親しまれる駅づくり事業	58,600	(1)県内に路線を持つ各鉄道事業者に対し、増発、スピードアップ、乗換えや接続の改善、快適な鉄道利用環境の整備等、多岐にわたる内容の要望を文書で行った。 (2)ノンステップバスの導入費用の一部を負担する市町村に対して補助をした。 (3)エレベーター、障害者対応型トイレの設置などの駅のバリアフリー化を進める市町村に対して、設置費用の一部を補助した。（3市3駅5施設）	92,750	(1)県内に路線を持つ各鉄道事業者に対し、増発、スピードアップ、乗換えや接続の改善、快適な鉄道利用環境の整備等、多岐にわたる内容の要望を文書で行う。 (2)ノンステップバスの導入費用の一部を負担する市町村に対して補助をする。 (3)エレベーター、障害者対応型トイレの設置などの駅のバリアフリー化を進める市町村に対して、設置費用の一部を補助する。（3市町3駅4施設）	企画財政部	交通政策課
64	(2)	街路整備費、社会資本整備総合交付金（改築）事業費など14事業	21,204,576	圏央道などの高規格道路のインターチェンジへのアクセス道路などの幹線道路整備や渋滞解消を目的としたバイパス整備及び地域の生活を支える身近な道路整備を推進した。	24,405,647	圏央道などの高規格道路のインターチェンジへのアクセス道路などの幹線道路整備や渋滞解消を目的としたバイパス整備及び地域の生活を支える身近な道路整備を推進している。	県土整備部	道路街路課
65	(3)	保育対策緊急整備事業費 認可外保育施設指導監督費 幼児教育・保育無償化円滑化事業費	319,942	・保育所緊急整備事業 保育所等の施設整備に係る経費を補助した。 ・市町村に対する助言指導 ・認可外保育施設の保育従事者に対する研修（1回開催） ・幼児教育無償化に係る事務費を市町村に対して助成した。	166	・市町村に対する助言指導 ・認可外保育施設の保育従事者に対する研修（1回開催）	福祉部	こども支援課
66	(3)	企業内保育所利用促進事業 【再掲No.60】	14,027 【再掲】	結婚や出産、子育てなどライフスタイルの変化に合わせ、希望する働き方を多様な選択肢から選ぶことができる環境を整備するため、県内企業内保育所の運営や利活用等を支援した。 ・企業内保育所の運営に対する補助2件 ・県内企業内保育所ポータルサイトの構築	5,009 【再掲】	結婚や出産、子育てなどライフスタイルの変化に合わせ、希望する働き方を多様な選択肢から選ぶことができる環境を整備するため、県内企業内保育所の運営や利活用等を支援する。 ・企業内保育所の運営に対する補助 ・県内企業内保育所ポータルサイトの運用	産業労働部	雇用・人材戦略課
67	(3)	保育所地域子育て支援事業費	1,570,106	子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育、一時預かり、病児保育の実施に必要な経費を市町村に対し補助した。	1,672,021	子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育、一時預かり、病児保育の実施に必要な経費を市町村に対し補助する。	福祉部	こども支援課
68	(3)	預かり保育推進事業	503,470	開園日の4/5以上の日数で1日2時間以上、通常の保育日に預かり保育を実施している幼稚園に補助を行った。 ・補助を受けた私立幼稚園数 令和6年度 218園	506,620	開園日の4/5以上の日数で1日2時間以上、通常の保育日に預かり保育を実施している幼稚園に補助を行う。	総務部	学事課
69	(3)	埼玉版放課後児童健全育成事業	7,483,497	放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対し経費の一部を補助した。放課後児童クラブの施設整備や既存施設の改修整備等により、新たに放課後児童クラブを設置するために必要な経費や、障害児受け入れのために必要な改修費等を補助した。	8,952,210	放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対し経費の一部を補助する。放課後児童クラブの施設整備や既存施設の改修整備等により、新たに放課後児童クラブを設置するために必要な経費や、障害児受け入れのために必要な改修費等を補助する。	福祉部	こども支援課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
70	(3)	放課後子供教室推進事業	223,247	・市町村が実施する放課後子供教室への支援（補助金交付：49 市町村） ・「地域学校協働活動推進委員会」2 回実施 ・「地域学校協働活動地区別担当者会議」4 教育事務所 各 2 回実施 ・事例集等の作成による普及・啓発（通信：年 5 回発行・事例集：3 月発行） ・地域学校協働活動推進セミナーの実施（2 回・165 人） ・放課後コーディネーター研修の実施（2 回・41 人） ・地域学校協働活動推進フォーラムの実施（1 回・279 人）	189,825	・市町村が実施する放課後子供教室への支援 ・「地域学校協働活動推進委員会」2 回実施 ・「地域学校協働活動地区別担当者会議」4 教育事務所 各 2 回実施 ・事例集等の作成による普及・啓発 ・地域学校協働活動推進セミナーの実施 ・放課後コーディネーター研修の実施	教育局	生涯学習推進課
71	(3)	地域子育て支援事業費	1,516,118	地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター及び利用者支援事業を実施する市町村に対し運営費の一部を補助した。 また、ファミリー・サポート・センター事業に係る幼児教育無償化への対応などにより、地域の子育て支援の充実を図り、子育ての不安感を緩和して子どもの健やかな育ちを促進した。	1,680,420	地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター及び利用者支援事業を実施する市町村に対し運営費の一部を補助する。 また、ファミリー・サポート・センター事業に係る幼児教育無償化への対応などにより、地域の子育て支援の充実を図り、子育ての不安感を緩和して子どもの健やかな育ちを促進する。	福祉部	こども支援課
72	(3)	保育士確保推進事業	105,126	潜在保育士等の就職支援を行う保育士・保育園支援センターの運営を行うとともに、県内保育所等に就職する新卒保育士及び潜在保育士に対する就職準備金の貸付を行うことにより保育士の確保を図った。	143,010	潜在保育士等の就職支援を行う保育士・保育園支援センターの運営を行うとともに、県内保育所等に就職する新卒保育士及び潜在保育士に対する就職準備金の貸付を行うことにより保育士の確保を図る。	福祉部	こども支援課
73	(3)	幼稚園教育振興・充実事業	7,381	・埼玉県幼稚園等新規採用教員研修 運営協議会 園外研修 年間 10 日、園内研修 年間 10 日 ・埼玉県幼稚園等主任教諭等研究協議会 参加者 75 名 ・公立幼稚園指導者派遣事業 1 回実施	7,211	・埼玉県幼稚園等新規採用教員研修 運営協議会 園外研修 年間 10 日、園内研修 年間 10 日 ・埼玉県幼稚園等主任教諭等研究協議会 ・公立幼稚園指導者派遣事業	教育局	義務教育指導課
74	(3)	保育士研修等事業	811,534	保育士の専門性を高める研修や子育て支援に必要な知識や技能等を修得する研修等を実施した。 ・保育士等キャリアアップ研修事業 修了者 13,302 名/72 回 ・子育て支援員等研修事業 修了者 811 名/16 回 ・保育の質向上研修事業 受講者 2,294 名/21 回	1,105,616	保育士の専門性を高める研修や子育て支援に必要な知識や技能等を修得する研修等を実施する。 ・保育士等キャリアアップ研修事業 定員約 15,100 名 ・子育て支援員等研修事業 定員 1,050 名/54 回 ・保育の質向上研修事業 定員約 100 名×19 回	福祉部	こども支援課
75	(3)	ひとり親家庭等医療費支給事業	1,004,743	各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助した。	1,190,937	各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助する。	保健医療部	国保医療課
76	(3)	ひとり親家庭福祉推進事業費 母子・父子福祉センター管理運営事業費 （就業支援専門員設置事業） ひとり親家庭自立支援事業費 児童扶養手当給付費 母子父子寡婦福祉資金貸付費	3,094,010	・ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、次の事業を行った。 （1）自立支援給付金の支給（自立支援給付金 6 人、高等職業訓練促進給付金 26 人）（2）母子緊急一時保護事業（3）自立支援プログラムの策定（4）日常生活支援事業（市町村補助）（5）生活向上事業（市町村補助）（7）高等職業訓練促進資金貸付事業（8）ひとり親家庭スタートアップ支援事業（離婚前後親支援講座 3 回開催）（9）親子交流支援事業 ・支援が必要なひとり親家庭の早期発見に努めるとともに、継続的な見守りを行うため、当事者団体である（公財）埼玉県ひとり親福祉連合会のマンパワーを活用し、地域ごとに交流会や相談会などを開催した。（交流会 53 回開催、834 人参加、相談会 53 回開催、834 人参加） ・就業支援専門員を中心に相談から職場定着まで切れ目ない支援を行うとともに、ひとり親家庭の資格取得を応援するため、セミナーや看護学校受験対策講座を実施した。（看護学校受験対策講座 19 回開催、9 人参加、医療事務講座 11 回開催、9 人参加、調剤薬局事務講座 6 回開催、14 人参加） ・家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、ひとり親家庭等に手当を支給した。（支給人数 2,583 人、支給額 1,408,330 円） ・母子家庭等に修学資金、就学支度資金、生活資金など、12 種類の資金の貸付を行い、その経済的自立の促進と生活意欲の助長、扶養している児童の福祉の増進を図った。	3,149,282	・ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、次の事業を行う。 （1）自立支援給付金の支給（2）母子緊急一時保護事業（3）自立支援プログラムの策定（4）日常生活支援事業（市町村補助）（5）生活向上事業（市町村補助）（6）高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（7）高等職業訓練促進資金貸付事業（8）ひとり親家庭スタートアップ支援事業（9）親子交流支援事業 ・支援が必要なひとり親家庭の早期発見に努めるとともに、継続的な見守りを行うため、当事者団体である（公財）埼玉県ひとり親福祉連合会のマンパワーを活用し、地域ごとに交流会や相談会などを開催する。 ・就業支援専門員を中心に相談から職場定着まで切れ目ない支援を行うとともに、ひとり親家庭の資格取得を応援するため、セミナーや看護学校受験対策講座を実施する。 ・家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、ひとり親家庭等に手当を支給する。 ・母子家庭等に修学資金、就学支度資金、生活資金など、12 種類の資金の貸付を行い、その経済的自立の促進と生活意欲の助長、扶養している児童の福祉の増進を図る。	福祉部	こども政策課
77	(3)	こども医療費支給事業	3,769,104	各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助した。	4,373,271	各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助する。	保健医療部	国保医療課
78	(3)	働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲No51】	182,676 【再掲】	家計急変やシングルマザー等就業を急ぐ女性を対象に、面談相談から職業紹介まで迅速に対応する早期就業支援を行った。	156,247 【再掲】	家計急変やシングルマザー等就業を急ぐ女性を対象に、面談相談から職業紹介まで迅速に対応する早期就業支援を行う。	産業労働部	就業支援課
79	(3)	ひとり親家庭及び生活保護受給者等対象訓練事業費	32,007	母子家庭の母、父子家庭の父及び生活保護受給者を対象に、職業的自立を促進することを目的とした職業訓練を実施（介護分野、事務分野、IT 分野など） ・受講者数 11 人中、女性 10 人	31,614	母子家庭の母、父子家庭の父及び生活保護受給者を対象に、職業的自立を促進することを目的とした職業訓練を実施（介護分野、事務分野、IT 分野など）	産業労働部	産業人材育成課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
80	(3)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.22・No.27・No.31】	2,625 【再掲】	・女性リーダー応援講座 全6回 8月25日(日)～1月18日(土) 参加者 221人 ・男女共同参画週間講演会 6月30日(日) 参加者 231人(動画配信含む) ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） 26件 参加者 1,019人 ・男女共同参画講演会（男性によるトークセッション） 10月5日(土) 参加者 622人（動画配信含む） ・With You さいたまフェスティバル 2月1日(土)・2日(日) 参加者 962人 ・広報紙の発行（年3回） 各 5,000部発行	2,226 【再掲】	・女性リーダー応援講座 【主催講座】 全6回 6月～12月 【坂戸市共催】 全2回 10月26日(日)、11月29日(土) ・男女共同参画週間講演会 7月12日(土) ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） ・男女共同参画講演会（ダイバーシティ講演会） 8月31日(日) ・With You さいたまフェスティバル等のイベントの開催 2月7日(土)・8日(日) ・広報紙の発行（年3回） 各 3,500部発行	県民生活部	人権・男女共同参画課
81	(3)	地域子育て支援事業費 (地域子育て支援拠点事業)	1,315,738	地域子育て支援拠点事業を実施する市町村に対し、運営費の一部を補助した。	1,455,996	地域子育て支援拠点事業を実施する市町村に対し、運営費の一部を助成する。	福祉部	こども支援課
82	(3)	埼玉版ネウボラ推進事業	250,775	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う「こども家庭センター（旧子育て世代包括支援センター）」の相談支援機能拡充を図るため設置運営する市町村へ補助を行った。	318,433	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う「こども家庭センター（旧子育て世代包括支援センター）」の相談支援機能拡充を図るため設置運営する市町村へ補助を行う。	保健医療部	健康長寿課
83	(3)	SNSを活用した児童虐待相談事業	42,240	子育ての悩みを抱える保護者や子供本人からの相談に対して、SNSを活用し、どこからでも相談できる窓口を設置し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行った。	22,617	子育ての悩みを抱える保護者や子供本人からの相談に対して、SNSを活用し、どこからでも相談できる窓口を設置し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行う。	福祉部	こども安全課
84	(3)	地域子育て支援事業費 (利用者支援事業)	74,182	利用者支援事業を実施する市町村に対して、運営費の一部を補助した。	89,039	利用者支援事業を実施する市町村に対して、運営費の一部を助成する。	福祉部	こども支援課
85	(3)	不登校支援サイトの運営	－	「不登校の子供たちとその保護者を支援するためのサイト」を設け、関係機関先や不登校支援の動画、保護者や当事者の体験談等を掲載し、情報提供を行った。 ・サイト閲覧数：23,893回（4月1日～3月31日）	－	「不登校の子供たちとその保護者を支援するためのサイト」を設け、関係機関先や不登校支援の動画、保護者や当事者の体験談等を掲載し、情報提供を行う。	教育局	生徒指導課
86	(3)	子育て応援住宅認定制度の実施	－	・子育て応援マンション認定件数 136戸（累計 11,527戸） ・子育て応援分譲住宅認定件数 61戸（累計 1,403戸）	－	（令和6年度で廃止）	都市整備部	住宅課
87	(3)	パパ・ママ応援ショップ事業	6,856	18歳に達して次の3月末を迎えるまでの子供を持つ家庭及びこれから出産予定の家庭が「優待カード」を提示することで、協賛企業・店舗、施設等が割引などの特典を提供した。企業や地域社会全体で子育て家庭を支える気運を醸成するとともに、子育て家庭が「地域に支えられている」「子供を持って良かった」と実感できる社会づくりを進めた。 令和7年3月末協賛店舗数：22,200店舗	11,373	18歳に達して次の3月末を迎えるまでのこどもを持つ家庭及びこれから出産予定の家庭が「優待カード」を提示することで、協賛企業・店舗、施設等が割引などの特典を提供する。企業や地域社会全体で子育て家庭を支える気運を醸成するとともに、子育て家庭が「地域に支えられている」「子供を持って良かった」と実感できる社会づくりを進める。	福祉部	こども政策課
88	(4)	介護サービス事業者に対する適正指導	－	介護サービス事業者に対する指導を適正に行うことにより、事業における透明性の確保、質の向上を図った。	－	介護サービス事業者に対する指導を適正に行うことにより、事業における透明性の確保、質の向上を図る。	福祉部	高齢者福祉課
89	(4)	介護事業者指導事業費	4,903	介護保険サービス提供事業者に対する運営指導を実施し、その質の向上を図った。	4,903	介護保険サービス提供事業者に対する運営指導を実施し、その質の向上を図る。	福祉部	福祉監査課
90	(4)	介護支援専門員支援養成研修事業	8,463	介護支援専門員に対し、法定研修や介護の専門知識・技術を習得し、資質向上を目指す研修を実施した。 介護支援専門員法定研修修了者数：2,533名 介護支援専門員資質向上研修修了者数：2,349名	9,222	介護支援専門員に対し、法定研修や介護の専門知識・技術を習得し、資質向上を目指す研修を実施する。 ・介護支援専門員法定研修の実施：5月～12月（予定） ・介護支援専門員資質向上研修の実施：年10回（予定）	福祉部	高齢者福祉課
91	(4)	(1)高等技術専門学校訓練等推進事業費 (2)産学官連携による在職者訓練 (3)委託訓練事業費	2,046,187	(1)高等技術専門学校において求職者に対する職業訓練を実施（介護分野） ・入校者数 14人中、女性 11人 (2)高等技術専門学校において中小企業等の在職者に対する技能講習を実施（介護分野） ・受講者数 278人中、女性 184人 (3)介護分野の職業訓練を実施 ・一般委託訓練受講者数 884人中、女性 520人	2,035,141	(1)高等技術専門学校において求職者に対する職業訓練を実施（介護分野） (2)高等技術専門学校において中小企業等の在職者に対する技能講習を実施（介護分野） (3)介護分野の職業訓練を実施	産業労働部	産業人材育成課
92	(4)	市町村介護保険財政支援事業費	97,328,145	要介護者が尊厳を保持し、能力に応じて自立した日常生活を営めるように国民の共同連帯の理念に基づき必要な介護給付を行った。	102,783,451	要介護者が尊厳を保持し、能力に応じて自立した日常生活を営めるように国民の共同連帯の理念に基づき必要な介護給付を行う。	福祉部	地域包括ケア課
93	(4)	特別養護老人ホーム等整備事業費【整備】	2,814,258	老人福祉法に規定する老人福祉施設のうち、特別養護老人ホーム等の整備費を助成した。 特別養護老人ホーム整備に対する補助 ・創設 3,270千円／定員1人 ・増床 2,360千円／定員1人 ※令和5年度特養の定数増 793人分	1,584,728	社会福祉法人等へ施設整備費を助成することにより、特別養護老人ホームの整備を進めるとともに、老朽化した特別養護老人ホーム、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの居室環境等の改善を図り、要介護高齢者の福祉の向上を図る。	福祉部	高齢者福祉課

目指す姿Ⅱ

経済社会における女性活躍の拡大

基本目標Ⅱ-1

働く場における女性活躍の推進

- 施策の基本的な方向
- (1) 女性の就業・復職・起業支援

(2) 女性の就業継続・キャリア形成支援

(3) 女性活躍に関する情報発信

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算（千円）	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
94	(1)	働く女性のワンストップ支援拠点事業【再掲No.51】	182,676【再掲】	働きたい女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、インターンシップなどを実施した。 また、子育てなどで離職している女性やキャリアチェンジを目指している非正規雇用労働者を対象に、女性のデジタル人材育成講座を開催し、就業までを一体的に支援した。	156,247【再掲】	働きたい女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、インターンシップなどを実施する。 また、子育てなどで離職している女性やキャリアチェンジを目指している非正規雇用労働者を対象に、女性のデジタル人材育成講座を開催し、就業までを一体的に支援する。	産業労働部	就業支援課
95	(1)	埼玉しごとセンター推進事業（埼玉しごとセンター事業）	151,089	埼玉しごとセンター利用者数 41,743 人 【埼玉しごとセンターによる支援】 ・職業相談の実施 ・各種就職支援セミナーの実施 ・心理カウンセリングの実施	174,404	【埼玉しごとセンターによる支援】 ・職業相談の実施 ・各種就職支援セミナーの実施 ・心理カウンセリングの実施	産業労働部	就業支援課
96	(1)	働く女性のワンストップ支援拠点事業【再掲No.51】	182,676【再掲】	働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初任者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図った。 また、子育てなどで離職している女性やキャリアチェンジを目指している非正規雇用労働者を対象に、女性のデジタル人材育成講座を開催し、就業までを一体的に支援した。 ・女性デジタル人材育成講座の開催 就業確認者数 696 人 基礎講座受講者数 2,561 人 応用講座修了者数 380 人	156,247【再掲】	働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初任者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図る。 また、子育てなどで離職している女性やキャリアチェンジを目指している非正規雇用労働者を対象に、女性のデジタル人材育成講座を開催し、就業までを一体的に支援する。	産業労働部	就業支援課
97	(1)	働く女性のワンストップ支援拠点事業【再掲No.51】	182,676【再掲】	女性活躍推進連携会議において、委員である経済団体等を通じて企業等に女性活躍推進の働きかけを実施した。 女性活躍推進連携会議 2 回開催	156,247【再掲】	女性活躍推進連携会議において、委員である経済団体等を通じて企業等に女性活躍推進の働きかけを実施する。	産業労働部	就業支援課
98	(1)	働く女性のワンストップ支援拠点事業【再掲No.51】	182,676【再掲】	仕事と家庭の両立やキャリアアップを目指して頑張る女性を応援するため、良き相談相手として経済団体等から推薦いただいた女性管理職等がメンターとして活動した。	156,247【再掲】	仕事と家庭の両立やキャリアアップを目指す女性を応援するため、良き相談相手として経済団体等から推薦された女性管理職等がメンターとして活動する。	産業労働部	就業支援課
99	(1)	(1)高等技術専門学校訓練等推進事業費 (2)産学官連携による在職者訓練 (3)委託訓練事業費【再掲No.91】	2,046,187【再掲】	(1) 高等技術専門学校において求職者に対する職業訓練を実施 ・令和6年度入校者数 385 人中、女性 54 人 (2) 高等技術専門学校において中小企業等の在職者に対する技能講習を実施 ・令和6年度受講者数 3,639 人中、女性 1,091 人 (3) 1 か月～24 か月の委託訓練を実施（介護分野、事務分野、IT 分野など） ・一般委託訓練受講者数 4,032 人中、女性 2,987 人 ・障害者対象訓練受講者数 197 人中、女性 78 人	2,035,141【再掲】	(1) 高等技術専門学校において求職者に対する職業訓練を実施 (2) 高等技術専門学校において中小企業等の在職者に対する技能講習を実施 (3) 1 か月～24 か月の委託訓練を実施（介護分野、事務分野、IT 分野など）	産業労働部	産業人材育成課
100	(1)	県内中小企業在職者の技能向上支援事業	15,890	AI に使用されるプログラミング言語の習得や、ロボットカー等によるIoT の仕組みの理解、ドローンの業務への活用について学ぶ講座を拡充し、企業の生産性や競争力を高めるため人材育成を支援 ・受講者数 302 人中、女性 61 人	12,823	AI に使用されるプログラミング言語の習得や、教育キットによるIoT の仕組みの理解、ドローンの業務への活用について学ぶ講座を拡充し、企業の生産性や競争力を高めるため人材育成を支援	産業労働部	産業人材育成課
101	(1)	委託訓練事業費【再掲No.91】	1,731,394【再掲】	託児サービス付き職業訓練を実施 受講者数 12 人中、女性 11 人	1,731,151【再掲】	託児サービス付き職業訓練を実施	産業労働部	産業人材育成課
102	(1)	高等技術専門校の募集・広報活動	－	高等技術専門校においてオープンキャンパス（体験付き、施設見学会、入校相談会）を実施 （参加者数 740 人）	－	高等技術専門校においてオープンキャンパス（体験付き、施設見学会、入校相談会）を実施	産業労働部	産業人材育成課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算（千円）	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
103	(1)	(1) 創業・ベンチャー支援事業費 （うち、女性起業家支援事業） (2) 創業・ベンチャー支援センター埼玉管理運営費 創業・ベンチャー支援センター埼玉事業費	43,615	(1) ・女性によるビジネスプランコンテストの開催 「SAITAMA Smile Women ピッチ 2024」の開催（11/16 ファイナルイベント、参加者 116 名） ・女性起業家ロールモデルの提供 「SAITAMA Smile Women ピッチ 2024」受賞者紹介冊子の作成配布、ホームページへの掲載 ・女性創業支援チームによる集中支援 女性創業アドバイザーによる相談支援 1,202 件 女性創業スタートアップ塾（5 日間コース）の実施：参加 140 名 女性出張相談会（県内 5 か所で月 1 開催）：相談件数 163 件 ・女性起業支援ルーム「COCOオフィス」の管理運営 入居者：27 名（令和 6 年度末時点） (2) ・アドバイザーや土業専門家による、創業希望者やベンチャー企業からの相談対応 相談件数 3,325 件（うち女性 1,909 件） 創業件数 310 件（うち女性 126 件） ・創業前後のステージに対応した各種セミナー等の開催 セミナー開催回数 143 回、参加者数 3,956 名（うち女性 2,173 名） ・ホームページやポスター、パンフレット、メルマガ、SNS 等により、支援内容やセミナー案内等の情報を提供 ・起業した方の情報をホームページや創業者事例集、SNS 等で紹介 ・起業家同士のネットワークづくりのための交流会の開催 11/8 女性創業者交流会の実施：参加 48 名	46,677	(1) ・女性によるビジネスプランコンテストの開催 ・女性起業家ロールモデルの提供 ・女性創業支援チームによる集中支援 ・女性起業支援ルーム「COCOオフィス」の管理運営 (2) ・アドバイザーや土業専門家による、創業希望者や新規創業者からの相談対応。 ・創業前後のステージに対応した各種セミナー等の開催 ・ホームページやポスター、パンフレット、メルマガ、SNS 等により、支援内容やセミナー案内等の情報を提供 ・起業した方の情報をホームページや創業者事例集、SNS 等で紹介 ・起業家同士のネットワークづくりのための交流会の開催	産業労働部	産業支援課
104	(1)	中小企業制度融資事業費（起業家育成資金）	〔融資枠〕 起業家育成資金 200 億円	県制度融資の「起業家育成資金」において、新たに開業しようとする者等に対して事業に必要な資金を融資した。 1,624 件 8,246,975 千円	〔融資枠〕 起業家育成資金 250 億円	県制度融資において、新たに開業しようとする者等に対して事業に必要な資金を融資するため、「起業家育成資金」を設けている。	産業労働部	金融課
105	(1)	小規模事業経営支援推進費 （うち、青年部・女性部活動事業費）	3,000	地域リーダーとしての意識改革と女性部員同士の相互研鑽を図ると共に商工女性の生涯学習活動に必要なリーダーとしての実践者育成を目的に研修会を開催した。 広報紙「女性部だより第 49 号」発行 商工業の発展に関する意見交換や経営上の諸問題について女性の立場から研究し、会員企業の更なる知識の向上を図ると共に、会員相互の交流を深めた。	3,000	県内商工会・商工会議所女性部における研修会、講習会、交流会を通して、女性の地域リーダーとしての意識高揚を図る。女性部独自の広報誌の発行を通して、情報交換及び女性部の PR を図る。	産業労働部	産業労働政策課
106	(1)	農業協同組合等検査指導事業	－	・農業協同組合役員の男女別の人数を把握した。 （【令和 6 年度末】女性 49 人、男性 469 人） ・農業協同組合の女性役員登用目標及び取組計画の有無等を把握した。 （【令和 6 年度末】目標設定：全農協設定済、取組計画策定：13／15 農協） ・農業協同組合への事業ヒアリング時に、女性正組合員への参画推進や女性役員の登用を進めるなど、女性活躍の拡大・推進を図るよう働きかけを行った。（働きかけ実施農協：全農協） ・令和 5 年度の役員改選後、埼玉県農業協同組合中央会と協議し、女性登用の目標値（令和 8 年度：15%以上）等を定めた取組計画を策定した。	－	・農業協同組合役員の男女別の人数を把握する。 ・農業協同組合の女性役員登用目標及び取組計画の有無等を把握する。 ・農業協同組合への事業ヒアリング時に、女性正組合員への参画推進や女性役員の登用を進めるなど、女性活躍の拡大・推進を図るよう働きかけを行う。 ・取組計画に基づき、女性登用の目標値等の実現を目指し、埼玉県農業協同組合中央会と連携しながら、各種事業を通じて促進を図る。	農林部	農業政策課
107	(1)	農業における政策・方針決定過程への女性参画の推進について	－	・農業委員・農地利用最適化推進委員の男女別の人数を把握した。 ・女性農業委員登用率 30%の目標に向け、毎年の登用状況を踏まえ割合の少ない農業委員会に対し重点的に推進を強化した。（通知の送付等） ・年度当初に前年度末時点の各農業委員会の女性登用の取組状況を取りまとめた。 ・各関係機関及び関係団体と連携し、幅広く女性登用を推進した。	－	・農業委員・農地利用最適化推進委員の男女別の人数を把握する。 ・女性農業委員登用率 30%の目標に向け、毎年の登用状況を踏まえ割合の少ない農業委員会に対し重点的に推進を強化する。（通知の送付等） ・年度当初に前年度末時点の各農業委員会の女性登用の取組状況を取りまとめる。 ・各関係機関及び関係団体と連携し、幅広く女性登用を推進する。	農林部	農業政策課
108	(1)	普及活動推進事業 【再掲No32】	58,117 【再掲】	・普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者とさいたま農村女性アドバイザーの認定を推進した。 ・女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進した。 ・農産物加工・販売等、農業の 6 次産業化についての指導を行った。 ・さいたま農村女性アドバイザーの認定 累計 491 名 ・家族経営協定締結農家のうち女性が農業経営の方針決定に参加している農家数 1,440 件（令和 2 年度末時点） ・農山村女性の起業件数 226 件（令和 5 年度末時点）	56,916 【再掲】	・普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者とさいたま農村女性アドバイザーの認定を推進する。 ・女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進する。 ・農産物加工・販売等、農業の 6 次産業化についての指導を行う。	農林部	農業支援課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算（千円）	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
109	(1)	多様な農業者の活躍支援事業	1,967	女性農業者の資質向上を図ることにより、地域を牽引するような女性農業者のリーダー育成を推進した。また、女性農業者グループの活動を支援し、多様な農業者が働きやすい環境づくりを推進した。 ・個別相談活動 291人（延べ数） ・女性農業者団体に対する支援 138回 ・女性農業者に対する研修会の実施 24回	—	（令和6年度で廃止）	農林部	農業支援課
110	(1)	女性の活躍とヘルスリテラシー普及促進事業	—	パンフレットの活用（関係機関への配布等）	—	パンフレットの活用（関係機関への配布等）	企画財政部	東部地域振興センター
111	(1)	頑張る新規就農者応援事業	146,010	・本県の就農状況における男女間格差を是正し、多様な担い手の確保を強化するため、女性の就農希望者を主な対象とした本県の就農支援情報の発信や、セミナー、体験会等の開催を通じ、本県での就農方法等に関するPRを実施した。 ・本県での就農を希望する者が適切な就農支援を受けられるよう、就農に関する相談体制を整備した。 ・本県農業の担い手を育成するため、「明日の農業担い手育成塾」を県内に設置し、就農希望者が確実に就農できるよう、実践的な技術研修や農地の確保等就農支援を行うほか、就農希望者の研修を受け入れる農業法人等に対し、機械の導入や農業施設の改修等を支援し、研修環境の整備を行った。 ・地域農業の経営基盤を円滑に次世代に継承するため、移譲希望者と継承希望者のマッチングや継承時の環境整備を支援した。 ・県内の農業法人において、女性が農作業に取り組みやすい環境を整備し、多様な人材の雇用就農を促進した。 （令和6年度実績） ・女性の就農希望者を主な対象としたセミナー3回、延べ参加者 107名 ・就農体験会 1回、参加者 14名 ・農業求人サイトへのPR動画及びインタビュー記事の掲載 ・農業法人における環境整備の支援 2経営体 →女性従業員の新規確保 2名	111,750	・本県の就農状況における男女間格差を是正し、多様な担い手の確保を強化するため、女性の就農希望者を主な対象とした本県の就農支援情報の発信や、セミナー、体験会等の開催を通じ、本県での就農方法等に関するPRを実施する。 ・本県での就農を希望する者が適切な就農支援を受けられるよう、就農に関する相談対応を実施する。 ・本県農業の担い手を育成するため、「明日の農業担い手育成塾」において、就農希望者が確実に就農できるよう、実践的な技術研修や農地の確保等就農支援を行うほか、就農希望者の研修を受け入れる農業法人等に対し、機械の導入や農業施設の改修等を支援し、研修環境の整備を行う。 ・地域農業の経営基盤を円滑に次世代に継承するため、移譲希望者と継承希望者のマッチングや継承時の環境整備を支援する。 ・県内の農業法人において、女性が農作業に取り組みやすい環境を整備し、多様な人材の雇用就農を促進する。	農林部	農業支援課
112	(1)	物流効率化支援事業（女性活躍のための環境整備） （令和7年度新規）		（令和7年度新規事業）	71,730	・トラック運送業界の人手不足解消の一環として、女性ドライバーの採用に向け、女性更衣室などの環境整備を実施する県内の貨物運送事業者（中小企業者及び小規模事業者）に対する補助金	産業労働部	商業・サービス産業支援課
113	(1)	(1)高等技術専門学校訓練等推進事業費 (2)委託訓練事業費 【再掲No91】	1,995,698 【再掲】	(1) 高等技術専門学校において求職者に対する職業訓練を実施 ・令和6年度入校者数 385人中、女性 54人 (2) 1か月～24か月の委託訓練を実施（介護分野、事務分野、IT分野など） ・一般委託訓練受講者数 4,032人中、女性 2,987人 ・障害者対象訓練受講者数 197人中、女性 78人	1,986,549 【再掲】	(1) 高等技術専門学校において求職者に対する職業訓練を実施 (2) 1か月～24か月の委託訓練を実施（介護分野、事務分野、IT分野など）	産業労働部	産業人材育成課
114	(1)	働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲No51】	182,676 【再掲】	働きたい女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、インターンシップなどを実施した。 働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初任者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図る。働く女性の様々な疑問、悩み、関心に応えるため、女性の「働く」を応援するワンストップサイトを運営した。	156,247 【再掲】	働く女性の様々な疑問、悩み、関心に応えるため、女性の「働く」を応援するワンストップサイトを運営する。	産業労働部	就業支援課
115	(1)	多様な働き方推進事業 【再掲No26】	35,400 【再掲】	従業員が100人を超える企業の「多様な働き方実践企業」の認定において、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表状況等について確認を行うことにより、企業における女性活躍を推進した。 ・多様な働き方実践企業 4,203社	19,831 【再掲】	従業員が100人を超える企業の「多様な働き方実践企業」の認定において、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表状況等について確認を行うことにより、企業における女性活躍を推進する。	産業労働部	雇用・人材戦略課
116	(1)	埼玉県荻野吟子賞 【再掲No25】	524 【再掲】	県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進した。 ・3個人、3事業所を表彰	558 【再掲】	県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進する。	県民生活部	人権・男女共同参画課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算（千円）	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
117	(1)	建設工事に係る競争入札参加資格審査の格付け	－	女性活躍・子育て支援 資格審査申請日現在において次のいずれかの条件を満たす者を入札参加資格の格付審査において加点した。 ・従業員100人以下の企業等で、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定し厚生労働大臣（労働局長）に届出し、又は同法第13条の規定に基づく厚生労働大臣（労働局長）の認定を受けた者 - 従業員101人以上の企業等で、「次世代育成支援対策推進法」第13条の規定に基づく厚生労働大臣（労働局長）の認定を受けた者 ・従業員100人以下の企業等で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「一般事業主行動計画」を策定し厚生労働大臣（労働局長）に届出し、又は同法第9条の規定に基づく厚生労働大臣（労働局長）の認定を受けた者 - 従業員101人以上の企業等で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第9条の規定に基づく厚生労働大臣（労働局長）の認定を受けた者 ・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定を上回る育児制度を就業規則等で規定し、労働基準監督署に届け出た者 ・県の定める「多様な働き方実践企業認定制度」の認定を取得した者 ・女性技術職員を1人以上常勤雇用している者	－	女性活躍・子育て支援 資格審査申請日現在において次のいずれかの条件を満たす者を入札参加資格の格付審査において加点する。 ・従業員100人以下の企業等で、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定し厚生労働大臣（労働局長）に届出し、又は同法第13条の規定に基づく厚生労働大臣（労働局長）の認定を受けた者 - 従業員101人以上の企業等で、「次世代育成支援対策推進法」第13条の規定に基づく厚生労働大臣（労働局長）の認定を受けた者 ・従業員100人以下の企業等で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「一般事業主行動計画」を策定し厚生労働大臣（労働局長）に届出し、又は同法第9条の規定に基づく厚生労働大臣（労働局長）の認定を受けた者 - 従業員101人以上の企業等で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第9条の規定に基づく厚生労働大臣（労働局長）の認定を受けた者 ・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定を上回る育児制度を就業規則等で規定し、労働基準監督署に届け出た者 ・県の定める「多様な働き方実践企業認定制度」の認定を取得した者 ・女性技術職員を1人以上常勤雇用している者	総務部	入札審査課
118	(1)	建設工事に係る総合評価方式の加点評価	－	埼玉県総合評価方式活用ガイドラインにおいて、引き続き「多様な働き方実践企業の認定」を評価項目とした。	－	埼玉県総合評価方式活用ガイドラインにおいて、「多様な働き方実践企業の認定」及び「女性技術者の配置」を評価対象とする。	県土整備部	建設管理課
119	(2)	多様な働き方推進事業 【再掲No.26】	35,400 【再掲】	女性も男性も仕事と家庭を両立できる環境づくりを推進するため、短時間勤務など多様な働き方を実践し、働き方改革に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として県が認定した。 ・多様な働き方実践企業4,203社	19,831 【再掲】	仕事と生活を両立できる環境づくりを推進するため、短時間勤務など多様な働き方を実践し、働き方改革に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として県が認定する。	産業労働部	雇用・人材戦略課
120	(2)	働きやすい職場環境づくり支援事業 【再掲No.40】	33,380 【再掲】	・働き方改革セミナー 6回 ・男性育休取得、テレワーク等の推進など働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 伴走型支援コース16社、通常支援コース132社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営	29,176 【再掲】	・働き方改革セミナー 4回 ・男性育休取得、テレワーク等の推進など働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 伴走型支援コース15社、通常支援コース130社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営 ・カスタマーハラスメント防止対策の推進（有識者会議、庁内連絡会議の開催）	産業労働部	雇用・人材戦略課
121	(2)	児童福祉行政事務費 【再掲No.56】	14,032 【再掲】	埼玉県こども・若者計画等を審議する児童福祉審議会を4回開催した。（5月8日、9月11日、11月8日、1月書面開催） ・委員数18名（内訳：女性10名、男性8名）	17,368 【再掲】	埼玉県こども・若者計画等を審議する児童福祉審議会を開催する。	福祉部	こども政策課
122	(2)	多様な働き方推進事業 【再掲No.26】	35,400 【再掲】	従業員が100人を超える企業の「多様な働き方実践企業」の認定において、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表状況等について確認を行うことにより、企業における次世代育成支援対策を推進した。 ・多様な働き方実践企業4,203社	19,831 【再掲】	従業員が100人を超える企業の「多様な働き方実践企業」の認定において、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表状況等について確認を行うことにより、企業における次世代育成支援対策を推進する。	産業労働部	雇用・人材戦略課
123	(2)	社会福祉施設人材定着化事業（うち、子育て支援事業） 【再掲No.58】	10,116 【再掲】	働きやすい魅力ある職場づくりを支援することで、福祉人材の確保と定着を図るため、施設に対して産休代替職員等の給与負担を補助した。 ・産休等代替職員費補助 ・産休（産前8週、産後8週）、病休（病休開始後31日目～90日目まで） ・補助実績28施設	10,004 【再掲】	働きやすい魅力ある職場づくりを支援することで、福祉人材の確保と定着を図るため、施設に対して産休代替職員等の給与負担を補助する。 対象施設：民間社会福祉施設（政令指定都市・中核市に所在する施設、介護保険対象施設、支援費対象施設を除く）	福祉部	社会福祉課
124	(2)	看護職員就業支援事業費 【再掲No.59】	38,553 【再掲】	未就業の看護の有資格者の職場復帰や、就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進及び看護職員不足の改善を図った。 ・再就業技術講習会：40回	41,595 【再掲】	未就業の看護の有資格者の職場復帰や、就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進及び看護職員不足の改善を図る。 ・再就業技術講習会：20回予定	保健医療部	医療人材課
125	(2)	企業内保育所利用促進事業 【再掲No.60】	14,027 【再掲】	結婚や出産、子育てなどライフスタイルの変化に合わせ、希望する働き方を多様な選択肢から選ぶことができる環境を整備するため、県内企業内保育所の運営や利活用等を支援した。 ・企業内保育所の運営に対する補助2件 ・県内企業内保育所ポータルサイトの構築	5,009 【再掲】	結婚や出産、子育てなどライフスタイルの変化に合わせ、希望する働き方を多様な選択肢から選ぶことができる環境を整備するため、県内企業内保育所の運営や利活用等を支援する。 ・企業内保育所の運営に対する補助 ・県内企業内保育所ポータルサイトの運用	産業労働部	雇用・人材戦略課
126	(2)	働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲No.51】	182,676 【再掲】	働きたい女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、インターンシップなどを実施した。 働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初任者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図った。	156,247 【再掲】	働きたい女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、インターンシップなどを実施する。 働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初任者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図る。	産業労働部	就業支援課
127	(2)	働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲No.51】	182,676 【再掲】	女性活躍推進連携会議において、委員である経済団体等を通じて企業等に女性活躍推進の働きかけを実施した。 ・女性活躍推進連携会議 2回開催	156,247 【再掲】	女性活躍推進連携会議において、委員である経済団体等を通じて企業等に女性活躍推進の働きかけを実施する。	産業労働部	就業支援課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算（千円）	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
128	(3)	働く女性のワンストップ支援拠点事業【再掲No.51】	182,676【再掲】	働きたい女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、インターンシップなどを実施した。 働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初任者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図った。	156,247【再掲】	働きたい女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、インターンシップなどを実施する。 働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初任者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図る。	産業労働部	就業支援課
129	(3)	働く女性のワンストップ支援拠点事業【再掲No.51】	182,676【再掲】	・働く女性向けに、女性経営者の特別講座を開催し、ロールモデルを提示しキャリア形成を促した ・庁内関係課と連携し、課題別や業種別のセミナー・交流会を開催した ・セミナー・交流会開催 9回	156,247【再掲】	・働く女性向けに、女性経営者の特別講座を開催し、ロールモデルを提示しキャリア形成を促す ・庁内関係課と連携し、課題別のセミナーを開催する	産業労働部	就業支援課
130	(3)	働く女性のワンストップ支援拠点事業【再掲No.51】	182,676【再掲】	働く女性の様々な疑問、悩み、関心に応えるため、女性の「働く」を応援するワンストップサイトを運営した。	156,247【再掲】	働く女性の様々な疑問、悩み、関心に応えるため、女性の「働く」を応援するワンストップサイトを運営する。	産業労働部	就業支援課

目指す姿
Ⅱ

経済社会における女性活躍の拡大

基本目標Ⅱ-2
男女ともに働きやすい職場環境づくり

- 施策の基本的な方向
- (1)
多様な働き方の推進

(2)
男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進及び各種ハラスメントの防止

(3)
様々な就業形態における就業環境の整備

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算（千円）	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
131	(1)	多様な働き方推進事業【再掲No.26】	35,400【再掲】	女性も男性も仕事と家庭を両立できる環境づくりを推進するため、短時間勤務など多様な働き方を実践し、働き方改革に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として県が認定した。 ・多様な働き方実践企業 4,203 社	19,831【再掲】	仕事と生活を両立できる環境づくりを推進するため、短時間勤務など多様な働き方を実践し、働き方改革に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として県が認定する。	産業労働部	雇用・人材戦略課
132	(1)	働きやすい職場環境づくり支援事業【再掲No.40】	33,380【再掲】	・働き方改革セミナー 6回 ・男性育休取得、テレワーク等の推進など働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 伴走型支援コース 16 社、通常支援コース 132 社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営	29,176【再掲】	・働き方改革セミナー 4回 ・男性育休取得、テレワーク等の推進など働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 伴走型支援コース 15 社、通常支援コース 130 社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営 ・カスタマーハラスメント防止対策の推進（有識者会議、庁内連絡会議の開催）	産業労働部	雇用・人材戦略課
133	(1)	児童福祉行政事務費【再掲No.56】	14,032【再掲】	埼玉県こども・若者計画等を審議する児童福祉審議会を 4 回開催した。（5 月 8 日、9 月 11 日、11 月 8 日、1 月書面開催） ・委員数 18 名（内訳：女性 10 名、男性 8 名）	17,368【再掲】	埼玉県こども・若者計画等を審議する児童福祉審議会を開催する。	福祉部	こども政策課
134	(1)	多様な働き方推進事業【再掲No.26】	35,400【再掲】	従業員が 100 人を超える企業の「多様な働き方実践企業」の認定において、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表状況等について確認を行うことにより、企業における次世代育成支援対策を推進した。 ・多様な働き方実践企業 4,203 社	19,831【再掲】	従業員が 100 人を超える企業の「多様な働き方実践企業」の認定において、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表状況等について確認を行うことにより、企業における次世代育成支援対策を推進する。	産業労働部	雇用・人材戦略課
135	(1)	社会福祉施設人材定着化事業（うち、子育て支援事業）【再掲No.58】	10,116【再掲】	働きやすい魅力ある職場づくりを支援することで、福祉人材の確保と定着を図るため、施設に対して産休代替職員等の給与負担を補助した。 ・産休等代替職員費補助 ・産休（産前 8 週、産後 8 週）、病休（病休開始後 31 日目～90 日目まで） ・補助実績 28 施設	10,004【再掲】	働きやすい魅力ある職場づくりを支援することで、福祉人材の確保と定着を図るため、施設に対して産休代替職員等の給与負担を補助する。 対象施設：民間社会福祉施設（政令指定都市・中核市に所在する施設、介護保険対象施設、支援費対象施設を除く）	福祉部	社会福祉課
136	(1)	看護職員就業支援事業費【再掲No.59】	38,553【再掲】	未就業の看護の有資格者の職場復帰や、就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進及び看護職員不足の改善を図った。 ・再就業技術講習会：40 回	41,595【再掲】	未就業の看護の有資格者の職場復帰や、就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進及び看護職員不足の改善を図る。 ・再就業技術講習会：20 回予定	保健医療部	医療人材課
137	(1)	企業内保育所利用促進事業【再掲No.60】	14,027【再掲】	結婚や出産、子育てなどライフスタイルの変化に合わせ、希望する働き方を多様な選択肢から選ぶことができる環境を整備するため、県内企業内保育所の運営や利活用等を支援した。 ・企業内保育所の運営に対する補助 2 件 ・県内企業内保育所ポータルサイトの構築	5,009【再掲】	結婚や出産、子育てなどライフスタイルの変化に合わせ、希望する働き方を多様な選択肢から選ぶことができる環境を整備するため、県内企業内保育所の運営や利活用等を支援する。 ・企業内保育所の運営に対する補助 ・県内企業内保育所ポータルサイトの運用	産業労働部	雇用・人材戦略課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算（千円）	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
138	(1)	働きやすい職場環境づくり支援事業 【再掲No.40】	33,380 【再掲】	・働き方改革セミナー 6回 ・男性育休取得、テレワーク等の推進など働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 伴走型支援コース 16社、通常支援コース 132社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営	29,176 【再掲】	・働き方改革セミナー 4回 ・男性育休取得、テレワーク等の推進など働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 伴走型支援コース 15社、通常支援コース 130社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営 ・カスタマーハラスメント防止対策の推進（有識者会議、庁内連絡会議の開催）	産業労働部	雇用・人材戦略課
139	(1)	仕事と生活の両立支援事業	562	・「仕事と生活の両立支援相談窓口」での相談受付 108件 ・仕事と生活の両立支援出前講座の実施 10件 ・仕事と生活の両立支援アドバイザーの企業への派遣 8件	562	・「仕事と生活の両立支援相談窓口」での相談受付 ・仕事と生活の両立支援出前講座の実施 ・仕事と生活の両立支援アドバイザーの企業への派遣	産業労働部	雇用・人材戦略課
140	(2)	労働教育講座開催運営費	820	・労働セミナーの実施 (1)勤労者向けセミナー 9回 ・対面式 7回 受講者数 89人 ・動画配信方式 2回 動画視聴数 355回 (2)事業者向けセミナー 8回 ・対面式 2回 受講者数 45人 ・動画配信方式 6回 動画視聴数 1589回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数	616	・労働セミナーの実施 (1)勤労者向けセミナー 5回 (2)事業者向けセミナー 7回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数	産業労働部	雇用・人材戦略課
141	(2)	労働相談推進事業費	403	労働相談の実施（5,660件）	403	労働相談の実施	産業労働部	就業支援課
142	(3)	労働教育講座開催運営費 【再掲No.140】	820 【再掲】	・労働セミナーの実施 (1)勤労者向けセミナー 9回 ・対面式 7回 受講者数 89人 ・動画配信方式 2回 動画視聴数 355回 (2)事業者向けセミナー 8回 ・対面式 2回 受講者数 45人 ・動画配信方式 6回 動画視聴数 1589回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数	616 【再掲】	・労働セミナーの実施 (1)勤労者向けセミナー 5回 (2)事業者向けセミナー 7回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数	産業労働部	雇用・人材戦略課
143	(3)	働きやすい職場環境づくり支援事業 【再掲No.40】	33,380 【再掲】	・働き方改革セミナー 6回 ・男性育休取得、テレワーク等の推進など働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 伴走型支援コース 16社、通常支援コース 132社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営	29,176 【再掲】	・働き方改革セミナー 4回 ・男性育休取得、テレワーク等の推進など働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 伴走型支援コース 15社、通常支援コース 130社 ・働き方改革ポータルサイト、テレワークポータルサイトの運営 ・カスタマーハラスメント防止対策の推進（有識者会議、庁内連絡会議の開催）	産業労働部	雇用・人材戦略課
144	(3)	働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲No.51】	182,676 【再掲】	育児や介護等により就業機会が制約されやすい女性の就業支援として、「在宅ワーク」という働き方を進めるとともに、企業向けのセミナーや在宅ワーカーと発注企業とのマッチング交流会、ワーカー交流会を開催するなど、在宅ワーカーの就業を支援した。	156,247 【再掲】	育児や介護等により就業機会が制約されやすい女性の就業支援として、「在宅ワーク」という働き方を進めるとともに、セミナーや在宅ワーカーと発注企業とのマッチング交流会を開催するなど、在宅ワーカーの就業を支援する。	産業労働部	就業支援課
145	(3)	在宅ワークの適正な実施のためのガイドラインの周知	－	働き方改革ポータルサイトで、在宅ワークの適正な実施のためのガイドラインを案内した。	-	働き方改革ポータルサイトで、在宅ワークの適正な実施のためのガイドラインを案内する。	産業労働部	雇用・人材戦略課
146	(3)	家内労働者の労働条件の改善の促進	－	課のホームページで、家内労働の委託者が守るべき最低工賃を周知。また、ホームページから埼玉労働局の賃金・家内労働に関するホームページを案内した。	-	課のホームページで、家内労働の委託者が守るべき最低工賃を周知。また、ホームページから埼玉労働局の賃金・家内労働に関するホームページを案内する。	産業労働部	雇用・人材戦略課
147	(3)	働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲No.51】	182,676 【再掲】	・正規雇用での就業を目指す女性を対象に、目標達成ができるよう正社員の就業を支援した。 ・ブランクのある女性の不安を解消し、積極的に就職活動を行えるよう、実践型の自己分析と再就職で求められるスキルを習得するプログラムを実施した。	156,247 【再掲】	・正規雇用での就業を目指す女性を対象に、目標達成ができるよう正社員の就業を支援する。 ・ブランクのある女性の不安を解消し、積極的に就職活動を行えるよう、実践型の自己分析と再就職で求められるスキルを習得するプログラムを実施する。	産業労働部	就業支援課
148	(3)	同一労働同一賃金ガイドラインの周知	－	課のホームページから厚生労働省用の同一労働同一賃金ガイドラインに関するホームページを案内した。	－	課のホームページから厚生労働省用の同一労働同一賃金ガイドラインに関するホームページを案内する。	産業労働部	雇用・人材戦略課
149	(3)	(1)NPO 活動促進助成事業 (2)彩の国市民活動サポートセンター運営事業	(1)11,660 (2)9,796	(1)SDGs 推進事業・自立促進事業 NPO 基金への県民や企業からの寄附を原資に、県内 NPO 法人の地域貢献活動に対して助成した。 (2)NPO 活動等に関する相談の受付や、専門家による税務会計等に関する相談会を実施した。	(1)11,887 (2)9,196	(1)SDGs 推進事業・自立促進事業 NPO 基金への県民や企業からの寄附を原資に、県内 NPO 法人の地域貢献活動に対して助成する。 (2)NPO 活動等に関する相談の受付や、専門家による税務会計等に関する相談会を実施する。	県民生活部	共助社会づくり課
150	(3)	彩の国市民活動サポートセンター運営事業	9,796	NPO 活動等に関する相談の受付や、専門家による税務会計等に関する相談会を実施した。	9,196	NPO 活動等に関する相談の受付や、専門家による税務会計等に関する相談会を実施する。	県民生活部	共助社会づくり課
151	(3)	NPO 情報ステーション・共助ポータル運営事業 【再掲No.47】	1,665 【再掲】	NPO・ボランティア活動を支援する総合的な情報提供システム「NPO 情報ステーション」及び「共助スタイル」を運営した。	1,665 【再掲】	NPO・ボランティア活動を支援する総合的な情報提供システム「NPO 情報ステーション」及び「共助スタイル」の運営する。	県民生活部	共助社会づくり課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算（千円）	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
152	(3)	(1) NPO 活動促進助成事業 【再掲No.149】 (2) 共生 SDGs 地域応援事業	(1)11,660 【再掲】 (2)1,146	(1)SDGs 推進事業・自立促進事業 NPO 基金への県民や企業からの寄附を原資に、県内 NPO 法人の地域貢献活動に対して助成した。 (2)共生 SDGs 地域応援事業 企業等の CSR 活動や SDGs への取組と NPO との協働を推進した。 ・多様な主体の連携に関する相談（12 件） ・企業等の CSR・社会貢献活動の取組紹介（HP 掲載 17 件） ・優秀な取組を行う企業等を表彰（5 企業・団体） ・多様な主体が参加する地域課題発見ワークショップの開催（6 回）	(1)11,887 【再掲】 (2)1,146	(1)SDGs 推進事業・自立促進事業 NPO 基金への県民や企業からの寄附を原資に、県内 NPO 法人の地域貢献活動に対して助成する。 (2) 共生 SDGs 地域応援事業 企業等の CSR 活動や SDGs への取組と NPO との協働を推進する。 ・多様な主体の連携に関する相談 ・企業等の CSR・社会貢献活動の取組紹介（HP 掲載） ・優秀な取組を行う企業等を表彰 ・多様な主体が参加する地域課題発見ワークショップの開催	県民生活部	共助社会づくり課
153	(3)	(1) 創業・ベンチャー支援事業費 （うち、女性起業家支援事業） (2) 創業・ベンチャー支援センター埼玉管理運営費 創業・ベンチャー支援センター埼玉事業費 【再掲No.103】	43,615 【再掲】	(1) ・女性によるビジネスプランコンテストの開催 「SAITAMA Smile Women ピッチ 2024」の開催（11/16 ファイナルイベント、参加者 116 名） ・女性起業家ロールモデルの提供 「SAITAMA Smile Women ピッチ 2024」受賞者紹介冊子の作成配布、ホームページへの掲載 ・女性創業支援チームによる集中支援 女性創業アドバイザーによる相談支援：1,202 件 女性創業スタートアップ塾（5 日間コース）の実施：参加 140 名 女性出張相談会（県内 5 か所で月 1 開催）：相談件数 163 件 ・女性起業支援ルーム「COCOオフィス」の管理運営 入居者 27 名（令和 6 年度末時点） (2) ・アドバイザーや土業専門家による、創業希望者やベンチャー企業からの相談対応 相談件数 3,325 件（うち女性 1,909 件） 創業件数 310 件（うち女性 126 件） ・創業前後のステージに対応した各種セミナー等の開催 セミナー開催回数 143 回、参加者数 3,956 名（うち女性 2,173 名） ・ホームページやポスター、パンフレット、メルマガ、SNS 等により、支援内容やセミナー案内等の情報を提供 ・起業した方の情報をホームページや創業者事例集、SNS 等で紹介 ・起業家同士のネットワークづくりのための交流会の開催 11/8 女性創業者交流会の実施：参加 48 名	46,677 【再掲】	(1) ・女性によるビジネスプランコンテストの開催 ・女性起業家ロールモデルの提供 ・女性創業支援チームによる集中支援 ・女性起業支援ルーム「COCOオフィス」の管理運営 (2) ・アドバイザーや土業専門家による、創業希望者や新規創業者からの相談対応 ・創業前後のステージに対応した各種セミナー等の開催 ・ホームページやポスター、パンフレット、メルマガ、SNS 等により、支援内容やセミナー案内等の情報を提供 ・起業した方の情報をホームページや創業者事例集、SNS 等で紹介 ・起業家同士のネットワークづくりのための交流会の開催	産業労働部	産業支援課
154	(3)	中小企業制度融資事業費（起業家育成資金） 【再掲No.103】	〔融資枠〕 起業家育成資金 200 億円 【再掲】	県制度融資の「起業家育成資金」において、新たに開業しようとする者等に対して事業に必要な資金を融資した。 1,624 件、8,246,975 千円	〔融資枠〕 起業家育成資金 250 億円 【再掲】	県制度融資において、新たに開業しようとする者等に対して事業に必要な資金を融資するため、「起業家育成資金」を設けている。	産業労働部	金融課
155	(3)	小規模事業経営支援推進費 （うち、青年部・女性部活動事業費） 【再掲No.105】	3,000 【再掲】	地域リーダーとしての意識改革と女性部員同士の相互研鑽を図ると共に商工女性の生涯学習活動に必要なリーダーとしての実践者育成を目的に研修会を開催した。 広報紙「女性部だより第 49 号」発行。 商工業の発展に関する意見交換や経営上の諸問題について女性の立場から研究し、会員企業の更なる知識の向上を図ると共に、会員相互の交流を深めた。	3000 【再掲】	県内商工会・商工会議所女性部における研修会、講習会、交流会を通して、女性の地域リーダーとしての意識高揚を図る。女性部独自の広報誌の発行を通して、情報交換及び女性部の PR を図る。	産業労働部	産業労働政策課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算（千円）	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
156	(3)	頑張る新規就農者応援事業 【再掲No.111】	146,010 【再掲】	・本県の就農状況における男女間格差を是正し、多様な担い手の確保を強化するため、女性の就農希望者を主な対象とした本県の就農支援情報の発信や、セミナー、体験会等の開催を通じ、本県での就農方法等に関するPRを実施した。 ・本県での就農を希望する者が適切な就農支援を受けられるよう、就農に関する相談体制を整備した。 ・本県農業の担い手を育成するため、「明日の農業担い手育成塾」を県内に設置し、就農希望者が確実に就農できるよう、実践的な技術研修や農地の確保等就農支援を行うほか、就農希望者の研修を受け入れる農業法人等に対し、機械の導入や農業施設の改修等を支援し、研修環境の整備を行った。 ・地域農業の経営基盤を円滑に次世代に継承するため、移譲希望者と継承希望者のマッチングや継承時の環境整備を支援した。 ・県内の農業法人において、女性が農作業に取り組みやすい環境を整備し、多様な人材の雇用就農を促進した。 （令和6年度実績） ・女性の就農希望者を主な対象としたセミナー3回、延べ参加者 107 名 ・就農体験会 1 回、参加者 14 名 ・農業求人サイトへのPR動画及びインタビュー記事の掲載 ・農業法人における環境整備の支援 2 経営体 →女性従業員の新規確保 2 名	111,750 【再掲】	・本県の就農状況における男女間格差を是正し、多様な担い手の確保を強化するため、女性の就農希望者を主な対象とした本県の就農支援情報の発信や、セミナー、体験会等の開催を通じ、本県での就農方法等に関するPRを実施する。 ・本県での就農を希望する者が適切な就農支援を受けられるよう、就農に関する相談対応を実施する。 ・本県農業の担い手を育成するため、「明日の農業担い手育成塾」において、就農希望者が確実に就農できるよう、実践的な技術研修や農地の確保等就農支援を行うほか、就農希望者の研修を受け入れる農業法人等に対し、機械の導入や農業施設の改修等を支援し、研修環境の整備を行う。 ・地域農業の経営基盤を円滑に次世代に継承するため、移譲希望者と継承希望者のマッチングや継承時の環境整備を支援する。 ・県内の農業法人において、女性が農作業に取り組みやすい環境を整備し、多様な人材の雇用就農を促進する。	農林部	農業支援課

目指す姿
Ⅲ

誰もが安全・安心に暮らせる社会

基本目標Ⅲ-1
女性に対するあらゆる暴力の根絶

○施策の基本的な方向 (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援の推進 (3) 性犯罪・性暴力への対策の推進 (4) 子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進 (5) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 (6) ストーカー行為などへの対策の推進 (7) 人身取引対策の推進 (8) 売買春への対策の推進

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
157	(1)	私立学校人権教育推進費	278	研修会等の開催（全11回、参加者合計827名） ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・中等教育・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	191	研修会等の開催（全9回） ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・中等教育・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	総務部	学事課
158	(1)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業	3,986	・DV防止教育指導者研修会の実施 1回 ・中高校生向けデートDV防止啓発パンフレットの作成・配布	3,186	・DV防止教育指導者研修会の実施 1回 ・中高校生向けデートDV防止啓発パンフレットの作成・配布	県民生活部	人権・男女共同参画課
159	(1)	非行防止強化期間の設定及び非行防止教室の開催	－	県内（さいたま市を除く）の公立小・中・義務教育・高等学校・特別支援学校を対象に、 (1)非行防止強化期間の実施（5月1日から7月31日まで） ・取組内容 「非行防止強化期間の周知及び協力依頼」等 (2)非行防止教室の実施 ・取組内容 「暴力行為の防止について」等 公立小・中・義務教育・高等学校・特別支援学校（1,249校）において、年1回以上開催した。	－	県内（さいたま市を除く）の公立小・中・義務教育・高等学校・特別支援学校を対象に、 (1)非行防止強化期間の実施（5月1日から7月31日まで） ・取組内容 「非行防止強化期間の周知及び協力依頼」等 (2)非行防止教室の実施 ・取組内容 「暴力行為の防止について」等 公立小・中・義務教育・高等学校・特別支援学校（1,249校）において、年1回以上開催する。	教育局	生徒指導課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
160	(1)	教職員等の研修の充実	566	管理職や人権教育担当者を対象とした研修会において情報提供を行った。 ・小・中学校長等人権教育研修会（1,040人） ・市町村人権教育（学校教育）担当者研修会（60人） ・公立高等学校・特別支援学校長人権教育研修会（179人） ・小・中学校等人権教育担当者研修会（1,043人） ・公立高等学校・特別支援学校人権教育担当者研修会（215人）	390	管理職や人権教育担当者を対象とした研修会において情報提供を行う。 ・小・中学校長等人権教育研修会 ・市町村人権教育（学校教育）担当者研修会 ・公立高等学校・特別支援学校長人権教育研修会 ・小・中学校等人権教育担当者研修会 ・公立高等学校・特別支援学校人権教育担当者研修会	教育局	人権教育課
161	(1)	少年非行防止対策の推進	298	1 学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、児童生徒や保護者、教員を対象とした非行防止教室を実施した。 非行防止教室実施回数：1,253回、受講人員：264,078人 ※数値はいずれも令和6年中のもの 2 生徒の非行が問題化した学校からの要請に基づき、スクール・サポーターを派遣し、生徒の非行防止に向けた学校への適切な指導・助言等の支援活動を実施した。 派遣校数：延べ33校 ※数値は令和6年度のもの	279	学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、児童生徒や保護者、教員を対象とした非行防止教室を実施する。 生徒の非行が問題化した学校からの要請に基づき、スクール・サポーターを派遣し、生徒の非行防止に向けた学校への適切な指導・助言等の支援活動を実施する。	警察本部	少年課
162	(1)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.158】	3,986 【再掲】	・県政出前講座「ドメスティック・バイオレンスのない社会に」の実施	3,186 【再掲】	・県政出前講座「ドメスティック・バイオレンスのない社会に」の実施	県民生活部	人権・男女共同参画課
163	(1)	①男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.22・No.27】 ②ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.158】	①924 【再掲】 ②3,986 【再掲】	・DV防止フォーラムの開催 11月24日 ・デートDV防止講座の実施 5校 ・県政出前講座「知っていますか？デートDV」の実施 33回	①845 【再掲】 ②3,186 【再掲】	・DV防止フォーラムの開催 1回 ・デートDV防止講座の実施 5校 ・県政出前講座「知っていますか？デートDV」の実施 20回	県民生活部	人権・男女共同参画課
164	(1)	ストーカー・DV対策の推進	－	埼玉県男女共同参画課、埼玉県男女共同参画推進センター、さいたま市人権政策・男女共同参画課等と連絡会議、担当者研修会に参加した。	－	関係機関との研修会等に参加し、連携を図る。	警察本部	人身安全対策課
165	(1)	①男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.22・No.27】	3,986 【再掲】	・相談窓口案内カード、DV防止パンフレットの作成、広報物を用いた周知 ・県広報紙や県ホームページを活用した広報・啓発活動の実施	3,186 【再掲】	・相談窓口案内カード、DV防止パンフレットの作成、広報物を用いた周知 ・県広報紙や県ホームページを活用した広報・啓発活動の実施	県民生活部	人権・男女共同参画課
166	(1)	「男女平等意識を高める校内研修資料」の作成及び活用	－	男女平等教育推進委員会（年間2回実施）において、「男女平等意識を高める校内研修資料の活用に関する検証報告書」の作成及び「男女平等意識を高める校内研修資料」の改訂を行い、県立学校等に配布した。 ・委員11人（男性5人、女性6人）	－	男女平等教育の在り方について検討する男女平等教育推進委員会（年3回実施）を開催し、指導方法等の工夫改善について協議を行い、令和6年度検証報告書において改善策で提案した研修資料等を作成する。	教育局	人権教育課
167	(1)	ストーカー・DV対策の推進	－	ストーカー・DVのリーフレットを各警察署の相談窓口を設置し、被害関係者及び加害者に対し、再被害防止と法令順守の意識向上を図った。	－	引き続きリーフレット等を活用し、再被害防止と法令順守の意識向上を図る。	警察本部	人身安全対策課
168	(1)	「女性の権利ホットライン」の実施	－	弁護士による臨時電話法律相談「女性の権利ホットライン」の実施 男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、ドメスティック・バイオレンスやストーカーなどの女性に対する暴力を中心とした女性の権利一般に関する無料電話法律相談を6月27日に実施した。	－	弁護士による臨時電話法律相談「女性の権利ホットライン」の実施 男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、ドメスティック・バイオレンスやストーカーなどの女性に対する暴力を中心とした女性の権利一般に関する無料電話法律相談を実施する。	県民生活部	人権・男女共同参画課
169	(1)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.38】	3,045 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24時間受付 ・女性弁護士による法律相談 月2回 ・女性臨床心理士によるカウンセリング 月1回 ・グループ相談会 3回	3,433 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24時間受付 ・女性弁護士による法律相談 月2回 ・女性臨床心理士によるカウンセリング 月1回 ・グループ相談会 3回	県民生活部	人権・男女共同参画課
170	(1)	被害者相談・カウンセリングの実施	－	犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 ・相談受理件数 1,465件（男性318件、女性1,147件） ・カウンセリング実施件数 242件（男性23件、女性219件）	－	犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 ・精神的負担の軽減を図るべく、適切な相談受理を行うとともに、カウンセリングの必要な被害者等の早期発見及び確実なカウンセリングを実施する。	警察本部	警務課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
171	(1)	警察安全相談体制の強化	－	警察安全相談係へ女性の警察職員や会計年度任用職員を積極的に配置し、女性からの相談に配慮した体制の確立に努めた。 ・警察本部けいさつ総合相談センター及び各警察署に設置した相談窓口で警察安全相談を受理 受理件数 173,238 件 ※数値は令和6年中のもの ・女性警察職員の相談窓口配置 ・警察安全相談業務に専従している警察職員（会計年度任用職員含む）配置 警察本部 12 人（うち女性 5 人） 警察署 238 人（うち女性 61 人） ※数値はいずれも令和6年4月1日現在のもの ・関係機関との連携の実施 各市町村DV担当課、県人権・男女共同参画課等と連携 ・警察安全相談専従員研修の実施 警察安全相談業務に必要な知識と対応要領等の習得	－	警察安全相談係へ女性の警察職員や会計年度任用職員を積極的に配置し、女性からの相談に配慮した体制の確立に努める。	警察本部	生活安全総務課
172	(1)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.158】	3,986 【再掲】	・女性支援・DV被害者支援担当者基礎研修の開催 1 回 ・女性支援・DV被害者支援担当者実務研修の開催 1 回 ・女性支援・DV被害者支援担当者応用研修の開催 1 回 ・女性支援・DV被害者支援地区別専門研修の開催 4 回	3,186 【再掲】	・女性支援・DV被害者支援担当者基礎研修の開催 1 回 ・女性支援・DV被害者支援担当者実務研修の開催 1 回 ・女性支援・DV被害者支援担当者応用研修の開催 1 回 ・女性支援・DV被害者支援地区別専門研修の開催 4 回	県民生活部	人権・男女共同参画課
173	(1)	母子・父子自立支援員設置費	205	ひとり親家庭に対する自立に必要な情報提供及び指導や、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う母子・父子自立支援員に対し、資質向上を目的とした研修を実施した。（2 回開催）	205	ひとり親家庭に対する自立に必要な情報提供及び指導や、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う母子・父子自立支援員に対し、資質向上を目的とした研修を実施する。	福祉部	こども政策課
174	(1)	市町村児童相談体制強化事業	7,897	市町村職員に対し研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発見及び適切な対応の強化を図った。	7,897	・市町村で児童家庭相談に応じる職員を対象に研修等を実施する。 ・市町村職員等を対象に保護者支援トレーナー要請の講習会を実施する。 ・要対協専門職等に対する研修、市町村の法的対応強化、市町村への指導委託を実施する。	福祉部	こども安全課
175	(1)	DV被害者支援担当者研修会への参加	－	埼玉県困難な問題を抱える女性支援等関係機関連携会議への積極的な参加 埼玉県困難な問題を抱える女性支援等関係機関連携会議に参加し、現状、課題等の情報共有を行うなど、関係機関とのネットワーク構築を図った。 ・参加 2 回	－	埼玉県困難な問題を抱える女性支援等関係機関連携会議への積極的な参加 継続的に埼玉県困難な問題を抱える女性支援等関係機関連携会議に参加し、関係機関との更なるネットワークの構築を図る。	警察本部	警務課
176	(1)	警察安全相談専従員研修	－	・警察安全相談専従員研修を実施し、警察安全相談業務に必要な知識と対応要領を習得した。 ・実施回数 8 回（対面 1 回、WEB 7 回） ・受講者 100 人（対面 12 人、WEB 88 人）	－	警察安全相談専従員研修を実施し、警察安全相談業務に必要な知識と対応要領の習得に努める。	警察本部	生活安全総務課
177	(1)	困難女性支援推進費	76,551	・困難女性支援等関係機関連携会議の開催 2 回	46,306	・困難女性支援等関係機関連携会議の開催 2 回	県民生活部	人権・男女共同参画課
178	(1)	犯罪被害者支援推進協議会会員との連携	－	県及び地区犯罪被害者推進協議会の開催による関係機関との連携強化 埼玉県犯罪被害者支援推進協議会総会を開催し、会員との協議により相互協力を促進するとともに、広報、キャンペーンへの協力を随時募集することで連携を図った。 加入・機関団体数 119 機関・団体	－	県及び地区犯罪被害者推進協議会の開催による関係機関との連携強化 ・県協議会については、途切れのない支援が可能なネットワークを醸成する。 ・地区協議会については、担当者の意識改革をするなどして活動を活性化する。	警察本部	警務課
179	(1)	県民相談相互支援ネットワーク連絡会議	－	各機関との相談窓口を持つ行政機関が情報共有をして連携を図り、県民の立場に立った相談業務の推進を図った。 協議会実施回数 1 回 出席者 24 人（うち女性 11 人）	－	各機関との相談窓口を持つ行政機関が互いの情報を共有して連携を図り、県民の立場に立った相談業務の推進を図る。	警察本部	生活安全総務課
180	(1)	困難女性支援推進費 【再掲No.177】	76,551 【再掲】	・県相談機関による相談の実施	46,306 【再掲】	・県相談機関による相談の実施	県民生活部	人権・男女共同参画課
181	(1)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.38】	3,045 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24 時間受付 ・女性弁護士による法律相談 月 2 回 ・女性臨床心理士によるカウンセリング 月 1 回 ・グループ相談会 3 回	3,433 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24 時間受付 ・女性弁護士による法律相談 月 2 回 ・女性臨床心理士によるカウンセリング 月 1 回 ・グループ相談会 3 回	県民生活部	人権・男女共同参画課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
182	(1)	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費	25,297	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営（相談件数 2,108 件） ・性暴力被害者支援看護職（SANE）の養成（4 人） ・ワンストップ支援センター(犯罪被害者相談電話)の運営（相談件数 5,227 件） ・広報啓発品の制作（犯罪被害者等支援カード 150,000 枚、リーフレット 30,000 部 作成。県内の中学 1 年生、高校 1 年生に配布したほかキャンペーン等で配布） ・各種イベントや街頭キャンペーン等での広報啓発（イベント 12 回、SNS13 回、 広報誌掲載 3 回など） ・犯罪被害者支援 県民のつどい 2024 の開催（1 回） ・学生ボランティアの運営（登録 39 人 8 回活動延べ 21 人参加）	22,476	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営 ・性暴力被害者支援看護職（SANE）の養成 ・ワンストップ支援センター(犯罪被害者相談電話)の運営 ・広報啓発品の制作 ・各種イベントや街頭キャンペーン等での広報啓発 ・犯罪被害者支援 県民のつどい 2025 の開催 ・学生ボランティアの運営	県民生活部	防犯・交通安全課
183	(1)	被害者相談・カウンセリングの実施及び被害者連絡制度による被害者への情報提供	268	犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 ・相談受理件数 1,465 件（男性 318 件、女性 1,147 件） ・カウンセリング実施件数 242 件（男性 23 件、女性 219 件） 被害者連絡制度による被害者への情報提供 ・被害者等に対して捜査の進捗状況の情報提供を実施するとともに、刑事手続等の 流れが記載されている「被害者の手引（サポートブック）」を被害者へ配布した。	269	犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 ・精神的負担の軽減を図るべく、適切な相談受理を行うとともに、カウンセリング の必要な被害者等の早期発見及び確実なカウンセリングを実施する。 被害者連絡制度による被害者への情報提供 ・被害者等に対する捜査状況等の情報提供を行うことで被害者等の精神的負担の軽減を図るほか、「被害者の手引（サポートブック）」の確実な配布を職員へ指導する。	警察本部	警務課
184	(1)	青少年の自立支援事業	2,648	非行等の問題を抱え、自分の居場所がない少年に社会体験・就労体験・学び直し 支援の場を提供し、社会性を身に付けながら、社会に適応できるよう立ち直りを支 援した。	2,656	非行等の問題を抱え、自分の居場所がない少年に社会体験・就労体験・学び直し 支援の場を提供し、社会性を身に付けながら、社会に適応できるよう立ち直りを支 援する。	県民生活部	青少年課
185	(1)	児童相談所費ケア対策事業費（うち、心のケア対策費）	5,000	・児童の心理ケアを行う心理職員（非常勤）を各一時保護所に 1 人ずつ配置した。 ・精神科等の嘱託医によるカウンセリングを各児童相談所（中央児童相談所を除 く）で実施した。 ・家族再統合のための治療的プログラム事業を実施した。	5,366	・児童の心理ケアを行う心理職員（非常勤）を各一時保護所に 1 名ずつ配置する。 ・精神科等の嘱託医によるカウンセリングを各児童相談所（中央児童相談所を除 く）で実施する。 ・家族再統合のための治療的プログラム事業を実施する。	福祉部	こども安全課
186	(1)	民間団体協働事業費	8,947	・DV被害者への支援を実施している民間団体に委託し、継続的な自立支援を実施 ・心理教育プログラムの実施	6,452	・DV被害者への支援を実施している民間団体に委託し、継続的な自立支援を実施 ・心理教育プログラムの実施	県民生活部	人権・男女共同参画課
187	(1)	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費【再掲No.182】	25,297【再掲】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営（相談件数 2,108 件） ・ワンストップ支援センター(犯罪被害者等相談電話)の運営（相談件数 5,227 件）	22,476【再掲】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営 ・ワンストップ支援センター(犯罪被害者等相談電話)の運営	県民生活部	防犯・交通安全課
188	(1)	公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターとの連携	1,657	公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターと連携した被害者支援の推進 ・犯罪被害者等が必要とする支援に的確に対応するため、被害者等の同意を得て公 益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターへ情報提供するとともに、同センターと連 携して犯罪被害者支援を推進した。 情報提供件数 190 件	1,653	公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターと連携した被害者支援の推進 ・公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターの活動を広く県民に周知させるほか、 被害者等が必要とする支援を早期に提供できるよう、適切かつ迅速な情報提供を実 施する。	警察本部	警務課
189	(1)	ストーカー・DV対策の推進	－	・ストーカー・DV被害者に対し、防犯指導を実施した。 ・令和6年中におけるストーカー相談者等への防犯指導件数は 668 件、DV被害者 等への防犯指導件数は 5,661 件であった。	－	引き続きストーカー・DV被害者への防犯指導等を実施する。	警察本部	人身安全対策課
190	(1)	困難女性支援推進費【再掲No.177】	76,551【再掲】	医療、司法専門機関を構成団体とした困難女性支援等関係機関連携会議の開催 2 回	46,306【再掲】	医療、司法専門機関を構成団体とした困難女性支援等関係機関連携会議の開催 2 回	県民生活部	人権・男女共同参画課
191	(1)	犯罪被害者支援推進協議会会員との連携【再掲No.178】	－	県及び地区犯罪被害者推進協議会の開催による関係機関との連携強化 ・埼玉県犯罪被害者支援推進協議会総会を開催し、会員との協議により相互協力を 促進するとともに、広報、キャンペーンへの協力を随時募集することで連携を図っ た。 加入・機関団体数 119 機関・団体	－	県及び地区犯罪被害者推進協議会の開催による関係機関との連携強化 ・県協議会については、途切れのない支援が可能なネットワークを醸成する。 ・地区協議会については、担当者の意識改革をするなどして活動を活性化する。	警察本部	警務課
192	(1)	男女共同参画苦情処理機関の運営	2,473	埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する県の施策や 男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された事案に関する苦情な どの申出に対し、苦情処理委員が調査を行った。	2,397	埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する県の施策や 男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された事案に関する苦情な どの申出に対し、苦情処理委員が調査し、必要な場合には勧告、意見表明及び助言 等を行う。	県民生活部	人権・男女共同参画課
193	(1)	防犯のまちづくり推進事業	－	・女性向け防犯講話の実施 【働く女子の防犯力向上委員会（オンライン）】 実施日 3 月 2 日（月）（後日 YouTube 配信） 参加団体（閲覧者）数 31 団体	－	・女性向け防犯講話の実施	県民生活部	防犯・交通安全課
194	(1)	防犯のまちづくり推進事業【再掲No.193】	－	・安全・安心ネットワーク通信の発行（6 回）	－	・安全・安心ネットワーク通信の発行	県民生活部	防犯・交通安全課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
195	(1)	女性・子どもが被害者となる犯罪の未然防止対策の推進	224	関係機関・団体等と連携した犯罪の未然防止対策を推進するため、各種情報発信を行った。 ・メールマガジン発信総数 1,255 件 ・子供対象情報発信件数 632 件 ・女性対象情報発信件数 623 件 ・防犯速報発信件数 8 件 ※子供対象声かけ等事案発生情報や防犯対策に関する情報を、協力団体や埼玉県教育局県立学校部保健体育課等に情報発信 ・SDN 速報件数 8 件 ※女性対象の性犯罪発生情報や防犯対策に関する情報を、大学や 専修学校、まちづくりに関する協定締結団体等に情報発信 ※数値はいずれも令和6年中のもの	243	関係機関・団体等と連携した犯罪の未然防止対策を推進するため、各種情報発信を行う。	警察本部	生活安全総務課
196	(1)	埼玉県青少年健全育成条例の施行	2,609	青少年健全育成条例に基づいて、有害図書等もしくは青少年の使用するスマホのフィルタリングについて、店舗へ立入調査を行った。	2,647	青少年健全育成条例に基づいて、有害図書等もしくは青少年の使用するスマホのフィルタリングについて、店舗へ立入調査を行う。	県民生活部	青少年課
197	(1)	子供の意見表明等推進事業	7,184	社会的養護を必要としている児童からの申立てを調査審議する機関を運営した。	10,267	社会的養護を必要としている児童からの申立てを調査審議する機関を運営する。	福祉部	こども安全課
198	(1)	子供と家庭電話相談事業費 子供の権利擁護事業費	4,591	・公認心理師、社会福祉士、教員等の資格を持った電話相談員を配置し、毎日（祝日及び年末年始を除く）電話相談を実施した。 ・こどもの権利を著しく侵害する行為に対応するため、子どもの権利擁護委員会を運営し、こどもを権利侵害から救済した。 委員 3 人、 調査専門員 4 人 委員会開催回数 18 回	4,619	・公認心理師、社会福祉士、教員等の資格を持った電話相談員を配置し、毎日（祝日及び年末年始を除く）電話相談を実施する。 ・こどもの権利を著しく侵害する行為に対応するため、子どもの権利擁護委員会を運営し、こどもを権利侵害から救済する。 委員 3 人、 調査専門員 4 人 委員会開催回数 18 回	福祉部	こども安全課
199	(2)	①男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.22・No.27】 ②ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費 【再掲No.158】	①924 【再掲】 ②3,986 【再掲】	・DV防止フォーラムの開催 11 月 24 日 ・デートDV防止講座の実施 5 校 ・県政出前講座「知っていますか？デートDV」の実施 33 回	①845 【再掲】 ②3,186 【再掲】	・DV防止フォーラムの開催 1 回 ・デートDV防止講座の実施 5 校 ・県政出前講座「知っていますか？デートDV」の実施 20 回	県民生活部	人権・男女共同参画課
200	(2)	DV対策の推進	－	埼玉県男女共同参画課、埼玉県男女共同参画推進センター、さいたま市人権政策・男女共同参画課等と連絡会議、担当者研修会に参加した。	－	DV事案に関する研修会や関係機関との会議に参加する。	警察本部	人身安全対策課
201	(2)	広報・啓発活動の実施	－	県広報誌や県ホームページを活用した広報・啓発活動を実施した。	－	県広報誌や県ホームページを活用した広報・啓発活動を実施する。	県民生活部	人権・男女共同参画課
202	(2)	DV対策の推進	－	広報紙やホームページなどを活用した広報・啓発活動を実施した。	－	引き続き広報紙やホームページなどを活用した広報・啓発活動を実施する。	警察本部	人身安全対策課
203	(2)	①男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.22・No.27】 ②ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費 【再掲No.158】	①924 【再掲】 ②3,986 【再掲】	・デートDV防止講座の実施 5 校 ・県政出前講座「知っていますか？デートDV」の実施 33 回	①845 【再掲】 ②3,186 【再掲】	・デートDV防止講座の実施 5 校 ・県政出前講座「知っていますか？デートDV」の実施 20 回	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
204	(2)	知事部局との連携・協力による啓発	－	男女共同参画推進センター主催の県内高等学校等へ講師を派遣する「デートDV防止講座」の実施について、県立高校や特別支援学校等に周知した。同講座（5 校実施）に当課指導主事が参加し、講座終了後の教職員と講師の意見交換会において、「デートDV防止啓発ハンドブック」（3 月）について、教職員へ活用方法を説明した。	－	男女共同参画推進センター主催の県内高校等へ講師を派遣する「デートDV防止講座」の実施について、県立高校や特別支援学校等に周知する。また、同講座終了後の教職員と講師の意見交換会において、「デートDV防止啓発ハンドブック」（3 月）について、教職員へ活用方法を説明する。	教育局	人権教育課
205	(2)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費 【再掲No.158】	3,986 【再掲】	市町村担当会議における配偶者暴力相談支援センター設置の呼び掛け	3,186 【再掲】	市町村担当会議における配偶者暴力相談支援センター設置の呼び掛け	県民生活部	人権・男女共同参画課
206	(2)	困難女性支援推進費 【再掲No.177】	76,551 【再掲】	困難女性支援等関係機関連携会議の開催 2 回	46,306 【再掲】	困難女性支援等関係機関連携会議の開催 2 回	県民生活部	人権・男女共同参画課
207	(2)	児童虐待防止支援研修会の開催	50	児童虐待防止支援研修会の開催（年 2 回実施） 児童虐待を受けた児童生徒への効果的な支援及び保護者への適切な対応の在り方、DV対応機関との連携方法等について、小・中学校及び義務教育学校教員、各市町村教育委員会担当者、児童養護施設職員等を対象に研修会を行った。 2 回実施、参加者 202 人	50	児童虐待防止支援研修会の開催（年 2 回実施） 児童虐待を受けた児童生徒への効果的な支援及び保護者への適切な対応の在り方、DV対応機関との連携方法等について、小・中学校及び義務教育学校教員、各市町村教育委員会担当者、児童養護施設職員等を対象に研修会を行う。	教育局	人権教育課
208	(2)	DV被害を含む被害者支援のための講習の開催	－	継続的にDV被害を含む被害者支援に特化した講習を開催し、被害者支援のための知識、連携方法等の修得した。 ・DV被害を含む被害者支援の知識、連携方法等習得のため、被害者支援に特化した講習等を開催した。 講習開催回数 6 回	－	継続的にDV被害を含む被害者支援に特化した講習を開催し、被害者支援のための知識、連携方法等を修得する。	警察本部	警務課
209	(2)	DV対策の推進	－	埼玉県男女共同参画課、埼玉県男女共同参画推進センター、さいたま市人権政策・男女共同参画課等と連絡会議、担当者研修会に参加した。	－	関係機関と連携してDV被害者支援を行うため、関係機関連携会議、研修会等に参加する。	警察本部	人身安全対策課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
210	(2)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.38】	3,045 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9:30～20:30 日曜日、祝・休日 9:30～17:00 ・インターネット相談 24時間受付 ・女性弁護士による法律相談 月2回 ・女性臨床心理士によるカウンセリング 月1回 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第1・3日曜日 11:00～15:00 ・グループ相談会 3回	3,433 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9:30～20:30 日曜日、祝・休日 9:30～17:00 ・インターネット相談 24時間受付 ・女性弁護士による法律相談 月2回 ・女性臨床心理士によるカウンセリング 月1回 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第1・3日曜日 11:00～15:00 ・グループ相談会 3回	県民生活部	人権・男女共同参画課
211	(2)	母子・父子自立支援設置費 母子・父子福祉センター管理運営事業費	2,976	・福祉事務所に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の各種相談支援を行った。（相談件数 16,603 件） ・福祉事務所に母子・父子福祉センターを設置し、ひとり親家庭の法律上の問題に対応するため弁護士による法律相談を実施した。（法律相談件数 166 件）	2,988	・福祉事務所に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の各種相談支援を行う。 ・福祉事務所に母子・父子福祉センターを設置し、ひとり親家庭の法律上の問題に対応するため弁護士による法律相談を実施する。	福祉部	こども政策課
212	(2)	相談体制の充実	－	・けいさつ総合相談センターでは、相談係に合計 8 名（警察官 6 名、会計年度職員 2 名）を配置し、相談対応を図った。 ・DV 等の相談を受理するにあたり、男性女性に関わらず適切に相談に応じた。 ・令和 6 年中の県警全体の相談件数 173,238 件（前年比＋1,314 件）	－	けいさつ総合相談センターでは、引き続き相談体制の充実を図り、DV 等の相談に適切に対応していく。	警察本部	広報課
213	(2)	犯罪被害者支援室における犯罪被害相談体制の整備	1,011	電話（フリーダイヤル）、面接による被害相談の適切な受理 ・相談受理件数 1,465 件（男性 318 件、女性 1,147 件） 性犯罪相談ダイヤル（フリーダイヤル）の周知の徹底 ・各種キャンペーンやイベントの機会を通じて性犯罪被害相談電話の周知を図った。 街頭キャンペーン実施回数 14 回	1,011	電話（フリーダイヤル）、面接による被害相談の適切な受理 ・被害者の心情に配慮した相談対応をし、相談内容が他の機関、団体にも関係するものは、確実に引き継ぐ等の適切な対応を講じる。 性犯罪相談ダイヤル（フリーダイヤル）の周知の徹底 ・あらゆる機会を通じて性犯罪相談ダイヤルの広報活動を実施し、県民への周知を図る。	警察本部	警務課
214	(2)	県民相談相互支援ネットワーク連絡会議 【再掲No.179】	－	各機関との相談窓口を持つ行政機関が情報共有をして連携を図り、県民の立場に立った相談業務の推進を図った。 ・協議会実施回数 1 回 ・出席者 24 人（うち女性 11 人）	－	各機関との相談窓口を持つ行政機関が互いの情報を共有して連携を図り、県民の立場に立った相談業務の推進を図る。	警察本部	生活安全総務課
215	(2)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.158】	3,986 【再掲】	・女性支援・DV 被害者支援担当者基礎研修の開催 1 回 ・女性支援・DV 被害者支援担当者実務研修の開催 1 回 ・女性支援・DV 被害者支援担当者応用研修の開催 1 回 ・女性支援・DV 被害者支援地区別専門研修の開催 4 回	3,186 【再掲】	・女性支援・DV 被害者支援担当者基礎研修の開催 1 回 ・女性支援・DV 被害者支援担当者実務研修の開催 1 回 ・女性支援・DV 被害者支援担当者応用研修の開催 1 回 ・女性支援・DV 被害者支援地区別専門研修の開催 4 回	県民生活部	人権・男女共同参画課
216	(2)	精神科医によるスーパービジョンの受講	225	県立精神医療センターの精神科医によるスーパービジョンの積極的な受講 ・スーパービジョン実施回数 8 回 ・受講人数 12 名 臨床心理士のための各種研修会への積極的な参加 ・当室所属の臨床心理士が研修会に継続的に参加し、実務能力の向上を図った。 研修会参加回数 2 回	244	県立精神医療センターの精神科医によるスーパービジョンの積極的な受講 ・代理受傷になりやすい職員の早期発見に努めるほか、積極的にスーパービジョンの受講を働きかけ、代理受傷対策を徹底する。 臨床心理士のための各種研修会への積極的な参加 ・継続的に臨床心理士を研修会へ参加させることで、実務能力の向上を図る。	警察本部	警務課
217	(2)	警察安全相談専従員研修 【再掲No.176】	－	警察安全相談専従員研修を実施し、警察安全相談業務に必要な知識と対応要領を習得した。 ・実施回数 8 回（対面 1 回、WEB 7 回） ・受講者 100 人（対面 12 人、WEB 88 人）	－	警察安全相談専従員研修を実施し、警察安全相談業務に必要な知識と対応要領の習得に努める。	警察本部	生活安全総務課
218	(2)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.158】	3,986 【再掲】	・女性支援・DV 被害者支援地区別専門研修の開催 4 回 ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議の開催 2 回	3,186 【再掲】	・女性支援・DV 被害者支援地区別専門研修の開催 4 回 ・女性支援・配偶者暴力相談支援センター連絡会議の開催 2 回	県民生活部	人権・男女共同参画課
219	(2)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.38】	3,045 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9:30～20:30 日曜日、祝・休日 9:30～17:00 ・インターネット相談 24時間受付 ・女性弁護士による法律相談 月2回 ・女性臨床心理士によるカウンセリング 月1回 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第1・3日曜日 11:00～15:00 ・グループ相談会 3回	3,433 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9:30～20:30 日曜日、祝・休日 9:30～17:00 ・インターネット相談 24時間受付 ・女性弁護士による法律相談 月2回 ・女性臨床心理士によるカウンセリング 月1回 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第1・3日曜日 11:00～15:00 ・グループ相談会 3回	県民生活部	人権・男女共同参画課
220	(2)	男女共同参画推進センター支所費	66,141	困難な問題を抱える女性（DV による被害者含む）により、居所等の生活基盤を失った女性を保護し、自立のための支援を行った。	71,445	困難な問題を抱える女性（DV による被害者含む）により、居所等の生活基盤を失った女性を保護し、自立のための支援を行う。	県民生活部	人権・男女共同参画課
221	(2)	児童相談所費	385,848	児童に関する相談のうち専門的な知識及び技術を要するものに応じ、必要な調査、医学的・心理学的判定及びそれに基づく指導を行い、必要により、児童の一時保護を行った。	265,511	児童に関する相談のうち専門的な知識及び技術を要するものに応じ、必要な調査、医学的・心理学的判定及びそれに基づく指導を行い、必要により、児童の一時保護を行う。	福祉部	こども安全課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
222	(2)	被害直後における一時避難場所確保に係る費用負担	574	・DV被害者への一時避難費用の負担状況 9件21名に175,040円 ・ストーカー被害者への一時避難費用の負担状況 4件5名に62,550円 ・恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案被害者への一時避難費用の負担状況 3件7名に62,230円	564	DVの被害者等の安全確保を優先とした一時保護を図る。	警察本部	人身安全対策課
223	(2)	民間団体協働事業費	14,622	民間団体活動事業費補助金の交付により民間団体の活動を支援 ・団体スタッフフォローアップ研修会の実施（1回）	10,153	民間団体活動事業費補助金の交付により民間団体の活動を支援 ・団体スタッフフォローアップ研修会の実施（1回）	県民生活部	人権・男女共同参画課
224	(2)	配偶者からの暴力（DV）被害者に対する県営住宅の短期入居制度等の実施	－	・DV被害者の緊急避難的な居住先として県営住宅を一時的に提供した。 ・県営住宅の定期募集の抽選において、DV被害者に対して優遇措置を適用した。	－	・DV被害者の緊急避難的な居住先として県営住宅を一時的に提供する。 ・県営住宅の定期募集の抽選において、DV被害者に対して優遇措置を適用する。	都市整備部	住宅課
225	(2)	民間団体協働事業費	842	退所後の就労による自立を支援するため、一步を踏み出すための準備講座を実施した。	－	退所後の就労による自立を支援するため、一步を踏み出すための準備講座を実施する。	県民生活部	人権・男女共同参画課
226	(2)	入所施設児童保護措置費	11,187,941	児童福祉法に基づき、児童相談所所長が要保護児童を児童福祉施設等に措置、又は里親等に委託した場合、その措置・委託に必要な費用を支弁した。	12,154,308	児童福祉法に基づき、児童相談所所長が要保護児童を児童福祉施設等に措置、又は里親等に委託した場合、その措置・委託に必要な費用を支弁する。	福祉部	こども安全課
227	(2)	生活保護扶助費	9,017,130	福祉事務所において、DV被害者を含む要保護者に対して適正に扶助費を支給するとともに、関係機関と連携しながら自立助長のための支援を実施した。	10,332,740	福祉事務所において、DV被害者を含む要保護者に対して適正に扶助費を支給するとともに、関係機関と連携しながら自立助長のための支援を行う。	福祉部	社会福祉課
228	(2)	子供の円滑な転編入学に向けた情報提供及び市町村教育委員会への支援	713	・転編入学の事由に、特別な事情（いじめ、学校不適應、家庭の事情（経済的な理由、DV、児童虐待など）、健康上の理由等）を認めた。 ・「彩の国公立高校ナビゲーション」は、インターネット及び携帯電話により、全国各地はもちろん、海外在住者にも県公立高校の転編入学の情報を提供した。	0	・転編入学の事由に、特別な事情（いじめ、学校不適應、家庭の事情（経済的な理由、DV、児童虐待など）、健康上の理由等）を認めている。 ・「彩の国公立高校ナビゲーション」は、インターネット及び携帯電話により、全国各地はもちろん、海外在住者にも県公立高校の転編入学の情報を提供している。	教育局	県立学校人事課
229	(2)	各種会議等における情報提供	－	4月開催の学校管理・人事事務担当者会議及び5月開催の市町村教育委員会事務局職員研究協議会において、配偶者からの暴力が原因で前住所地从移動してきた学齢児童生徒の就学手続にかかる情報提供を行い、適切な就学事務が行われるよう各市町村教育委員会に周知した。	－	4月開催の学校管理・人事事務担当者会議及び5月開催の市町村教育委員会事務局職員研究協議会において、配偶者からの暴力が原因で前住所地从移動してきた学齢児童生徒の就学手続にかかる情報提供を行い、適切な就学事務が行われるよう各市町村教育委員会に周知する。	教育局	小中学校人事課
230	(2)	DV対応と児童虐待対応の連携	－	・市町村担当会議におけるDV対策担当課の要保護児童対策地域協議会への参画の働きかけ	－	・市町村担当会議におけるDV対策担当課の要保護児童対策地域協議会への参画の働きかけ	県民生活部	人権・男女共同参画課
231	(2)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.158】	3,986 【再掲】	・外国語（10か国語）を併記した啓発リーフレットや、困りごとや悩みに応じた相談窓口を掲載したガイドブックの配布	3,186 【再掲】	・外国語（10か国語）を併記した啓発リーフレットや、困りごとや悩みに応じた相談窓口を掲載したガイドブックの配布	県民生活部	人権・男女共同参画課
232	(2)	外国人総合相談センター埼玉設置事業費	17,568	・外国人総合相談センター埼玉による相談対応（週5日13言語） ・外国人相談研修会実施	17,782	・外国人総合相談センター埼玉による相談対応（週5日13言語） ・外国人相談研修会実施	県民生活部	国際課
233	(2)	権利擁護センター運営費（「障害者110番」運営事業）	1,934	障害者及びその家族等からの日常生活全般や人間関係に関する相談等に対し、電話相談、面接相談等により応じた。 相談件数 578件(男352件、女193件、不明11件)	1,934	障害者及びその家族等からの日常生活全般や人間関係に関する相談等に対し、電話相談、面接相談等により応じる。	福祉部	障害者福祉推進課
234	(2)	市町村地域生活支援事業費	1,351,040	障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、市町村等が行う意思疎通支援や移動支援などの地域生活支援事業に対して経費の一部を補助した。 実績 63市町村に補助を実施	1,222,047	障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、市町村等が行う意思疎通支援や移動支援などの地域生活支援事業に対して経費の一部を補助する。	福祉部	障害者支援課
235	(2)	高齢者虐待対策事業費	20	民生委員などの福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者宅を訪問する機会の多い事業者で構成される「埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を開催した。	20	民生委員などの福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者宅を訪問する機会の多い事業者で構成される「埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を開催する。	福祉部	地域包括ケア課
236	(2)	検挙その他の適切な措置の推進	－	人身安全関連事件は、社会的反響が大きく、警察の捜査は非常に重要視されている。平成31年の児童虐待捜査班設置に続いて、令和2年4月からは児童虐待指導係をデスクに置き、捜査の指導や講習、捜査要領の発出を行うなどしており、迅速的確な対応を図った。	-	人身安全関連事件は、社会的反響が大きく、警察の捜査は非常に重要視されている。平成31年の児童虐待捜査班設置に続いて、令和2年4月からは児童虐待指導係をデスクに置き、捜査の指導や講習、捜査要領の発出を行うなどしており、引き続き迅速的確な対応を図っていく。	警察本部	捜査第一課
237	(2)	DV対策の推進	－	DV事案取扱い状況 ・相談受理件数 5,663件(男性1,843人、女性3,820人) ・保護命令違反による検挙件数 4件 ・他法令による検挙件数 474件 ・援助件数 1,024件 ※数値はいずれも令和6年中のもの	－	DVの被害者等の相談に対して適切に対応し、被害者の安全確保を最優先とした加害者の検挙、指導及び警告等を実施し、保護対策を図る。	警察本部	人身安全対策課
238	(2)	災害時感染症拡大等に対する対応	－	・災害時や感染症拡大等によるDVの深刻化について周知・広報を実施した。 ・国等の通知について市町村や関係民間団体へ情報提供した。	－	・災害時や感染症拡大によるDVの深刻化について周知・広報を実施する。 ・国等の通知について市町村や関係民間団体への情報提供を行う。	県民生活部	人権・男女共同参画課
239	(2)	相談窓口の周知	－	DV相談窓口の周知のための広報啓発を実施した。	－	DV相談窓口の周知のための広報啓発を実施する。	県民生活部	人権・男女共同参画課
240	(2)	避難所相談窓口設置の呼び掛け	－	災害時や感染症拡大等でDV相談件数の増加が見込まれることから、平時から市町村等に対しDV相談窓口開設の必要性の周知を行った。	－	災害時や感染症拡大等でDV相談件数の増加が見込まれることから、平時から市町村等に対しDV相談窓口開設の必要性の周知を行う。	県民生活部	人権・男女共同参画課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
241	(3)	適切な性犯罪捜査の推進	－	令和3年3月から捜査第一課に性犯罪捜査指導係が新設され、令和5年3月からは専務の警部が配置された。現在は警視1人（兼務）、警部1人（専務）、警部補4人、巡査部長1人と体制を強化し、臨場指導や代表者聴取、教養等に関する業務を推進した。	-	令和3年3月から捜査第一課に性犯罪捜査指導係が新設され、令和5年3月からは専務の警部が配置された。現在は警視1人（兼務）、警部1人（専務）、警部補4人、巡査部長2人と体制を強化し、引き続き臨場指導や代表者聴取、教養等に関する業務を推進する。	警察本部	捜査第一課
242	(3)	先制・予防的活動の推進	－	子供や女性を対象とする性犯罪等の発生を未然に防止するため、その前兆行為と捉えられる声かけ事案や、つきまとい行為等の段階で行為者を特定して検挙又は指導・警告を行う『先制・予防的活動』を積極的に推進した。	－	子供や女性を対象とする性犯罪等の発生を未然に防止するため、その前兆行為と捉えられる声かけ事案や、つきまとい行為等の段階で行為者を特定して検挙又は指導・警告を行う『先制・予防的活動』を積極的に推進する。	警察本部	生活安全総務課
243	(3)	児童相談所費ケア対策事業費 （うち、児童虐待防止アピール事業）	1,237	児童虐待の早期通告などの重要性を周知するための啓発活動を実施した。	1,237	児童虐待の早期通告などの重要性を周知するための啓発活動を実施する。	福祉部	こども安全課
244	(3)	防犯のまちづくり推進事業 【再掲No.193】	－	女性の安全・安心ネットワーク参加団体 令和6年度末現在 56 団体	－	女性の安全・安心ネットワーク参加団体の拡大	県民生活部	防犯・交通安全課
245	(3)	防犯指導による自主防犯意識の醸成	276	防犯指導班「ひまわり」による防犯指導 ・幼稚園・保育園等における連れ去り被害防止、人形劇を実施 実施回数 412 回、対象人数 27,942 ・女性を対象とした性犯罪被害防止教室など、自主防犯意識の醸成を図るための講話を実施 実施回数 6 回、対象人数 732 人 ・防犯対策に関する動画を作成し、YouTube（埼玉県警察公式チャンネル）に配信	261	・防犯指導班「ひまわり」による防犯指導 幼稚園・保育園等における連れ去り被害防止、人形劇を実施 ・女性を対象とした性犯罪被害防止教室など、自主防犯意識の醸成を図るための講話を実施 ・防犯対策に関する動画を作成し、YouTube（埼玉県警察公式チャンネル）に配信	警察本部	生活安全総務課
246	(3)	女性・子どもが被害者となる犯罪の未然防止対策の推進 【再掲No.195】	224 【再掲】	関係機関・団体等と連携した犯罪の未然防止対策を推進するため、各種情報発信を行った。 ・メールマガジン発信総数 1,255 件 ・子供対象情報発信件数 632 件 ・女性対象情報発信件数 623 件 ・防犯速報発信件数 8 件 ※子供対象声かけ等事案発生情報や防犯対策に関する情報を、協力団体や埼玉県教育局県立学校部保健体育課等に情報発信 ・SDN 速報件数 8 件 ※女性対象の性犯罪発生情報や防犯対策に関する情報を、大学や専修学校、まちづくりに関する協定締結団体等に情報発信 ※数値はいずれも令和6年中のもの	243 【再掲】	関係機関・団体等と連携した犯罪の未然防止対策を推進するため、各種情報発信を行う。	警察本部	生活安全総務課
247	(3)	D V 対策の推進	－	性暴力防止セミナー(8月)オンデマンド配信	－	性暴力防止セミナー(8月)オンデマンド配信	県民生活部	人権・男女共同参画課
248	(3)	安心して被害を届けられる環境づくり・女性の警察官による事情聴取	129	性犯罪被害者保護用ボンチョの購入により、衣服が破れたり精神的なショックを受けたりしている被害者を保護しながら、被害者の体表や衣類に付着した被疑者 DNA や捜査員の DNA とのコンタミ防止措置に継続して配慮した。 また、被害者の心情に配慮した性犯罪捜査の徹底について引き続き指導を実施した。	460	性犯罪被害者保護用ボンチョの購入により、衣服が破れたり精神的なショックを受けたりしている被害者を保護しながら、被害者の体表や衣類に付着した被疑者 DNA や捜査員の DNA とのコンタミ防止措置に継続して配慮する。 また、被害者の心情に配慮した性犯罪捜査の徹底について引き続き指導を実施する。	警察本部	捜査第一課
249	(3)	被害者相談・カウンセリングの実施及び被害者連絡制度による被害者への情報提供 【再掲No.183】	268 【再掲】	犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 ・相談受理件数 1,465 件（男性 318 件、女性 1,147 件） ・カウンセリング実施件数 242 件（男性 23 件、女性 219 件） 被害者連絡制度による被害者への情報提供 ・被害者等に対して捜査の進捗状況の情報提供を実施するとともに、刑事手続等の流れが記載されている「被害者の手引（サポートブック）」を被害者へ配布した。	269 【再掲】	犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 ・精神的負担の軽減を図るべく、適切な相談受理を行うとともに、カウンセリングの必要な被害者等の早期発見及び確実なカウンセリングを実施する。 被害者連絡制度による被害者への情報提供 ・被害者等に対する捜査状況等の情報提供を行うことで被害者等の精神的負担の軽減を図るほか、「被害者の手引（サポートブック）」の確実な配布を職員へ指導する。	警察本部	警務課
250	(3)	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費 【再掲No.182】	25,297 【再掲】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営（相談件数 2,108 件） ・ワンストップ支援センター(犯罪被害者等相談電話)の運営（相談件数 5,227 件）	22,476 【再掲】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営 ・ワンストップ支援センター(犯罪被害者等相談電話)の運営	県民生活部	防犯・交通安全課
251	(3)	犯罪被害者支援室における犯罪被害相談体制の整備 【再掲No.213】	1,011 【再掲】	電話（フリーダイヤル）、面接による被害相談の適切な受理 ・相談受理件数 1,465 件（男性 318 件、女性 1,147 件） 性犯罪相談ダイヤル（フリーダイヤル）の周知の徹底 ・各種キャンペーンやイベントの機会を通じて性犯罪被害相談電話の周知を図った。 街頭キャンペーン実施回数 14 回	1,011 【再掲】	電話（フリーダイヤル）、面接による被害相談の適切な受理 ・被害者の心情に配慮した相談対応をし、相談内容が他の機関、団体にも関係するものは、確実に引き継ぐ等の適切な対応を講じる。 性犯罪相談ダイヤル（フリーダイヤル）の周知の徹底 ・あらゆる機会を通じて性犯罪相談ダイヤルの広報活動を実施し、県民への周知を図る。	警察本部	警務課
252	(3)	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費 【再掲No.182】	25,297 【再掲】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営（相談件数 2,108 件） ・性暴力被害者支援看護職（SANE）の養成（4 人）	22,476 【再掲】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営 ・性暴力被害者支援看護職（SANE）の養成	県民生活部	防犯・交通安全課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
253	(3)	検案書、診断書及び被害者に対する初診料等の費用支出	6,179	検案書、診断書及び被害者に対する初診料等の費用の確実な支出 ・被害者等の経済的負担を軽減するために各種費用の公費負担を積極的に実施した。 公費負担実施件数 2,023 件 公費負担費用 約 1,505 万円 職員に対する公的負担制度の周知徹底 ・警察署等に対する指導、教養を積極的に実施して、職員に対する公費負担制度の周知を図った。	7,989	検案書、診断書及び被害者に対する初診料等の費用の確実な支出 ・被害者等の経済的負担を軽減するため、各種費用の公的負担を確実に実施する。 職員に対する公的負担制度の周知徹底 ・警察署等に対する巡回指導、教養等を実施し、職員に公費負担制度の周知を図る。	警察本部	警務課
254	(3)	被害者連絡制度	－	被害者連絡制度の積極的な推進 ・被害者等に対して事件の捜査状況、被疑者の処分状況等の情報を積極的に連絡した。 連絡人数 2,195 人（被害者連絡を要する被害者全員）	－	被害者連絡制度の積極的な推進 ・被害者等に対して事件の捜査状況等について積極的に情報提供を実施するほか、被害者連絡制度の重要性を職員へ周知させるとともに、被害者連絡を確実に実施させる。	警察本部	警務課
255	(3)	公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターとの連携 【再掲No.188】	1,657 【再掲】	公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターと連携した被害者支援の推進 ・犯罪被害者等が必要とする支援に的確に対応するため、被害者等の同意を得て公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターへ情報提供するとともに、同センターと連携して犯罪被害者支援を推進した。 情報提供件数 190 件	1,653 【再掲】	公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターと連携した被害者支援の推進 ・公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターの活動を広く県民に周知させるほか、被害者等が必要とする支援を早期に提供できるよう、適切かつ迅速な情報提供を実施する。	警察本部	警務課
256	(4)	私立学校人権教育推進費 【再掲No.157】	278 【再掲】	研修会等の開催（全 11 回、参加者合計 827 名） ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・中等教育・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	191 【再掲】	研修会等の開催（全 9 回） ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・中等教育・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	総務部	学事課
257	(4)	非行防止に向けた取組	－	・非行防止教室の実施 非行防止教室のテーマとして「性非行・わいせつ事案の防止」に関するテーマを例示するなど、児童生徒への啓発活動を実施した。	－	・非行防止教室の実施 非行防止教室のテーマとして「性非行・わいせつ事案の防止」に関するテーマを例示するなど、児童生徒への啓発活動を実施する。	教育局	生徒指導課
258	(4)	性に関する指導普及推進事業	253	・「性に関する指導」課題解決検討委員会を実施（3 回） ・「性に関する指導」指導者研修会の実施（1 回） オンライン開催 217 人参加 ・小・中・高等学校別授業研究会（3 会場） 小学校 59 人参加、中学校 44 人参加、高等学校 31 人参加	253	・「性に関する指導」課題解決検討委員会を実施（3 回） ・「性に関する指導」指導者研修会の実施（1 回） ・小・中・高等学校別授業研究会（3 会場）	教育局	保健体育課
259	(4)	児童買春・児童ポルノ禁止法に基づく児童買春・児童ポルノ対策等の推進	－	・女性捜査員を多く登用して被害児童の立場を重視した取締りを推進し、児童買春・児童ポルノ法違反により、313 件、75 人を検挙、被害児童 104 人（男 9 人、女 95 人）を保護した。 ※数値は令和 6 年中のもの	－	女性捜査員を多く登用して被害児童の立場を重視した取締りを推進する。	警察本部	少年課
260	(4)	休日夜間児童虐待通告対応力強化事業費	100	各市町村へ啓発ポスター等資料を送付した。	100	各市町村へ啓発ポスター等資料を送付する。	福祉部	こども安全課
261	(4)	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費 【再掲No.182】	25,297 【再掲】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営（相談件数 2,108 件） ・ワンストップ支援センター(犯罪被害者等相談電話)の運営（相談件数 5,227 件）	22,476 【再掲】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営 ・ワンストップ支援センター(犯罪被害者等相談電話)の運営	県民生活部	防犯・交通安全課
262	(4)	犯罪被害者支援室における犯罪被害相談体制の整備 【再掲No.213】	1,011 【再掲】	電話（フリーダイヤル）、面接による被害相談の適切な受理 ・相談受理件数 1,465 件（男性 318 件、女性 1,147 件） 性犯罪相談ダイヤル（フリーダイヤル）の周知の徹底 ・各種キャンペーンやイベントの機会を通じて性犯罪被害相談電話の周知を図った。 街頭キャンペーン実施回数 14 回	1,011 【再掲】	電話（フリーダイヤル）、面接による被害相談の適切な受理 ・被害者の心情に配慮した相談対応をし、相談内容が他の機関、団体にも関係するものは、確実に引き継ぐ等の適切な対応を講じる。 性犯罪相談ダイヤル（フリーダイヤル）の周知の徹底 ・あらゆる機会を通じて性犯罪相談ダイヤルの広報活動を実施し、県民への周知を図る。	警察本部	警務課
263	(4)	青少年の非行・被害防止全国強調月間	－	青少年の非行・被害防止を目的に、浦和駅及び川越駅においてキャンペーン活動（街頭配布）を実施した。	－	青少年の非行・被害防止を目的に、浦和駅においてキャンペーン活動（街頭配布）を実施する。	県民生活部	青少年課
264	(4)	出会い系サイトなどの児童の利用禁止に関する広報啓発活動の推進	－	小・中学生、高校生及び学校教育関係者等を対象としたサイバーセキュリティ講演及びリーフレット配布により、出会い系サイトの利用禁止や SNS の適正利用に関する広報啓発活動を実施した。 ・サイバーセキュリティ講演実施回数 785 回、受講人数 126,743 人 ※数値は令和 6 年度のもの	－	小・中学生、高校生及び学校教育関係者等を対象としたサイバーセキュリティ講演及びリーフレット配布により、出会い系サイトの利用禁止や SNS の適正利用に関する広報啓発活動を継続的に推進する。	警察本部	サイバー対策課
265	(4)	少年保護総合対策の推進	298	学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、児童生徒や保護者、教員を対象としたインターネットセキュリティ教室を含む非行防止教室を実施した。 ・非行防止教室実施回数 1,253 回、受講人員 264,078 人 ※数値はいずれも令和 6 年中のもの	279	学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、児童生徒や保護者、教員を対象としたインターネットセキュリティ教室を含む非行防止教室を実施する。	警察本部	少年課
266	(4)	少年保護総合対策の推進	－	若年層を対象とした性暴力被害について、関係機関等と連携した被害防止キャンペーン、広報啓発資料の配布等の広報啓発活動を実施した。	－	若年層を対象とした性暴力被害について、被害防止キャンペーン、広報啓発資料の配布等の広報啓発活動を実施する。	警察本部	少年課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
267	(4)	アダルトビデオ出演被害問題等の性暴力被害に対する予防啓発活動等の推進	－	アダルトビデオ出演被害問題等の性暴力被害を予防するための広報啓発活動及び相談窓口の周知を推進した。	－	アダルトビデオ出演被害問題等の性暴力被害を予防するための広報啓発活動及び相談窓口の周知を推進する。	警察本部	保安課
268	(4)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.158】	3,986 【再掲】	・「女性に対する暴力をなくす運動」における広報啓発活動の実施 ・国が作成した性暴力被害に対する予防啓発資料の掲示	3,186 【再掲】	・「女性に対する暴力をなくす運動」における広報啓発活動の実施 ・国が作成した性暴力被害に対する予防啓発資料の掲示	県民生活部	人権・男女共同参画課
269	(4)	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費 【再掲No.182】	25,297 【再掲】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営（相談件数 2,108 件） ・性暴力被害者支援看護職（SANE）の養成（4 人） ・ワンストップ支援センター(犯罪被害者相談電話)の運営（相談件数 5,227 件） ・広報啓発品の制作（犯罪被害者等支援カード 150,000 枚、リーフレット 30,000 部作成。県内の中学 1 年生、高校 1 年生に配布したほかキャンペーン等で配布） ・各種イベントや街頭キャンペーン等での広報啓発（イベント 12 回、SNS13 回、広報誌掲載 3 回など） ・犯罪被害者支援 県民のつどい 2024 の開催（1 回） ・学生ボランティアの運営（登録 39 人 8 回活動延べ 21 人参加）	22,476 【再掲】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営 ・性暴力被害者支援看護職（SANE）の養成 ・ワンストップ支援センター(犯罪被害者相談電話)の運営 ・広報啓発品の制作 ・各種イベントや街頭キャンペーン等での広報啓発 ・犯罪被害者支援 県民のつどい 2025 の開催 ・学生ボランティアの運営	県民生活部	防犯・交通安全課
270	(5)	労働教育講座開催運営費 【再掲No.140】	820 【再掲】	・労働セミナーの実施 (1)勤労者向けセミナー 9 回 ・対面式 7 回 受講者数 89 人 ・動画配信方式 2 回 動画視聴数 355 回 (2)事業者向けセミナー 8 回 ・対面式 2 回 受講者数 45 人 ・動画配信方式 6 回 動画視聴数 1,589 回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数	616 【再掲】	・労働セミナーの実施 (1)勤労者向けセミナー 5 回 (2)事業者向けセミナー 7 回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数	産業労働部	雇用・人材戦略課
271	(5)	労働相談推進事業費 【再掲No.141】	403 【再掲】	労働相談の実施（5,660 件）	403 【再掲】	労働相談の実施	産業労働部	就業支援課
272	(5)	セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制の整備及び充実	195	・セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員の意識啓発と、苦情相談に対応するため、各所属に 2 名ずつセクシュアル・ハラスメント防止推進員を設置。 ・セクシュアル・ハラスメント防止推進員が各職場において未然防止や苦情相談の対応を行えるよう、ハラスメント防止推進員研修を実施。 ・自治人材開発センターによる研修（階層別研修等）を実施し、セクシュアル・ハラスメント防止に対する理解を深めた。 ・人事課及び職員健康支援課等にセクハラ苦情相談窓口を設置。 ・弁護士にメールで相談できる外部相談窓口を設置。 ・ハラスメントになり得るような言動について、匿名で通報できるハラスメント防止のための「お知らせ箱」を職員ポータル上に設置。	581	・セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員の意識啓発と、苦情相談に対応するため、各所属に 2 名ずつセクシュアル・ハラスメント防止推進員を設置。 ・セクシュアル・ハラスメント防止推進員が各職場において未然防止や苦情相談の対応を行えるよう、ハラスメント防止推進員研修を実施。 ・自治人材開発センターによる研修（階層別研修等）を実施し、セクシュアル・ハラスメント防止に対する理解を深める。 ・人事課及び職員健康支援課等にセクハラ苦情相談窓口を設置。 ・弁護士にメールで相談できる外部相談窓口を設置。 ・ハラスメントになり得るような言動について、匿名で通報できるハラスメント防止のための「お知らせ箱」を職員ポータル上に設置。	総務部	人事課
273	(5)	セクシュアル・ハラスメント防止推進員などの配置による県庁内の相談体制の整備	－	・各所属でセクシュアル・ハラスメント防止推進員 2 人を指定するとともに、外部相談窓口を設置することで相談体制を整えた。 ・推進員にハラスメント等の理解を深めてもらうため、研修を実施した。	－	・各所属でセクシュアル・ハラスメント防止推進員 2 名を指定するとともに、外部相談窓口を設置することで相談体制を整える。 ・推進員にハラスメント等の理解を深めてもらうため、研修を実施する。	教育局	教育局総務課
274	(5)	セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	17	ハラスメント相談員を指定した相談体制の確立 ・指定者 252 名（男性 158 名、女性 94 名） ハラスメント相談員に対する研修の実施 ・受講者 94 名（男性 56 名、女性 37 名） ハラスメント相談窓口の周知徹底 ・ハラスメント防止教養時に相談窓口を紹介し周知を図った。 ・ポータルサイトに相談窓口を掲出し、周知を図った。	25	・ハラスメント相談員を指定した相談体制の確立 ・ハラスメント相談員に対する研修の実施 ・ハラスメント相談窓口の周知徹底	警察本部	警務課
275	(5)	私立学校人権教育推進費 【再掲No.157】	278 【再掲】	研修会等の開催（全 11 回、参加者合計 827 名） ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・中等教育・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	191 【再掲】	研修会等の開催（全 9 回） ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・中等教育・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	総務部	学事課
276	(5)	学校内におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	－	・「不祥事防止研修プログラム」を用いた短時間の研修を繰り返し行うこと（N 字型研修）について、引き続き市町村教育委員会に働きかけた。 ・不祥事根絶に向けた年度当初の重点取組として、わいせつ行為等の根絶を挙げた。また、各学校における年間研修計画を作成し、教職員不祥事根絶のための取組を実施するよう、引き続き市町村教育委員会を通して働きかけた。	－	・「不祥事防止研修プログラム」を用いた短時間の研修を繰り返し行うこと（N 字型研修）について、引き続き市町村教育委員会に働きかける。 ・不祥事根絶に向けた年度当初の重点取組として、わいせつ行為等の根絶を挙げている。また、各学校における年間研修計画を作成し、教職員不祥事根絶のための取組を実施するよう、引き続き市町村教育委員会を通して働きかける。	教育局	小中学校人事課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
277	(5)	学校内におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	－	・4月1日から8月31日までを「教職員不祥事根絶特別強化運動」と定め、各学校において、教職員不祥事根絶のための取組を実施した。 ・「不祥事防止研修プログラム」を用いた短時間の研修（N字型研修）を行うことで、研修を充実させ、教職員の意識啓発を図った。	－	・4月1日から8月31日までを「教職員不祥事根絶特別強化運動」と定め、各学校において、教職員不祥事根絶のための取組を実施する。 ・「不祥事防止研修プログラム」を用いた短時間の研修（N字型研修）を行うことで、研修を充実させ、教職員の意識啓発を図る。	教育局	県立学校人事課
278	(5)	学校内における相談体制の充実	－	各県立学校に、苦情相談を受ける相談員及び相談員からなる委員会（教職員倫理確立委員会等）を置き、ハラスメントに関する苦情相談への対応や、ハラスメント防止を推進した。	－	各県立学校に、苦情相談を受ける相談員及び相談員からなる委員会（教職員倫理確立委員会等）を置き、ハラスメントに関する苦情相談への対応や、ハラスメント防止を推進する。	教育局	県立学校人事課
279	(5)	学校内における相談体制の充実	－	各学校に置かれている、苦情相談員及び相談員からなる委員会を中心として、ハラスメントに関する苦情相談に対応することや、ハラスメント防止推進を図る研修を実施すること等について、引き続き市町村教育委員会に働きかけた。	－	各学校に置かれている、苦情相談員及び相談員からなる委員会を中心として、ハラスメントに関する苦情相談に対応することや、ハラスメント防止推進を図る研修を実施すること等について、引き続き市町村教育委員会に働きかける。	教育局	小中学校人事課
280	(5)	相談体制整備の促進	7,603	埼玉県内の介護施設等及び、埼玉県内の障害児者施設等から、利用者・利用者家族等の暴力行為、迷惑行為やハラスメント等について相談を受ける専用窓口を設置することで介護職員及び障害児者施設等職員が安心して勤務できる環境を整備した。	7,603	埼玉県内の介護施設等及び、埼玉県内の障害児者施設等から、利用者・利用者家族等の暴力行為、迷惑行為やハラスメント等について相談を受ける専用窓口を設置することで介護職員及び障害児者施設等職員が安心して勤務できる環境を整備する。	福祉部	高齢者福祉課
281	(5)	障害福祉サービス職員ハラスメント対策推進事業	1,901	介護・障害福祉サービス事業所等職員が安心して働けるよう、利用者やその家族等からの暴力行為、迷惑行為、ハラスメント等について相談できる専用相談窓口を設置し、専門の相談員が相談支援を行うことにより、事業所等における人材の確保及び定着の促進を図った。	2,901	介護・障害福祉サービス事業所等職員が安心して働けるよう、利用者やその家族等からの暴力行為、迷惑行為、ハラスメント等について相談できる専用相談窓口を設置し、専門の相談員が相談支援を行うことにより、事業所等における人材の確保及び定着の促進を図る。 また、ハードクレームに関する組織対応及び対応ノウハウ等の研修を実施し、困難事案への適切な対応ができる人材を育成する。	福祉部	障害者支援課
282	(5)	(1)社会福祉施設等指導費 (2)介護事業者指導事業費 【再掲No.89】	(1)2,335 (2)4,903 【再掲】	社会福祉施設などに対する実地指導などを通じて相談体制が整備されているか確認し、適切でない場合は是正の指導を実施した。	(1)2,335 (2)4,903 【再掲】	社会福祉施設などに対する実地指導などを通じて相談体制が整備されているか確認し、適切でない場合は是正の指導を実施する。	福祉部	福祉監査課
283	(5)	アスリートに対するセクシュアル・ハラスメントの防止	－	（公財）埼玉県スポーツ協会がスポーツ相談窓口を設けており、アスリートに対するハラスメントについても相談を受け付ける。 県としては競技団体を通じて窓口を周知するとともに、同協会と連携しながらハラスメントの防止に努めた。	－	（公財）埼玉県スポーツ協会がスポーツ相談窓口を設けており、アスリートに対するハラスメントについても相談を受け付ける。 県としては競技団体を通じて窓口を周知するとともに、同協会と連携しながらハラスメントの防止に努める。	県民生活部	スポーツ振興課
284	(5)	性の多様性を尊重した社会づくり推進事業	32,536	・企業において性の多様性についての正しい理解が進むよう、企業向けに研修を実施した。（1,311人） ・性の多様性に配慮した取組を行う企業を「埼玉県アライチャレンジ企業」として登録し、情報発信した。（223社） ・性の多様性についての正しい理解が進むよう、県民向けにオンラインで講座を実施した。（7,133件）	26,462	・企業において性の多様性についての正しい理解が進むよう、企業向けに研修を実施する。 ・性の多様性に配慮した取組を行う企業を「埼玉県アライチャレンジ企業」として登録し、情報発信する。 ・性の多様性についての正しい理解が進むよう、県民向けにオンラインで講座を実施する。	県民生活部	人権・男女共同参画課
285	(5)	労働教育講座開催運営費 【再掲No.140】	820 【再掲】	・労働セミナーの実施 (1)勤労者向けセミナー 9回 ・対面式7回 受講者数89人 ・動画配信方式2回 動画視聴数355回 (2)事業者向けセミナー 8回 ・対面式2回 受講者数45人 ・動画配信方式6回 動画視聴数1589回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数	616 【再掲】	・労働セミナーの実施 (1)勤労者向けセミナー 5回 (2)事業者向けセミナー 7回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数	産業労働部	雇用・人材戦略課
286	(5)	男女共同参画苦情処理機関の運営 【再掲No.192】	2,473 【再掲】	埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する県の施策や男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された事案に関する苦情などの申出に対し、苦情処理委員が調査を行った。	2,397 【再掲】	埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する県の施策や男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された事案に関する苦情などの申出に対し、苦情処理委員が調査し、必要な場合には勧告、意見表明及び助言等を行う。	県民生活部	人権・男女共同参画課
287	(6)	ストーカー対策の推進	－	ストーカー被害者等の相談に対して適切に対応し、被害者の安全確保を最優先とした検挙措置や保護対策を図った。 ストーカー取扱い状況 ・相談受理件数 668件(男性94人、女性574人) ・ストーカー規制法による検挙件数 41件 ・他法令による検挙件数 46件 ※数値はいずれも令和6年中のもの	－	ストーカー被害者等の相談に対して適切に対応し、被害者の安全確保を最優先とした検挙措置や保護対策を図る。	警察本部	人身安全対策課
288	(6)	相談体制の充実 【再掲No.212】	－	・けいさつ総合相談センターでは、相談係に合計8名（警察官6名、会計年度任用職員2名）を配置し、相談対応を図った。 ・DV等の相談を受理するにあたり、男性女性に関わらず適切に相談に応じた。 ・令和6年中の県警全体の相談件数173,238件（前年比+1,314件）	－	・けいさつ総合相談センターでは、引き続き相談体制の充実を図り、DV等の相談に適切に対応していく。	警察本部	広報課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
289	(6)	犯罪被害相談体制の充実	－	犯罪被害相談の受理、カウンセリングの実施 ・相談受理件数 1,465 件（男性 318 件、女性 1,147 件） ・カウンセリング実施件数 242 件（男性 23 件、女性 219 件）	－	犯罪被害相談の受理、カウンセリングの実施 ・犯罪被害者のニーズに応じた対応をするため、性犯罪被害相談電話を 24 時間で運用するほか、犯罪被害者支援室における被害者相談フリーダイヤルを運用し、必要に応じて面接やカウンセリングを実施するなど相談体制の充実を図る。	警察本部	警務課
290	(6)	警察安全相談体制の強化 【再掲No.171】	－	警察安全相談係へ女性の警察職員や会計年度任用職員を積極的に配置し、女性からの相談に配慮した体制の確立に努めた。 ・警察本部けいさつ総合相談センター及び各警察署に設置した相談窓口で警察安全相談を受理 受理件数 173,238 件 ※数値は令和6年中のもの ・女性警察職員の相談窓口配置 ・警察安全相談業務に専従している警察職員（会計年度任用職員含む）配置 警察本部 12 人（うち女性 5 人） 警察署 238 人（うち女性 61 人） ※数値はいずれも令和6年4月1日現在のもの ・関係機関との連携の実施 各市町村DV担当課、県人権・男女共同参画課等と連携 ・警察安全相談専従員研修の実施 警察安全相談業務に必要な知識と対応要領等の習得	－	警察安全相談係へ女性の警察職員や会計年度任用職員を積極的に配置し、女性からの相談に配慮した体制の確立に努める。	警察本部	生活安全総務課
291	(6)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.158】	3,986 【再掲】	・県相談機関によるDV相談の実施 ・相談、保護機能の充実	3,186 【再掲】	・県相談機関によるDV相談の実施 ・相談、保護機能の充実	県民生活部	人権・男女共同参画課
292	(6)	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費 【再掲No.182】	25,297 【再掲】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営（相談件数 2,108 件） ・ワンストップ支援センター(犯罪被害者等相談電話)の運営（相談件数 5,227 件）	22,476 【再掲】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営 ・ワンストップ支援センター(犯罪被害者等相談電話)の運営	県民生活部	防犯・交通安全課
293	(6)	被害者相談・カウンセリングの実施及び被害者連絡制度による被害者への情報提供 【再掲No.183】	268 【再掲】	犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 ・相談受理件数 1,465 件（男性 318 件、女性 1,147 件） ・カウンセリング実施件数 242 件（男性 23 件、女性 219 件） 被害者連絡制度による被害者への情報提供 ・被害者等に対して捜査の進捗状況の情報提供を実施するとともに、刑事手続等の流れが記載されている「被害者の手引（サポートブック）」を被害者へ配布した。	269 【再掲】	犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 ・精神的負担の軽減を図るべく、適切な相談受理を行うとともに、カウンセリングの必要な被害者等の早期発見及び確実なカウンセリングを実施する。 被害者連絡制度による被害者への情報提供 ・被害者等に対する捜査状況等の情報提供を行うことで被害者等の精神的負担の軽減を図るほか、「被害者の手引（サポートブック）」の確実な配布を職員へ指導する。	警察本部	警務課
294	(6)	ストーカー対策の推進	1,346	・ストーカー加害者に対する精神医学的アプローチ等にかかる制度を積極的に推進し、同種事案の再発防止に努めた。 ・ストーカー被害者に対し携帯用緊急通報装置（ココセコム）を貸与して安全確保の徹底を図った。 【ストーカー加害者に対する精神医学的アプローチの実施状況】 令和6年中 2 件 【ストーカー被害者に対し携帯用緊急通報装置(ココセコム)を貸与した状況】 令和6年度 新規利用者 98 名	1,331	・ストーカー加害者に対する精神医学的アプローチ等にかかる制度を積極的に推進し、同種事案の再発防止に努める。 ・ストーカー被害者に対し携帯用緊急通報装置（ココセコム）を貸与して安全確保の徹底を図る。	警察本部	人身安全対策課
295	(6)	普及活動の推進	－	広報紙やホームページなどを活用した広報・啓発活動を実施した。	－	引き続き広報紙やホームページなどを活用した広報・啓発活動を実施する。	警察本部	人身安全対策課
296	(7)	人身取引事犯に対する適切な対応の推進	－	人身取引事犯の早期把握に努めるため、リーフレットやポスターを各警察署及び関係機関に配布して相談窓口を周知するとともに、人身取引被害者を認知した場合は、適切な保護、支援を図りつつ取締りを推進した。	－	人身取引事犯の早期把握に努めるため、リーフレットやポスターを各警察署及び関係機関に配布して相談窓口を周知するとともに、人身取引被害者を認知した場合は、適切な保護、支援を図りつつ取締りを推進する。	警察本部	保安課
297	(7)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.38】	3,045 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24 時間受付 ・女性弁護士による法律相談 月 2 回 ・女性臨床心理士によるカウンセリング 月 1 回 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第 1・3 日曜日 11：00～15：00	3,433 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24 時間受付 ・女性弁護士による法律相談 月 2 回 ・女性臨床心理士によるカウンセリング 月 1 回 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第 1・3 日曜日 11：00～15：00	県民生活部	人権・男女共同参画課
298	(7)	犯罪被害者支援室における犯罪被害相談体制の整備 【再掲No.213】	1,011 【再掲】	電話（フリーダイヤル）、面接による被害相談の適切な受理 ・相談受理件数 1,465 件（男性 318 件、女性 1,147 件） 性犯罪相談ダイヤル（フリーダイヤル）の周知の徹底 ・各種キャンペーンやイベントの機会を通じて性犯罪被害相談電話の周知を図った。 街頭キャンペーン実施回数 14 回	1,011 【再掲】	電話（フリーダイヤル）、面接による被害相談の適切な受理 ・被害者の心情に配慮した相談対応をし、相談内容が他の機関、団体にも関係するものは、確実に引き継ぐ等の適切な対応を講じる。 性犯罪相談ダイヤル（フリーダイヤル）の周知の徹底 ・あらゆる機会を通じて性犯罪相談ダイヤルの広報活動を実施し、県民への周知を図る。	警察本部	警務課
299	(7)	男女共同参画推進センター支所費 【再掲No.220】	66,141 【再掲】	困難な問題を抱える女性（DVによる被害者含む）により、居所等の生活基盤を失った女性を保護し、自立のための支援を行った。	71,445 【再掲】	困難な問題を抱える女性（DVによる被害者含む）により、居所等の生活基盤を失った女性を保護し、自立のための支援を行う。	県民生活部	人権・男女共同参画課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
300	(7)	被害者相談・カウンセリングの実施及び被害者連絡制度による被害者への情報提供 【再掲No.183】	268 【再掲】	犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 ・相談受理件数 1,465 件（男性 318 件、女性 1,147 件） ・カウンセリング実施件数 242 件（男性 23 件、女性 219 件） 被害者連絡制度による被害者への情報提供 ・被害者等に対して捜査の進捗状況の情報提供を実施するとともに、刑事手続等の流れが記載されている「被害者の手引（サポートブック）」を被害者へ配布した。	269 【再掲】	犯罪被害者支援室による被害者相談の受理、カウンセリングの実施 ・精神的負担の軽減を図るべく、適切な相談受理を行うとともに、カウンセリングの必要な被害者等の早期発見及び確実なカウンセリングを実施する。 被害者連絡制度による被害者への情報提供 ・被害者等に対する捜査状況等の情報提供を行うことで被害者等の精神的負担の軽減を図るほか、「被害者の手引（サポートブック）」の確実な配布を職員へ指導する。	警察本部	警務課
301	(7)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.158】	3,986 【再掲】	・外国語（10 か国語）を併記した啓発リーフレットの配布	3,186 【再掲】	・外国語（10 か国語）を併記した啓発リーフレットの配布	県民生活部	人権・男女共同参画課
302	(7)	男女共同参画推進センター支所費 【再掲No.220】	66,141 【再掲】	困難な問題を抱える女性（DVによる被害者含む）により、居所等の生活基盤を失った女性を保護し、自立のための支援を行った。	71,445 【再掲】	困難な問題を抱える女性（DVによる被害者含む）により、居所等の生活基盤を失った女性を保護し、自立のための支援を行う。	県民生活部	人権・男女共同参画課
303	(7)	国籍国の大使館、出入国在留管理局との連絡調整	－	事件認知時には、被疑者の検挙及び被害者の保護を迅速に行えるよう関係機関との連絡調整を実施した。 ・令和6年度中のこの種事案の認知は無し。	-	事件認知時には、被疑者の検挙及び被害者の保護を迅速に行えるよう関係機関との連絡調整を実施する。	警察本部	組織犯罪対策第二課
304	(8)	インターネットを利用したわいせつ事犯対策の推進	－	インターネット上の違法、有害情報をサイバーパトロール等で早期に把握し、インターネットに関連した事件の取締りを推進した。	－	インターネット上の違法、有害情報をサイバーパトロール等で早期に把握し、インターネットに関連した事件の取締りを推進する。	警察本部	少年課
305	(8)	悪質な風俗関係事犯の取締りの強化	－	女性の性を売り物にする悪質な風俗店等を中心に、売春防止法等に基づく取締りを推進した。 （風適法違反検挙件数：21 件、検挙人員 14 人、売春防止法違反検挙件数：3 件、検挙人員 1 人） ※数値は令和6年中のもの。	－	女性の性を売り物にする悪質な風俗店等を中心に、売春防止法等に基づく取締りを推進する。	警察本部	保安課
306	(8)	人権の尊重意識啓発	－	国が作成した人身取引に対する予防啓発資料を掲示した。	－	国が作成した人身取引に対する予防啓発資料を提示する。	県民生活部	人権・男女共同参画課
307	(8)	子供の権利擁護事業費	4,289	子どもの権利擁護委員会の PR のため、カードを 260,000 枚作成し、県内の小学4年生・6年生、中学2年生及び高校1年生に配布した。	4,317	子どもの権利擁護委員会の PR のため、カードを 260,000 枚作成し、県内の小学4年生・6年生、中学2年生及び高校1年生に配布する。	福祉部	こども安全課
308	(8)	人権教育実践報告会の開催	2,026	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、以下の5地区で人権教育実践報告会を開催することで、人権教育の実践の場を提供し、人権教育の充実を図った。 ・東部地区 ・西部地区 ・南部地区 ・北部地区（児玉・大里）・北部地区（秩父） ・参加者 1,600 名	1,854	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、以下の5地区で人権教育実践報告会を開催することで、人権教育の実践の場を提供し、人権教育の充実を図る。 ・東部地区 ・西部地区 ・南部地区 ・北部地区（児玉・大里）・北部地区（秩父）	教育局	人権教育課
309	(8)	少年保護総合対策の推進 【再掲No.266】	－	若年層を対象とした性暴力被害について、関係機関等と連携した被害防止キャンペーン、広報啓発資料の配布等の広報啓発活動を実施した。	－	若年層を対象とした性暴力被害について、被害防止キャンペーン、広報啓発資料の配布等の広報啓発活動を実施する。	警察本部	少年課
310	(8)	男女共同参画推進センター支所費 【再掲No.220】	66,141 【再掲】	困難な問題を抱える女性（DVによる被害者含む）により、居所等の生活基盤を失った女性を保護し、自立のための支援を行った。	71,445 【再掲】	困難な問題を抱える女性（DVによる被害者含む）により、居所等の生活基盤を失った女性を保護し、自立のための支援を行う。	県民生活部	人権・男女共同参画課
311	(8)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.38】	3,045 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24 時間受付 ・女性弁護士による法律相談 月2回 ・女性臨床心理士によるカウンセリング 月1回	3,433 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24 時間受付 ・女性弁護士による法律相談 月2回 ・女性臨床心理士によるカウンセリング 月1回	県民生活部	人権・男女共同参画課
312	(8)	SNS を活用した児童虐待相談事業 【再掲No.83】	42,240 【再掲】	子育ての悩みを抱える保護者や子供本人からの相談に対して、SNS を活用し、どこからでも相談できる窓口を設置し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行った。	22,617 【再掲】	子育ての悩みを抱える保護者や子供本人からの相談に対して、SNS を活用し、どこからでも相談できる窓口を設置し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行う。	福祉部	こども安全課

基本目標Ⅲ-2 生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重

○施策の基本的な方向

（１）生活上の様々な困難を抱えた女性などの自立支援

（２）高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援

（３）障害者、外国人、ＬＧＢＴＱなどの特別な配慮を必要とする人への支援

（４）男女共同参画に関する国際理解、国際交流・国際協力の推進

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和６年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和７年度）	担当部局	担当課
313	(1)	(1)高等技術専門学校訓練等推進事業費 (2)産学官連携による在職者訓練 (3)委託訓練事業費 【再掲No.91】	2,046,187 【再掲】	(1) 高等技術専門学校において求職者に対する職業訓練を実施 ・入校者数 385 人中、女性 54 人 (2) 高等技術専門学校において中小企業等の在職者に対する技能講習を実施 ・受講者数 3,639 人中、女性 1,091 人 (3) １か月～24 か月の委託訓練を実施（介護分野、事務分野、IT 分野など） ・一般委託訓練受講者数 4,032 人中、女性 2,987 人 ・障害者対象訓練受講者数 197 人中、女性 78 人	2,035,141 【再掲】	(1) 高等技術専門学校において求職者に対する職業訓練を実施 (2) 高等技術専門学校において中小企業等の在職者に対する技能講習を実施 (3) １か月～24 か月の委託訓練を実施（介護分野、事務分野、IT 分野など）	産業労働部	産業人材育成課
314	(1)	県内中小企業在職者の技能向上支援事業 【再掲No.100】	15,890 【再掲】	AI に使用されるプログラミング言語の習得や、ロボットカー等による IoT の仕組みの理解、ドローンの業務への活用について学ぶ講座を拡充し、企業の生産性や競争力を高めるため人材育成を支援 ・令和 6 年度受講者数 302 人中、女性 61 人	12,823 【再掲】	AI に使用されるプログラミング言語の習得や、教育キットによる IoT の仕組みの理解、ドローンの業務への活用について学ぶ講座を拡充し、企業の生産性や競争力を高めるため人材育成を支援	産業労働部	産業人材育成課
315	(1)	委託訓練事業費 【再掲No.91】	1,731,394 【再掲】	託児サービス付き職業訓練を実施 受講者数 12 人中、女性 11 人	1,731,151 【再掲】	託児サービス付き職業訓練を実施	産業労働部	産業人材育成課
316	(1)	高等技術専門校の募集・広報活動 【再掲No.102】	－	高等技術専門校においてオープンキャンパス（体験付き、施設見学会、入校相談会）を実施 参加者数 740 人	－	高等技術専門校においてオープンキャンパス（体験付き、施設見学会、入校相談会）を実施	産業労働部	産業人材育成課
317	(1)	働く女性のワンストップ支援拠点事業 【再掲No.51】	182,676 【再掲】	働きたい女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業説明会、インターンシップなどを実施した。 働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初任者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図った。	156,247 【再掲】	働きたい女性を対象に、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、インターンシップなどを実施する。 働く女性を対象に、定着や両立支援、キャリアアップ支援を図るため初任者・中堅職員向け研修や、管理職等向け研修を行い、資質の向上や企業における人材育成の充実を図る。	産業労働部	就業支援課
318	(1)	埼玉しごとセンター推進事業（埼玉しごとセンター事業） 【再掲No.95】	151,089 【再掲】	埼玉しごとセンター利用者数 41,743 人 【埼玉しごとセンターによる支援】 ・職業相談の実施 ・各種就職支援セミナーの実施 ・心理カウンセリングの実施	174,404 【再掲】	【埼玉しごとセンターによる支援】 ・職業相談の実施 ・各種就職支援セミナーの実施 ・心理カウンセリングの実施	産業労働部	就業支援課
319	(1)	若者自立支援センター埼玉運営事業	29,165	・専門カウンセラーによる就業に向けたカウンセリング実施 ・セミナーやグループワーク、しごと体験プログラム等 ・親・家族セミナーの開催 ・就職氷河期世代向け有償型就業体験	31,040	・専門カウンセラーによる就業に向けたカウンセリング実施 ・セミナーやグループワーク、しごと体験プログラム等 ・親・家族セミナーの開催 ・就職氷河期世代を含む全世代向けの有償型就業体験	産業労働部	就業支援課
320	(1)	労働教育講座開催運営費 【再掲No.140】	820 【再掲】	・労働セミナーの実施 (1)勤労者向けセミナー ９回 ・対面式 7 回 受講者数 89 人 ・動画配信方式 2 回 動画視聴数 355 回 (2)事業者向けセミナー ８回 ・対面式 2 回 受講者数 45 人 ・動画配信方式 6 回 動画視聴数 1589 回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数	616 【再掲】	・労働セミナーの実施 (1)勤労者向けセミナー ５回 (2)事業者向けセミナー ７回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数	産業労働部	雇用・人材戦略課
321	(1)	ひとり親家庭等医療費支給事業 【再掲No.75】	1,004,743 【再掲】	各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助した。	1,190,937 【再掲】	各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助する。	保健医療部	国保医療課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
322	(1)	ひとり親家庭福祉推進事業費 母子・父子福祉センター管理運営事業費 （就業支援専門員設置事業） ひとり親家庭自立支援事業費 児童扶養手当給付費 母子父子寡婦福祉資金貸付費 【再掲No76】	3,094,010 【再掲】	- ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、次の事業を行った。 (1) 自立支援給付金の支給（自立支援給付金 6 人、高等職業訓練促進給付金 26 人） (2) 母子緊急一時保護事業 (3) 自立支援プログラムの策定 (4) 日常生活支援事業（市町村補助） (5) 生活向上事業（市町村補助） (7) 高等職業訓練促進資金貸付事業 (8) ひとり親家庭スタートアップ支援事業（離婚前後親支援講座 3 回開催） (9) 親子交流支援事業 - 支援が必要なひとり親家庭の早期発見に努めるとともに、継続的な見守りを行うため、当事者団体である（公財）埼玉県ひとり親福祉連合会のマンパワーを活用し、地域ごとに交流会や相談会などを開催した。（交流会 53 回開催、834 人参加、相談会 53 回開催、834 人参加） - 就業支援専門員を中心に相談から職場定着まで切れ目ない支援を行うとともに、ひとり親家庭の資格取得を応援するため、セミナーや看護学校受験対策講座を実施した。（看護学校受験対策講座 19 回開催、9 人参加、医療事務講座 11 回開催、9 人参加、調剤薬局事務講座 6 回開催、14 人参加） - 家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、ひとり親家庭等に手当を支給した。（支給人数 2,583 人、支給額 1,408,330 円） - 母子家庭等に修学資金、就学支度資金、生活資金など、12 種類の資金の貸付を行い、その経済的自立の促進と生活意欲の助長、扶養している児童の福祉の増進を図った。	3,149,282 【再掲】	- ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、次の事業を行う。 (1) 自立支援給付金の支給 (2) 母子緊急一時保護事業 (3) 自立支援プログラムの策定 (4) 日常生活支援事業（市町村補助） (5) 生活向上事業（市町村補助） (6) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (7) 高等職業訓練促進資金貸付事業 (8) ひとり親家庭スタートアップ支援事業 (9) 親子交流支援事業 - 支援が必要なひとり親家庭の早期発見に努めるとともに、継続的な見守りを行うため、当事者団体である（公財）埼玉県ひとり親福祉連合会のマンパワーを活用し、地域ごとに交流会や相談会などを開催する。 - 就業支援専門員を中心に相談から職場定着まで切れ目ない支援を行うとともに、ひとり親家庭の資格取得を応援するため、セミナーや看護学校受験対策講座を実施する。 - 家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、ひとり親家庭等に手当を支給する。 - 母子家庭等に修学資金、就学支度資金、生活資金など、12 種類の資金の貸付を行い、その経済的自立の促進と生活意欲の助長、扶養している児童の福祉の増進を図る。	福祉部	こども政策課
323	(1)	こども医療費支給事業 【再掲No77】	3,769,104 【再掲】	各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助した。	4,373,271 【再掲】	各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助する。	保健医療部	国保医療課
324	(1)	ひとり親家庭及び生活保護受給者等対象訓練事業費 【再掲No79】	32,007 【再掲】	- 母子家庭の母、父子家庭の父及び生活保護受給者を対象に、職業的自立を促進することを目的とした職業訓練を実施。（介護分野、事務分野、IT 分野など） - 受講者数 11 人中、女性 10 人	31,614 【再掲】	母子家庭の母、父子家庭の父及び生活保護受給者を対象に、職業的自立を促進することを目的とした職業訓練を実施。（介護分野、事務分野、IT 分野など）	産業労働部	産業人材育成課
325	(1)	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援等事業）	120,204	- 町村部において、生活困窮者に対し、その人に応じた支援を行い、自立の促進を図った。 - 自立相談支援事業 新規相談件数 1,629 件 - 就労支援事業 支援者数 121 人 就職者数 50 人 - 就労準備支援事業 職業訓練受講者数 7 人	121,650	町村部において、生活困窮者に対し、その人に応じた支援を行い、自立の促進を図る。	福祉部、関係部局	社会福祉課
326	(1)	学習支援促進事業（アスポート事業） 学習支援促進事業（ジュニア・アスポート事業）	154,647	- 生活困窮者自立支援事業（学習支援事業） - 学習支援促進事業（ジュニア・アスポート事業） - 学習支援促進事業（中学生・高校生支援の充実・強化事業） - 学習支援促進事業（子供のオンライン学習フォローアップ事業） 町村部において、生活困窮世帯及び生活保護世帯の小中高生を対象に学習支援を実施し、貧困の連鎖を断つための取組を行った。 中学生教室 11 教室 教室参加者数 244 人 高校生教室 14 教室 教室参加者数 120 人 小学生教室 8 教室 事業利用者数 131 人	160,196	- 町村部において、生活困窮世帯及び生活保護世帯の小中高生を対象に学習支援を実施し、貧困の連鎖を断つ。 - 学習支援促進事業（アスポート事業） - 学習支援促進事業（ジュニア・アスポート事業） - 学習支援促進事業（子供のオンライン学習フォローアップ事業）	福祉部	社会福祉課
327	(1)	ケアラー総合支援事業	382	- ケアラー支援のための各種施策を推進するため、今後の支援の在り方や具体的支援の内容について有識者会議で検討した。 〈埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議〉 - 委員数：13 人（男性 6 人、女性 7 人） - 開催回数：2 回 - 検討内容：第 2 期埼玉県ケアラー支援計画の進捗管理 等	547	- ケアラー支援のための各種施策を推進するため、今後の支援の在り方や具体的支援の内容について有識者会議で検討する。 〈埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議〉 - 委員数：13 人（男性 6 人、女性 7 人） - 開催回数：3 回程度 - 検討内容：第 2 期埼玉県ケアラー支援計画の進捗管理 等	福祉部	地域包括ケア課
328	(1)	学校におけるヤングケアラー支援事業	4,613	- 市町村において、ヤングケアラーの専門家及び元ヤングケアラーを講師として招聘し、児童生徒、教職員、保護者等に向けた出張授業と教職員研修を実施した。また、県立高校においてヤングケアラーに関する授業を含む学校独自のプログラムを実施した。 令和 6 年度実績 - 市町村対象のヤングケアラーサポートクラス（出張授業）の実施（16 回） - 県立高校対象の自走式ヤングケアラーサポートクラスの実施（42 校 43 課程）	4,444	市町村において、ヤングケアラーの専門家及び元ヤングケアラーを講師として招聘し、児童生徒、教職員、保護者等に向けた出張授業と教職員研修を実施する。（16 回実施予定）また、県立高校においてヤングケアラーに関する授業を含む学校独自のプログラムを実施する。（50 校実施予定）	教育局	人権教育課
329	(1)	住宅居住支援推進事業費（住宅確保要配慮者居住支援事業）	369	子供（18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者）を養育している者、DV 被害者等の民間賃貸住宅への入居を支援するため、埼玉県住まい安心支援ネットワークへの補助等を行った。	369	子供（18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある者）を養育している者、DV 被害者等の民間賃貸住宅への入居を支援するため、埼玉県住まい安心支援ネットワークへの補助等を行う。	都市整備部	住宅課
330	(2)	ホームページ等による情報提供	－	公民館等で実施している事業や取組について情報収集し、ホームページ等で広く提供した。	－	公民館等で実施している事業や取組について情報収集し、ホームページ等で広く提供する。	教育局	生涯学習推進課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
331	(2)	シニアの活躍の場の拡大事業	45,780	元氣なシニアが自分の希望に合わせて働き、共に社会の担い手として活躍する社会を目指すため、県内企業等に対し、シニアの活躍の場の拡大を働きかけた。 ・定年の廃止や働きやすい職場づくりなどに取り組む企業を「シニア活躍推進宣言企業」として認定した。（目標 200 社、実績 283 社） また、宣言企業のうち、70 歳以上まで働ける制度のある企業を「シニア活躍推進宣言企業プラス」に認定した。（目標 120 社、実績 189 社） ・70 歳以上まで働ける制度を導入する企業に助成金を支給した。（60 社） ・ホームページ等でシニア活躍の先進事例の普及や情報発信をした。	33,045	元氣なシニアが自分の希望に合わせて働き、共に社会の担い手として活躍する社会を目指すため、県内企業等に対し、シニアの活躍の場の拡大を働きかける。 ・定年の廃止や働きやすい職場づくりなどに取り組む企業を「シニア活躍推進宣言企業」として認定する。（目標 200 社） また、宣言企業のうち、70 歳以上まで働ける制度のある企業を「シニア活躍推進宣言企業プラス」に認定する。（目標 140 社） ・70 歳以上まで働ける制度を導入する企業に助成金を支給する。 ・ホームページ等でシニア活躍の先進事例の普及や情報発信をする。	産業労働部	就業支援課
332	(2)	創業・ベンチャー支援センター埼玉管理運営費 創業・ベンチャー支援センター埼玉事業費 【再掲No.103】	43,615 【再掲】	・アドバイザーや土業専門家による、創業希望者やベンチャー企業からの相談対応。 相談件数 3,325 件（うちシニア（60 歳以上）306 件） 創業件数 310 件（うちシニア（60 歳以上）17 件） ・ホームページやポスター、パンフレット、メルマガ、SNS 等により、支援内容やセミナー案内等の情報を提供。 ・起業した方の情報をホームページや創業者事例集、SNS 等で紹介。	46,677 【再掲】	・アドバイザーや土業専門家による、創業希望者や新規創業者からの相談対応。 ・ホームページやポスター、パンフレット、メルマガ、SNS 等により、支援内容やセミナー案内等の情報を提供 ・起業した方の情報をホームページや創業者事例集、SNS 等で紹介 ・起業家同士のネットワークづくりのための交流会の開催	産業労働部	産業支援課
333	(2)	埼玉しごとセンター推進事業（埼玉しごとサポート事業） 企業人材サポートデスク事業（埼玉しごとサポート人材確保事業）	119,078	埼玉しごとサポート利用者数 5,982 人 【埼玉しごとサポートによる支援】 ・就職相談・職業紹介の実施 ・各種就職支援セミナーの実施 ・合同企業面接会の実施 ・就職座談会の実施 ・インターンシップの実施	115,576	【埼玉しごとサポートによる支援】 ・就職相談・職業紹介の実施 ・各種就職支援セミナーの実施 ・合同企業面接会の実施 ・インターンシップの実施	産業労働部	就業支援課
334	(2)	埼玉未来大学運営による高齢者活動支援事業 【再掲No.50】	104,503 【再掲】	埼玉未来大学を運営する（公財）いきいき埼玉に対してその経費を補助し、シニア層の社会参加活動を支援した。	121,693 【再掲】	埼玉未来大学を運営する（公財）いきいき埼玉に対してその経費を補助し、シニア層の社会参加活動を支援する。	県民生活部	共助社会づくり課
335	(2)	高齢者の社会活動支援（大学の開放授業講座の推進）	－	実施大学：前期 17 大学・後期 20 大学 受講者数：前期 151 名・後期 154 名 受講科目数：前期 92 科目・後期 113 科目	－	協定を締結した県内 23、近隣 1 の計 24 大学と協力して、55 歳以上の方々を対象に、大学の授業を受ける機会を提供する。	福祉部	高齢者福祉課
336	(2)	地域包括ケア人材育成事業	12,581	地域包括支援センターの職員等に対して、研修を行った。 ・地域包括ケアシステム基礎研修 1 回	12,581	地域包括支援センターの職員等に対して、研修を行う。 ・地域包括ケアシステム基礎研修 1 回	福祉部	地域包括ケア課
337	(2)	後期高齢者医療対策費	90,137,324	埼玉県後期高齢者医療広域連合及び市町村に対し必要な負担金を交付した。	93,006,098	埼玉県後期高齢者医療広域連合及び市町村に対し必要な負担金を交付する。	保健医療部	国保医療課
338	(2)	健康長寿推進事業	3,415	特定健診・特定保健指導実務者研修、スキルアップ研修の実施をした。 ・対面研修：1 回、42 名参加 動画研修：3 回、395 名参加 各保健所において、管轄地域の受診率向上に向けた意見交換、啓発等の取組を実施した。	2,837	特定健診・特定保健指導実務者研修、スキルアップ研修の実施をする。 各保健所において、管轄地域の受診率向上に向けた意見交換、啓発等の取り組みを実施する。	保健医療部	健康長寿課
339	(2)	地域包括ケア人材育成事業	32,253	・地域包括ケアシステム基礎研修 1 回 ・介護予防実践研修 1 回	28,346	地域包括ケアシステム基礎研修 1 回 介護予防実践研修 1 回	福祉部	地域包括ケア課
340	(2)	地域包括ケア人材育成事業	1,226	ブラチナ・サポート・ショップ情報サイトの運用 企業と市町村の情報交換会 1 回	1,226	ブラチナ・サポート・ショップ情報サイトの運用 企業と市町村の情報交換会 1 回	福祉部	地域包括ケア課
341	(2)	介護すまいる館事業	12,511	・介護すまいる館来館者数 31,092 人 ・福祉用具等に関する相談件数 9,434 件	12,511	高齢者の自立の促進と介護する家族の負担の軽減を図るため、介護すまいる館において、福祉用具の展示・販売を行うとともに、使用方法等の相談に応じる。	福祉部	高齢者福祉課
342	(2)	住宅居住支援推進事業費（単位事業名：住宅リフォーム普及促進事業費）	513	・住まい相談プラザにおいて住宅リフォーム専門相談窓口を設け、専門相談員による相談を行った。相談件数 57 件 ・県ホームページで住宅改修に関する情報提供を行った。	394	・住宅リフォーム専門相談窓口を設置する。（月 2 回） ・県ホームページで住宅改修に関する情報提供を行う。	都市整備部	住宅課
343	(2)	高齢者虐待対策事業費 【再掲No.235】	20 【再掲】	民生委員などの福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者宅を訪問する機会の多い事業者で構成される「埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を開催した。	20 【再掲】	民生委員などの福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者宅を訪問する機会の多い事業者で構成される「埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を開催する。	福祉部	地域包括ケア課
344	(2)	消費者啓発事業費	1,238	・消費者情報の提供 ・啓発資料の作成 ・消費生活講座等の開催（275 回）	1,380	・消費者情報の提供 ・啓発資料の作成 ・消費生活講座等の開催	県民生活部	消費生活課
345	(2)	消費者行政活性化事業費	820	・消費者団体研修会の開催（5 回開催、計 178 人）	820	・消費者団体研修会の開催	県民生活部	消費生活課
346	(2)	高齢者等見守り促進事業費	15,205	・高齢者等見守り促進事業 消費者安全確保地域協議会の設置促進（令和 6 年度末時点：38 市町にて設置済み） 消費者被害防止サポーターの育成講座・サポーター向け各種講座の開催等 ・高齢者等の消費者被害防止フォーラム 4 回開催（浦和会場 103 人、本庄市会場 34 人、東松山市会場 37 人、鴻巣市会場 34 人）	628	・高齢者等の消費者被害防止フォーラム	県民生活部	消費生活課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
347	(3)	発達障害総合支援センター事業費	12,095	人材育成事業 ・発達障害に早期に気づき適切な支援ができる人材を育成した。また、身近な地域で専門性の高い支援ができる人材を育成した。 親支援事業 ・発達障害の子供を持つ親が同じ親の立場で相談に応じるペアレントメンターの養成を行い、親（家族）同士で支援できる体制を構築した。 ・子供の発達等で子育てに悩んでいる親を対象に公認心理師等による相談を実施した。	11,320	人材育成事業 ・発達障害に早期に気づき適切な支援ができる人材を育成する。また、身近な地域で専門性の高い支援ができる人材を育成する。 親支援事業 ・発達障害の子供を持つ親が同じ親の立場で相談に応じるペアレントメンターの養成を行い、親（家族）同士で支援できる体制を構築する。 ・子供の発達等で子育てに悩んでいる親を対象に公認心理師等による相談を実施する。	福祉部	障害者福祉推進課
348	(3)	障害者地域支援体制整備事業	2,191	・市町村からの依頼に応じ、地域の課題やニーズに応じ対応する専門分野のアドバイザーを派遣し、地域で暮らす障害児者の支援体制の促進を図った。 実績：述べ42か所、述べ117名を派遣 （支援例：基幹相談支援センターの設置、地域生活支援拠点等の整備への助言、市町村自立支援協議会での講義等）	2,191	地域で暮らす障害児者の支援体制の促進を図るため、市町村の基幹相談支援センターの設置、地域生活支援拠点等の整備、医療的ケア児等コーディネーターの配置や医療的ケア児支援の協議の場の設置を広域的に支援する。	福祉部	障害者支援課
349	(3)	障害者雇用総合サポートセンター運営事業	171,619	【障害者雇用総合サポートセンターによる支援】 雇用開拓 ・企業経営者等へ雇用を要請(企業訪問数 1,101 社 ・企業での障害者の短期雇用体験を実施 292 件 企業支援 ・障害者雇用の具体的な提案とアドバイス、企業ネットワークの構築と運営、企業からの相談（雇用の提案 1,028 社、企業情報交換会 2 回・31 社、相談 2,682 件） ・企業に対する精神障害者の雇用提案等を雇用アドバイザーと精神保健福祉士のチーム支援により実施（企業支援件数 921 社、相談 2,259 件） ・難病患者雇用促進アドバイザーによる企業への雇用の働きかけ及び実態調査を実施（企業訪問数 117 社） 職場定着支援 ・企業への職場適応援助者（ジョブコーチ）の派遣 448 件 ・就労支援機関の業務を通じた OJT の実施 56 件 ・アセスメンターによる就労アセスメント（職業適性評価）の支援 52 件 【その他】 ・障害者雇用優良事業所認証（累計認証事業所数 142 社） ・就労支援センター職員等向け研修の実施（3 回）	182,611	【障害者雇用総合サポートセンターによる支援】 雇用開拓 ・企業経営者等へ雇用を要請 ・企業での障害者の短期雇用体験を実施 企業支援 ・障害者雇用の具体的な提案とアドバイス、企業ネットワークの構築と運営、企業からの相談 ・企業に対する精神障害者の雇用提案等を雇用アドバイザーと精神保健福祉士のチーム支援により実施 ・難病患者雇用促進アドバイザーによる企業への雇用の働きかけ等を実施 職場定着支援 ・企業への職場適応援助者（ジョブコーチ）の派遣 ・就労支援機関の業務を通じた OJT の実施 ・アセスメンターによる就労アセスメント（職業適性評価）の支援 【その他】 ・障害者雇用優良事業所認証 ・就労支援センター職員等向け研修の実施	産業労働部	就業支援課
350	(3)	共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業	38,869	一人一人の教育的ニーズに応じた支援や、特別支援教育推進のための基盤整備への取組を実施した。 ・小、中、高それぞれの段階における支援 巡回支援の実施（小中学校：326 校 高等学校：26 校） ・特別支援学校のセンター的機能の充実 ・人材育成・指導力向上のための研修会の開催 免許法認定講習を開催（17 講座） ・障害のある子供の今後の教育支援の在り方について、有識者会議を開催（全4回） 7月29日（オンライン会議） 9月26日～10月3日（書面会議） 10月31日（オンライン会議） 1月30日（オンライン会議）	33,044	一人一人の教育的ニーズに応じた支援や、特別支援教育推進のための基盤整備への取組を実施。 ・小、中、高それぞれの段階における支援 ・特別支援学校のセンター的機能の充実 ・人材育成・指導力向上のための研修会の開催	教育局	特別支援教育課 義務教育指導課 高校教育指導課
351	(3)	障害者差別解消推進事業費	5,070	障害者差別解消法に基づき、障害者差別に係る相談窓口の設置運営、障害者差別解消支援地域協議会の運営、県民への普及啓発を行った。 ・相談件数 61 件(男 40 件、女 10 件、不明 11 件)	5,070	障害者差別解消法に基づき、障害者差別に係る相談窓口の設置運営、障害者差別解消支援地域協議会の運営、県民への普及啓発を行う。	福祉部	障害者福祉推進課
352	(3)	障害者虐待対策事業費	2,791	・埼玉県障害者権利擁護センター機能の強化 実績：休日・夜間に対応、啓発リーフレット(1,300 部)の作成・配布 ・市町村及び障害福祉サービス事業所等の職員に対する障害者虐待・権利擁護研修の実施 ①会場集合型…期日：2月20日、参加者数：85 名 ②WEB 動画配信…期間：3月4日～3月31日、参加者数：2,618 名	2,586	障害者虐待防止法及び虐待禁止条例に基づき、障害者虐待に対応するための支援及び普及啓発を行うとともに、市町村及び障害福祉サービス事業所等の職員の専門性強化を図るための研修を実施する。	福祉部	障害者支援課
353	(3)	外国人総合相談センター埼玉設置事業費 【再掲No232】	17,568 【再掲】	・外国人総合相談センター埼玉による相談対応（週5日13言語） ・外国人相談研修会実施	17782 【再掲】	・外国人総合相談センター埼玉による相談対応（週5日13言語） ・外国人相談研修会実施	県民生活部、関係部局	国際課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
354	(3)	「埼玉県外国人の生活ガイド」情報提供事業	1838	・11か国語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、タイ語、ネパール語（一部）、インドネシア語（一部））による「埼玉県外国人の生活ガイド」の作成をした。（情報更新） ・ホームページで公開した。 ・市町村等へ周知した。	1,678	・11か国語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、インドネシア語による「埼玉県外国人の生活ガイド」の作成（情報更新） ・ホームページで公開する。 ・市町村等への周知する。	県民生活部、関係部局	国際課
355	(3)	日本語教室支援事業	12,068	・日本語教室空白地域解消や地域日本語教室の課題解決のための専門家派遣 ・日本語学習を支援する人材育成研修の実施 ・「生活」に関する日本語教育プログラムを活用した日本語学習支援	7,068	・日本語教室空白地域解消や地域日本語教室の課題解決のための専門家派遣 ・日本語学習を支援する人材育成研修の実施 ・「生活」に関する日本語教育プログラムを活用した日本語学習支援	県民生活部、関係部局	国際課
356	(3)	グローバル人材育成センター埼玉事業	35,880	日本人学生及び外国人留学生をサポートする拠点を運営した。 また、外国人留学生による出前講座をこども食堂等で開催するほか、高校生を対象に県内日本語教室でのボランティア体験を実施した。	35,880	日本人学生及び外国人留学生をサポートする拠点を運営する。 また、外国人留学生による出前講座をこども食堂等で開催するほか、高校生を対象に県内日本語教室でのボランティア体験を実施する。	県民生活部	国際課
357	(3)	性の多様性を尊重した社会づくり推進事業 【再掲No.284】	32,536 【再掲】	・企業において性の多様性についての正しい理解が進むよう、企業向けに研修を実施した。（1311人） ・性の多様性に配慮した取組を行う企業を「埼玉県アライチャレンジ企業」として登録し、情報発信した。（223社） ・性の多様性についての正しい理解が進むよう、県民向けにオンラインで講座を実施した。（7,133件） ・企業の性の多様性に関する取組を促すため、企業からの個別の相談に対応した。（7件） ・誰にも相談できずに悩んでいる性的マイノリティ当事者やその家族等から、電話やLINE、メタバースで相談を受けた。（484件） ・県内にキャンパスがある大学に呼び掛けてネットワークを立ち上げ、各大学の取組について情報共有を行った。（12大学）	26,462 【再掲】	・企業において性の多様性についての正しい理解が進むよう、企業向けに研修を実施する。 ・性の多様性に配慮した取組を行う企業を「埼玉県アライチャレンジ企業」として登録し、情報発信する。 ・性の多様性についての正しい理解が進むよう、県民向けにオンラインで講座を実施する。 ・企業の性の多様性に関する取組を促すため、企業からの個別の相談に対応する。 ・誰にも相談できずに悩んでいる性的マイノリティ当事者やその家族等から、電話やLINE、メタバースで相談を受ける。 ・埼玉 ALLY 大学ネットワークを通じて、各大学の取組の情報共有等を行う。	県民生活部	人権・男女共同参画課
358	(3)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.38】	3,045 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24時間受付 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第1・3日曜日 11：00～15：00	3,433 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24時間受付 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第1・3日曜日 11：00～15：00	県民生活部	人権・男女共同参画課
359	(3)	性の多様性を尊重した社会づくり推進事業 【再掲No.284】	32,536 【再掲】	・性の多様性に配慮した取組を行う企業を「埼玉県アライチャレンジ企業」として登録し、情報発信した。（223社） ・有識者や当事者支援団体等で構成される「埼玉県性の多様性に関する施策推進会議」を開催し、県の性の多様性に関する取組について検討した。（1回） ・県や市町村の各相談機関との連携強化を図るとともに、相談事例等を共有して相談スキルの向上を図るため、相談機関ネットワーク研修会を実施した。（47団体・54人） ・県内企業の性の多様性に関する取組やこれまで受けた相談内容を踏まえ、「働きやすい環境づくりガイドブック」を作成した。（2,000部）	26,462 【再掲】	・性の多様性に配慮した取組を行う企業を「埼玉県アライチャレンジ企業」として登録し、情報発信する。 ・有識者や当事者支援団体等で構成される「埼玉県性の多様性に関する施策推進会議」を開催し、県の性の多様性に関する取組について検討する。 ・県や市町村の各相談機関との連携強化を図るとともに、相談事例等を共有して相談スキルの向上を図るため、相談機関ネットワーク研修会を実施する。	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
360	(3)	性の多様性を尊重した社会づくり推進事業 【再掲No.284】	32,536 【再掲】	・企業において性の多様性についての正しい理解が進むよう、企業向けに研修を実施した。（879件） ・性の多様性についての正しい理解が進むよう、県民向けにオンラインで講座を実施した。（7,133件） ・県内にキャンパスがある大学に呼び掛けてネットワークを立ち上げ、各大学の取組について情報共有を行った。（12大学） ・県内企業の性の多様性に関する取組やこれまで受けた相談内容を踏まえ、「働きやすい環境づくりガイドブック」を作成した。（2,000部） ・埼玉県アライチャレンジ企業や市町村や大学関係者等を集め、意見を出し合い性の多様性に関する取組を促すための「アライによる暮らしやすい環境づくり推進セミナー」を開催した。（186名）	26,462 【再掲】	・企業において性の多様性についての正しい理解が進むよう、企業向けに研修を実施する。 ・性の多様性についての正しい理解が進むよう、県民向けにオンラインで講座を実施する。 ・県内にキャンパスがある大学に呼び掛けてネットワークを立ち上げ、各大学の取組について情報共有を行う。 ・県内企業の性の多様性に関する取組やこれまで受けた相談内容を踏まえ、「働きやすい環境づくりガイドブック」を作成する。 ・埼玉県アライチャレンジ企業や市町村や大学関係者等を集め、意見を出し合い性の多様性に関する取組を促すための「アライシンポジウム」を開催する。	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
361	(3)	(1)ノンステップバス導入促進事業 (2)みんなに親しまれる駅づくり事業 【再掲No.63】	58,600 【再掲】	(1)ノンステップバスの導入費用の一部を負担する市町村に対して補助した。 (2)エレベーター、障害者対応型トイレの設置などの駅のバリアフリー化を進める市町村に対して、設置費用の一部を補助した。（3市3駅5施設）	92,750 【再掲】	(1)ノンステップバスの導入費用の一部を負担する市町村に対して補助をする。 県内に路線を持つ各鉄道事業者に対し、増発、スピードアップ、乗換えや接続の改善、快適な鉄道利用環境の整備等、多岐にわたる内容の要望を文書で行う。 (2)エレベーター、障害者対応型トイレの設置などの駅のバリアフリー化を進める市町村に対して、設置費用の一部を補助する。（3市町3駅4施設）	企画財政部	交通政策課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
362	(3)	福祉のまちづくり普及推進事業費	2,250	(1)埼玉県福祉のまちづくり普及啓発事業 ①障害者用駐車場マナーアップキャンペーンの実施 ・公共施設、商業施設等にポスター配布 ・彩の国だより、ラジオ等での広報 ②県民（NPO、福祉団体等）との協働による福祉のまちづくりの普及啓発 ・各種イベントのブース出展等による啓発活動 (2)埼玉県福祉のまちづくり推進協議会の開催（年2回開催）（委員12人中7人女性）	2,250	(1)埼玉県福祉のまちづくり普及啓発事業 ①障害者用駐車場マナーアップキャンペーンの実施 ・公共施設、商業施設等にポスター配布 ・彩の国だより、ラジオ等での広報 ②県民（NPO、福祉団体等）との協働による福祉のまちづくりの普及啓発 ・各種イベントのブース出展等による啓発活動 (2)埼玉県福祉のまちづくり推進協議会の開催（委員12人中7人女性）	福祉部	福祉政策課
363	(3)	埼玉県思いやり駐車場制度事業	56,958	①協力施設及び区画の登録と利用証の交付 ②登録区画の不適正利用防止に係る啓発活動 ・商業施設等での啓発活動 ・彩の国だより、ラジオ等での広報 ③協力施設増加のための取組 ・電話や訪問等で制度への協力依頼を実施 ④県有施設の優先駐車区画について塗装 ⑤民間施設の障害者等用駐車区画について塗装	42,958	①協力施設及び区画の登録と利用証の交付 ②登録区画の不適正利用防止に係る啓発活動 ・商業施設等での啓発活動 ・彩の国だより、ラジオ等での広報 ③協力施設増加のための取組 ・電話や訪問等で制度への協力依頼の実施 ④県有施設の優先駐車区画の塗装 ⑤民間施設の障害者等用駐車区画の塗装	福祉部	福祉政策課
364	(3)	道路整備事業への技術支援	－	誰もが安心して安全に利用できる道路整備事業への技術支援	－	誰もが安心して安全に利用できる道路整備事業への技術支援	県土整備部	県土整備政策課
365	(3)	バリアフリー安全対策費 電線地中化（道路）整備費など4事業	883,000	「埼玉県福祉のまちづくり条例」や「バリアフリー法」に基づき、歩道の段差解消や無電柱化など歩行空間の改善、道路のバリアフリー化を推進した。	642,200	「埼玉県福祉のまちづくり条例」や「バリアフリー法」に基づき、歩道の段差解消や無電柱化など歩行空間の改善、道路のバリアフリー化を推進している。	県土整備部	道路環境課
366	(3)	自転車歩行者道整備費など4事業	3,223,000	無電柱化や歩道の整備などにより、全ての人が安全で安心して利用できる道路整備を推進した。	4,985,436	無電柱化や歩道の整備などにより、全ての人が安全で安心して利用できる道路整備を推進している。	県土整備部	道路街路課
367	(3)	公園等建設費	2,628,303	・地域の特色を活かしながら県民のニーズに対応した公園整備の実施 ・誰もが安全で快適に利用できる公園施設の充実	2,028,715	・地域の特色を活かしながら県民のニーズに対応した公園整備の実施 ・誰もが安全で快適に利用できる公園施設の充実	都市整備部	公園スタジアム課
368	(3)	建築基準法等施行費	－	・福祉のまちづくり条例に基づく届出の受理及び指導。届出の処理件数：319件 ・バリアフリー法及び埼玉県建築物バリアフリー条例の運用による建築物のバリアフリー化の促進を行った。	－	・福祉のまちづくり条例に基づく届出の受理及び指導する。 ・バリアフリー法及び埼玉県建築物バリアフリー条例の運用による建築物のバリアフリー化の促進を行う。	都市整備部	建築安全課
369	(3)	ユニバーサルデザイン推進事業	659	・ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣 13回、延べ参加者数711人 ・ユニバーサルデザイン推進研修会動画の公開 延べ視聴者数（再生回数）141回（令和7年4月1日時点） ・ホームページ、パンフレット等による普及啓発（通年）	-	・ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣 ・ユニバーサルデザイン推進研修会の開催 ・ホームページ、パンフレット等による普及啓発（通年）	県民生活部・全庁	文化振興課
370	(4)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No22】 男女共同参画推進センター運営費 【再掲No27】	1,806 【再掲】	・女性リーダー応援講座 全6回 8月25日(日)～1月18日(土) 参加者221人 ・男女共同参画週間講演会 6月30日(日) 参加者231人(動画配信含む) ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） 26件 参加者1,019人 ・男女共同参画講演会（男性によるトークセッション） 10月5日(土) 参加者622人（動画配信含む） ・With You さいたまフェスティバル 2月1日(土)・2日(日) 参加者962人	1,493 【再掲】	・女性リーダー応援講座 【主催講座】 全6回 6月～12月 【坂戸市共催】 全2回 10月26日(日)、11月29日(土) ・男女共同参画週間講演会 7月12日(土) ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） ・男女共同参画講演会（ダイバーシティ講演会） 8月31日(日) ・With You さいたまフェスティバル等のイベントの開催 2月7日(土)・8日(日)	県民生活部	人権・男女共同参画課
371	(4)	国際交流事業費	69,035	姉妹友好提携5州省（メキシコ州、山西省、クイーンズランド州、オハイオ州、ブランデンブルグ州）との友好関係を基軸に、県民を主体とする国際交流の促進を図った。	87,876	姉妹友好提携5州省（メキシコ州、山西省、クイーンズランド州、オハイオ州、ブランデンブルグ州）との友好関係を基軸に、県民を主体とする国際交流の促進を図る。	県民生活部	国際課
372	(4)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No27】	1,442 【再掲】	・With You さいたまフェスティバル 2月1日(土)・2日(日) 参加者962人 ・With You さいたまフェスティバル講演会 2月2日(日) 参加者105人 ・東日本大震災による県内避難者の交流会「さいがいがい・つながりカフェ」	1,132 【再掲】	・With You さいたまフェスティバル等のイベントの開催 2月7日(土)・8日(日) ・With You さいたまフェスティバル講演会 2月8日(日) ・東日本大震災による県内避難者の交流会「さいがいがい・つながりカフェ」	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
373	(4)	彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク	－	国際交流や国際協力を行う県内団体が活動を展開する上で、それぞれが有する課題等について、相互に情報交換や協働活動を行うことにより、各団体の活動を効果的に行えるよう、ネットワークを構築し、連携した。	－	国際交流や国際協力を行う県内団体が活動を展開する上で、それぞれが有する課題等について、相互に情報交換や協働活動を行うことにより、各団体の活動を効果的に行えるよう、ネットワークを構築し、連携する。	県民生活部、関係部局	国際課
374	(4)	環境科学国際センター事業費	127,799	海外から研究員等の受入16名。	165,582	国際協力・国際交流推進のため、海外から研究員等を受け入れる。受入れに当たっては、男女の区別なく受け入れる。	環境部	環境政策課

基本目標Ⅲ-3 生涯を通じた男女の健康支援

- 施策の基本的な方向
- (1)生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利に基づく取組の促進

(2)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援

(3)健康をおびやかす問題についての対策の推進

(4)男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進

(5)医療分野における女性の参画拡大

(6)スポーツ分野における男女共同参画の促進

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
375	(1)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.27・No.38】	3,969 【再掲】	・男女共同参画講演会（男性によるトークセッション） 10月5日（土） 参加者622人（動画配信含む） ・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24時間受付 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第1・3日曜日 11：00～15：00 ・県政出前講座「知っていますか？デートDV」の実施 33回	4,278 【再掲】	・男女共同参画講演会（ダイバーシティ講演会） 8月31日（日） ・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24時間受付 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第1・3日曜日 11：00～15：00 ・県政出前講座「知っていますか？デートDV」の実施 20回	県民生活部	人権・男女共同参画課
376	(1)	新ウェルカムベイビープロジェクト	100,642	希望する方が妊娠・出産を実現できるよう、若いうちから妊娠・出産や自身の健康に関する正しい知識を持ち、自身の健康管理を意識する「プレコンセプションケア」の推進を図るため、普及啓発及び相談支援を実施した。普及啓発実施件数40件（出前講座） 相談支援212件 また、不妊・不育症検査費用の一部を助成し、早期に検査を実施できるよう支援した。助成件数3,363件（不妊検査）、359件（不育症） 「埼玉県不妊症・不育症等ピアサポートセンターふわり」において、不妊症や不育症で悩む方、流産や死産を経験された方の相談業務を実施した。 ・相談件数 112件	100,752	希望する方が妊娠・出産を実現できるよう、若いうちから妊娠・出産や自身の健康に関する正しい知識を持ち、自身の健康管理を意識する「プレコンセプションケア」の推進を図るため、普及啓発及び相談支援を実施する。 また、不妊・不育症検査費用の一部を助成し、早期に検査を実施できるよう支援する。 「埼玉県不妊症・不育症等ピアサポートセンターふわり」において、不妊症や不育症で悩む方、流産や死産を経験された方の相談業務を実施する。	保健医療部	健康長寿課
377	(1)	県民健康福祉村運営費	182,229	健康づくりの拠点施設として県民健康福祉村を運営。県民に健康づくりの場を提供するとともに、市町村が実施する健康づくり事業の支援として指導者の養成・研修、実地指導や関係情報を収集・提供した。	179,147	健康づくりの拠点施設として県民健康福祉村を運営。県民に健康づくりの場を提供するとともに、市町村が実施する健康づくり事業の支援として指導者の養成・研修、実地指導や関係情報を収集・提供する。	保健医療部	健康長寿課
378	(1)	性に関する指導普及推進事業 【再掲No.258】	253 【再掲】	・「性に関する指導」課題解決検討委員会を実施（3回） ・「性に関する指導」指導者研修会の実施（1回） オンライン開催 217人参加 ・小・中・高等学校別授業研究会（3会場） 小学校 59人参加、中学校 44人参加、高等学校 31人参加	253 【再掲】	・「性に関する指導」課題解決検討委員会を実施（3回） ・「性に関する指導」指導者研修会の実施（1回） ・小・中・高等学校別授業研究会（3会場）	教育局	保健体育課
379	(2)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.38】	3,045 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24時間受付	3,433 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24時間受付	県民生活部	人権・男女共同参画課
380	(2)	健康長寿推進事業 【再掲No.338】	3,415 【再掲】	特定健診・特定保健指導実務者研修、スキルアップ研修の実施をした。 ・対面研修：1回、42名参加 ・動画研修：3回、395名参加 各保健所において、管轄地域の受診率向上に向けた意見交換、啓発等の取組を実施した。	2,837 【再掲】	特定健診・特定保健指導実務者研修、スキルアップ研修の実施をする。 各保健所において、管轄地域の受診率向上に向けた意見交換、啓発等の取り組みを実施する。	保健医療部	健康長寿課
381	(2)	県民健康福祉村運営費 【再掲No.377】	182,229 【再掲】	健康づくりの拠点施設として県民健康福祉村を運営。県民に健康づくりの場を提供するとともに、市町村が実施する健康づくり事業の支援として指導者の養成・研修、実地指導や関係情報を収集・提供した。	179,147 【再掲】	健康づくりの拠点施設として県民健康福祉村を運営。県民に健康づくりの場を提供するとともに、市町村が実施する健康づくり事業の支援として指導者の養成・研修、実地指導や関係情報を収集・提供する。	保健医療部	健康長寿課
382	(2)	にんしん SOS 相談事業	15,507	予期せぬ妊娠等の悩みを抱える者からの電話相談・メール相談に応じる窓口「にんしん SOS 埼玉」を開設し、学校や医療機関等と連携しながら妊娠期から子育て期まで維持支援を行う「こども家庭センター（旧子育て世代包括支援センター）」等関係機関へつなげ、予期せぬ妊娠の世代間連鎖を断ち切るための相談業務を実施した。 ・相談件数 2,158件	15,507	予期せぬ妊娠等の悩みを抱える者からの電話相談・メール相談に応じる窓口「にんしん SOS 埼玉」を開設し、学校や医療機関等と連携しながら妊娠期から子育て期まで維持支援を行う「こども家庭センター（旧子育て世代包括支援センター）」等関係機関へつなげ、予期せぬ妊娠の世代間連鎖を断ち切るための相談業務を実施する。	保健医療部	健康長寿課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
383	(2)	埼玉県妊婦緊急一時受入れ事業	7,039	居所等に困難を抱える妊婦に対して、緊急一時的に安心して生活できる居所（産科医療機関、助産所等）を確保し、食事提供、妊婦健康管理、保健指導等の支援を行った。 県、市町村、産科医療機関等、その他の関係機関が連携を図ることで、妊婦健診未受診、飛び込み出産を防ぎ、0日虐待死を含む出産後の虐待発生を予防するための取組を行った。 ・対応件数 2件	6,958	居所等に困難を抱える妊婦に対して、緊急一時的に安心して生活できる居所（産科医療機関、助産所等）を確保し、食事提供、妊婦健康管理、保健指導等の支援を行う。 県、市町村、産科医療機関等、その他の関係機関が連携を図ることで、妊婦健診未受診、飛び込み出産を防ぎ、0日虐待死を含む出産後の虐待発生を予防する。	保健医療部	健康長寿課
384	(2)	性に関する指導普及推進事業 【再掲No.258】	253 【再掲】	・「性に関する指導」課題解決検討委員会を実施（3回） ・「性に関する指導」指導者研修会の実施（1回） オンライン開催 217人参加 ・小・中・高等学校別授業研究会（3会場） 小学校 59人参加、中学校 44人参加、高等学校 31人参加	253 【再掲】	・「性に関する指導」課題解決検討委員会を実施（3回） ・「性に関する指導」指導者研修会の実施（1回） ・小・中・高等学校別授業研究会（3会場）	教育局	保健体育課
385	(2)	青少年の非行・被害防止全国強調月間 【再掲No.263】	－	青少年の非行・被害防止を目的に、浦和駅及び川越駅においてキャンペーン活動（街頭配布）を実施した。	－	青少年の非行・被害防止を目的に、浦和駅においてキャンペーン活動（街頭配布）を実施する。	県民生活部	青少年課
386	(2)	薬物乱用防止対策推進指導費	11,965	・不正大麻けし撲滅運動（5～6月：講習会 19回） ・ダメ。ゼッタイ。普及運動（6～7月：啓発活動 20回） ・麻薬覚醒剤大麻乱用防止運動（10～11月：啓発活動 30回） ・薬物乱用防止教室への講師派遣（133回） ・各種イベントや関係団体等と連携した薬物乱用防止キャンペーンの実施（再掲：5回） ・保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談受付（385件） ・薬物乱用防止啓発リーフレットの作成・配布（114,400部） ・自動車教習所・不動産等業界団体でのポスター掲示（9,900部） ・危険ドラッグ販売インターネットサイト等の監視（通年） ・危険ドラッグ等の買上検査（40検体） ・県薬物濫用防止条例に基づく知事指定薬物の指定（5回計 15物質）	12,412	・不正大麻けし撲滅運動（5～6月） ・ダメ。ゼッタイ。普及運動（6～7月） ・麻薬覚醒剤大麻乱用防止運動（10～11月） ・薬物乱用防止教室への講師派遣 ・各種イベントや関係団体等と連携した薬物乱用防止キャンペーンの実施 ・保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談受付 ・薬物乱用防止啓発リーフレットの作成・配布 ・自動車教習所・不動産等業界団体でのポスター掲示 ・危険ドラッグ販売インターネットサイト等の監視（通年） ・危険ドラッグ等の買上検査 ・県薬物濫用防止条例に基づく知事指定薬物の指定	保健医療部	薬務課
387	(2)	自殺対策総合推進事業費	4,045	・アルコール及び薬物依存症の民間支援団体への相談業務委託、補助を行った。 ・アルコール健康障害相談窓口チラシを配布した。 ・ホームページでの啓発を行った。 ・妊婦の飲酒防止啓発リーフレットを作成、配布した。	4,074	・アルコール及び薬物依存症の民間支援団体への相談業務委託、補助を行う。 ・アルコール健康障害相談窓口チラシを配布する。 ・ホームページでの啓発を行う。	保健医療部	疾病対策課
388	(2)	薬物乱用防止教育研修会	17	公立小、中、高等学校、特別支援学校の教職員を対象とした研修会の実施（1回） 201人参加	17	公立小、中、高等学校、特別支援学校の教職員を対象とした研修会の実施（1回）	教育局	保健体育課
389	(2)	埼玉県小中学校等食育指導力向上授業研究協議会	－	小・中学校における教職員の食に関する指導力の向上のための協議会を実施（県内5会場で実施） 515名参加 ・望ましい食習慣の形成を図るための授業の公開 ・指導方法の工夫・改善を図るための研究協議や講演会等 ・学習指導案集をHPに掲載し、県内公立小、中、高等学校、特別支援学校、埼玉大学教育学部附属小学校、その他関係団体等に周知。	－	小・中学校における教職員の食に関する指導力の向上のための協議会を実施（県内5会場で実施） ・望ましい食習慣の形成を図るための授業の公開 ・指導方法の工夫・改善を図るための研究協議や講演会等 ・学習指導案集をHPに掲載し、県内公立小、中、高等学校、特別支援学校、埼玉大学教育学部附属小学校、その他関係団体等に周知。	教育局	保健体育課
390	(2)	母子保健体制強化事業	－	各保健所において、保健師・医師等の専門職が女性のための健康相談に対応した。 ・相談延べ件数 10,290件	－	各保健所において、保健師・医師等の専門職が女性のための健康相談に対応する。	保健医療部	健康長寿課
391	(2)	高齢出産や妊娠中に働く女性への支援	－	各保健所において、保健師・医師等の専門職が女性のための健康相談に対応した。 ・相談延べ件数 10,290件	－	各保健所において、保健師・医師等の専門職が女性のための健康相談に対応する。	保健医療部	健康長寿課
392	(2)	埼玉版ネウボラ推進事業 【再掲No.82】	250,775 【再掲】	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う「こども家庭センター（旧子育て世代包括支援センター）」の相談支援機能拡充を図るため設置運営する市町村へ補助を行った。	318,433 【再掲】	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う「こども家庭センター（旧子育て世代包括支援センター）」の相談支援機能拡充を図るため設置運営する市町村へ補助を行う。	保健医療部	健康長寿課
393	(2)	周産期医療体制整備費	33,055	・母体・新生児搬送コーディネーター事業 県内のNICUや産科病床の空き情報を把握し、リスクの高い妊産婦や重症な新生児が生じた際に、搬送可能な病院を調整する母体・新生児搬送コーディネーター事業を運営した。	33,055	・母体・新生児搬送コーディネーター事業 県内のNICUや産科病床の空き情報を把握し、リスクの高い妊産婦や重症な新生児が生じた際に、搬送可能な病院を調整する母体・新生児搬送コーディネーター事業を運営する。	保健医療部	医療整備課
394	(2)	埼玉版ネウボラ推進事業 【再掲No.82】	250,775 【再掲】	出産子育て応援事業における伴走型相談支援事業において、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる市町村へ補助を行った。	318,433 【再掲】	出産子育て応援事業における伴走型相談支援事業において、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる市町村へ補助を行う。	保健医療部	健康長寿課
395	(2)	健康長寿埼玉プロジェクト推進事業	97,506	生涯にわたる健康を支援するため、働き世代からの健康づくりを推進する施策を実施した。	90,871	生涯にわたる健康を支援するため、働き世代からの健康づくりを推進する施策を実施する。	保健医療部	健康長寿課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
396	(2)	健康長寿推進事業 【再掲No338】	3,415 【再掲】	特定健診・特定保健指導実務者研修、スキルアップ研修の実施をした。 対面研修：1回、42名参加 動画研修：3回、395名参加 各保健所において、管轄地域の受診率向上に向けた意見交換、啓発等の取組を実施した。	2,837 【再掲】	特定健診・特定保健指導実務者研修、スキルアップ研修の実施をする。 各保健所において、管轄地域の受診率向上に向けた意見交換、啓発等の取り組みを実施する。	保健医療部	健康長寿課
397	(2)	がん患者等の妊孕性温存療法等費用助成事業費	48,858	将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者等が希望をもってがん治療に取り組めるように、将来子どもを授かる可能性を温存するための妊孕性温存療法及び妊孕性温存療法により凍結した検体を用いた生殖補助医療等（温存後生殖補助医療）に要する費用の一部を助成した。 【実績】 ・妊孕性温存療法助成件数 113件（男性38件、女性75件） ・温存後生殖補助医療助成件数 38件（男性11件、女性27件）	48,831	将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者等が希望をもってがん治療に取り組めるように、将来子どもを授かる可能性を温存するための妊孕性温存療法及び妊孕性温存療法により凍結した検体を用いた生殖補助医療等（温存後生殖補助医療）に要する費用の一部を助成する。	保健医療部	疾病対策課
398	(2)	がん対策総合推進事業	18,878	がん検診受診率及び精度の向上のため、がん検診の普及啓発等を行った。	20,447	がん検診受診率及び精度の向上のため、がん検診の普及啓発等を行う。	保健医療部	疾病対策課
399	(2)	母子保健体制強化事業	－	各保健所において、保健師・医師等の専門職が女性のための健康相談に対応した。 ・相談延べ件数：10,290件	－	各保健所において、保健師・医師等の専門職が女性のための健康相談に対応する。	保健医療部	健康長寿課
400	(2)	歯科口腔保健推進事業	185,254	病院等施設での口腔アセスメント実施時、必要に応じて口腔機能向上のための訓練（口腔機能低下症の評価のための検査を含む）を実施した。（歯科口腔保健推進事業のうち、地域在宅歯科医療推進体制整備事業における取組）	186,230	病院等施設での口腔アセスメント実施時、必要に応じて口腔機能向上のための訓練（口腔機能低下症の評価のための検査を含む）を実施する。（歯科口腔保健推進事業のうち、地域在宅歯科医療推進体制整備事業における取組）	保健医療部	健康長寿課
401	(2)	食育推進計画重点項目推進事業	3,006	「食育」の観点からフレイル予防に向けた普及啓発を図った。	2,898	「食育」の観点からフレイル予防に向けた普及啓発を図る。	保健医療部	健康長寿課
402	(2)	健康長寿計画推進事業	1,101	健康増進計画「埼玉県健康長寿計画」の進捗管理をし、外部有識者等による検討会議において評価検討を行った。 ・健康長寿計画推進検討会議：1回、委員10名参加（男性：5名、女性：5名）	962	健康増進計画「埼玉県健康長寿計画」の進捗管理をし、外部有識者等による検討会議において評価検討を行う。	保健医療部	健康長寿課
403	(3)	エイズ対策総合推進事業費	19,548	・エイズなどの性感染症に関する正しい知識の県民への普及啓発（保健所等での啓発資材の配布、彩の国だよりにて情報発信、世界エイズデーにあわせてポスター掲示やライトアップを行った。） ・保健所やエイズホットラインでの相談対応（4,667件） ・保健所等での性感染症検査の実施（5,119件）	20,328	・エイズなどの性感染症に関する正しい知識の県民への普及啓発 ・保健所やエイズホットラインでの相談対応 ・保健所等にて性感染症検査を無料・匿名で実施	保健医療部	感染症対策課
404	(3)	性に関する指導普及推進事業 【再掲No258】	253 【再掲】	・「性に関する指導」課題解決検討委員会を実施（3回） ・「性に関する指導」指導者研修会の実施（1回） オンライン開催 217人参加 ・小・中・高等学校別授業研究会（3会場） 小学校 59人参加、中学校 44人参加、高等学校 31人参加	253 【再掲】	・「性に関する指導」課題解決検討委員会を実施（3回） ・「性に関する指導」指導者研修会の実施（1回） ・小・中・高等学校別授業研究会（3会場）	教育局	保健体育課
405	(3)	青少年の非行・被害防止全国強調月間 【再掲No263】	－	青少年の非行・被害防止を目的に、浦和駅及び川越駅においてキャンペーン活動（街頭配布）を実施した。	－	青少年の非行・被害防止を目的に、浦和駅においてキャンペーン活動（街頭配布）を実施する。	県民生活部	青少年課
406	(3)	薬物依存症家族教室等	483	・依存症家族教室を全44回実施した。 ・精神保健福祉相談の実施。依存症本人または家族等からの来所相談を実施した。	495	・依存症家族教室を42回実施する。 ・依存症本人及び家族等からの来所相談を実施する。	福祉部	障害者福祉推進課
407	(3)	自殺対策総合推進事業費	2,280	・薬物依存症の回復支援施設への相談業務委託、補助を行った。 ・国作成のリーフレットを配布した。（保健所や薬物依存症専門医療機関等）	2,280	・薬物依存症の回復支援施設への相談業務委託、補助を行う。 ・国作成のリーフレットを配布する。（保健所や薬物依存症専門医療機関等）	保健医療部	疾病対策課
408	(3)	薬物乱用防止対策推進指導費 【再掲No386】	11,965 【再掲】	・不正大麻けし撲滅運動（5～6月：講習会19回） ・ダメ。ゼッタイ。普及運動（6～7月：啓発活動20回） ・麻薬覚醒剤大麻乱用防止運動(10～11月：啓発活動30回) ・薬物乱用防止教室への講師派遣(133回) ・各種イベントや関係団体等と連携した薬物乱用防止キャンペーンの実施（再掲：5回） ・保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談受付（385件） ・薬物乱用防止啓発リーフレットの作成・配布（114,400部） ・自動車教習所・不動産等業界団体でのポスター掲示（9,900部） ・危険ドラッグ販売インターネットサイト等の監視（通年） ・危険ドラッグ等の買上検査（40検体） ・県薬物濫用防止条例に基づく知事指定薬物の指定（5回計15物質）	12,412 【再掲】	・不正大麻けし撲滅運動（5～6月） ・ダメ。ゼッタイ。普及運動（6～7月） ・麻薬覚醒剤大麻乱用防止運動(10～11月） ・薬物乱用防止教室への講師派遣 ・各種イベントや関係団体等と連携した薬物乱用防止キャンペーンの実施 ・保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談受付 ・薬物乱用防止啓発リーフレットの作成・配布 ・自動車教習所・不動産等業界団体でのポスター掲示 ・危険ドラッグ販売インターネットサイト等の監視（通年） ・危険ドラッグ等の買上検査 ・県薬物濫用防止条例に基づく知事指定薬物の指定	保健医療部	薬務課
409	(3)	薬物乱用対策の推進	－	末端乱用者の取締りを徹底するとともに、県民が薬物乱用の有害性・危険性について正しい知識を持ち、薬物乱用を拒絶する規範意識を向上させるため、関係機関との緊密な連携を図りながら広報啓発・薬物乱用防止教育に取り組んだ。 ・令和6年度薬物事犯検挙人員 534人 うち女性81人（15.2%） ・広報啓発活動（薬物乱用防止講話実施回数） 903回	-	末端乱用者の取締りを徹底するとともに、県民が薬物乱用の有害性・危険性について正しい知識を持ち、薬物乱用を拒絶する規範意識を向上させるため、関係機関との緊密な連携を図りながら広報啓発・薬物乱用防止教育に取り組む。	警察本部	組織犯罪対策第一課
410	(3)	薬物乱用防止教育研修会 【再掲No388】	17 【再掲】	公立小、中、高等学校、特別支援学校の教職員を対象とした研修会の実施（1回） 201人参加	17 【再掲】	公立小、中、高等学校、特別支援学校の教職員を対象とした研修会の実施（1回）	教育局	保健体育課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
411	(3)	母子保健体制強化事業	－	ホームページや母子健康手帳を活用して、喫煙が妊婦へ及ぼす健康の影響についての情報提供を行った。	－	ホームページや母子健康手帳を活用して、喫煙が妊婦へ及ぼす健康の影響についての情報提供を行う。	保健医療部	健康長寿課
412	(4)	自殺対策総合推進事業費	3,267	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）にトレインチャンネルやデジタルサイネージ等による自殺予防に関する広報を集中的に実施した。また、HPやSNSを活用し、相談窓口の周知を図った。 【実績】 ・トレインチャンネル 日時：2月7日から3月19日まで 場所：京浜東北線・根岸線、埼京線 内容：15秒（最大25分） ・デジタルサイネージ 日時：7月1日から8月4日 8月5日から9月1日 9月2日から10月6日 10月7日から11月3日 11月4日から12月1日 12月2日から1月5日 1月6日から2月2日 2月3日から3月2日 3月3日から4月1日 場所：大宮駅構内 内容：再生回数ひと月5,100回以上	3,201	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）にトレインチャンネルやデジタルサイネージ等による自殺予防に関する広報を集中的に実施する。また、HPやSNSを活用し、相談窓口の周知を図る。	保健医療部	疾病対策課
413	(4)	労働教育講座開催運営費 【再掲No.140】	820 【再掲】	・労働セミナーの実施 (1)勤労者向けセミナー 9回 ・対面式7回 受講者数89人 ・動画配信方式2回 動画視聴数355回 (2)事業者向けセミナー 8回 ・対面式2回 受講者数45人 ・動画配信方式6回 動画視聴数1589回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数	616 【再掲】	・労働セミナーの実施 (1)勤労者向けセミナー 5回 (2)事業者向けセミナー 7回 ※推進項目に関連しないテーマのセミナーも含めた開催回数	産業労働部	雇用・人材戦略課
414	(4)	労働相談推進事業費 【再掲No.141】	403 【再掲】	・働く人のメンタルヘルス相談の実施 40件	403 【再掲】	・働く人のメンタルヘルス相談の実施	産業労働部	就業支援課
415	(4)	相談窓口の周知	－	課のホームページに各種相談窓口の情報を掲載。また、各種セミナーで相談窓口の案内チラシを配布した。	－	課のホームページに各種相談窓口の情報を掲載。また、各種セミナーで相談窓口の案内チラシを配布する。	産業労働部	雇用・人材戦略課
416	(4)	県民相談費	－	・県民相談総合センター（来所及び電話相談） ・職員相談（行政相談、その他）	－	・県民相談総合センター（電話相談及びメール、来所） ・職員相談（行政相談、その他）	県民生活部	県民広聴課
417	(4)	自殺対策総合推進事業費	12,472	弁護士、司法書士による多重債務や失業等の生活相談と、精神保健福祉士等によるこころの相談を併せて行う包括支援相談会を年48回（月4回）、原則JACK大宮を会場として実施した。 また、より住民に近い場所で相談会を開催するため、うち5回は市町村と共催した。 ・対面相談 774人 ・電話相談 466人 ・対面相談（市町村共催） 42人	11,072	弁護士、司法書士による多重債務や失業等の生活相談と、精神保健福祉士等によるこころの相談を併せて行う包括支援相談会を年48回（月4回）、原則JACK大宮を会場として実施する。 また、より住民に近い場所で相談会を開催するため、うち12回は市町村と共催する。	保健医療部	疾病対策課
418	(4)	地域精神保健対策費	4,660	保健所の保健師・精神保健福祉士による面接相談及び訪問相談を実施した。 保健所が囑託する精神科医師による精神保健相談を実施した。 保健所及び精神保健福祉センターにおいて、ひきこもり専門相談等を実施した。 ・精神保健福祉相談 延べ29,769件（面接3,772件、電話25,356件、所外相談641件） ・訪問相談 延べ3,879件 ・保健所ひきこもり相談 計980件（来所233件、電話507件、訪問129件、専門相談111件） ・保健所ひきこもり支援連絡会議、学習会等 31回 ・精神保健福祉センター相談 319件	4,294	保健所の保健師・精神保健福祉士による面接相談及び訪問相談を実施する。 保健所が囑託する精神科医師による精神保健相談を実施する。 保健所及び精神保健福祉センターにおいて、ひきこもり専門相談等を実施する。	保健医療部	疾病対策課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
419	(4)	自殺対策総合推進事業費	3,800	さいたまチャイルドライン・埼玉いのちの電話・ReBit（リビット）へ補助した。 【実績】 ・さいたまチャイルドライン：相談件数 7,787 件 ・埼玉いのちの電話：相談件数 26,838 件 ・ReBit（リビット）：教育資材配布部数 40 部	3,800	さいたまチャイルドライン・埼玉いのちの電話・ReBit（リビット）へ補助する。	保健医療部	疾病対策課
420	(4)	相談体制整備	－	精神保健福祉センターにおいて、大切な人を自死で亡くされた家族等の相談に応じ、心のケアに努めた。	－	精神保健福祉センターにおいて、大切な人を自死で亡くされた家族等の相談に応じ、心のケアに努める。	保健医療部	疾病対策課
421	(4)	自殺対策総合推進事業費	194	自死遺族のケアを目的とした自助グループの活動についてホームページでの情報提供、リーフレットの配布等を通じて活動を支援した。 また令和6年度は改めて予算化を図り、ハイリスク者向けに実効的な普及啓発を行い支援した。	-	自死遺族のケアを目的とした自助グループの活動についてホームページでの情報提供、リーフレットの配布等を通じて活動を支援する。	保健医療部	疾病対策課
422	(5)	女性医師就業支援事業	13,760	・女性医師就業支援相談窓口運営事業 「埼玉県女性医師支援センター」の運営 ・女性医師代替職員活用事業費補助	13,760	産休・育休明けに就業を希望する女性医師のため、相談から復職まで一体となった各種支援事業を行う。	保健医療部	医療人材課
423	(5)	若手医師キャリア形成支援事業	3,293	個別のキャリア形成プログラムを作成。(28人分)	3,293	奨学金等の貸与者が安心して地域医療に従事できる体制を構築するための費用。	保健医療部	医療人材課
424	(5)	新人看護職員定着支援事業費	57,519	新人看護職員研修事業費補助 115 施設 ・新人看護職員合同研修 17 回実施 ・新人看護職員指導者研修 10 回実施	41,958	新人看護職員研修事業費補助 120 施設予定 ・新人看護職員合同研修 17 回実施予定 ・新人看護職員指導者研修 10 回実施予定	保健医療部	医療人材課
425	(5)	看護職員就業支援事業費 【再掲No.59】	38,553 【再掲】	未就業の看護の有資格者の職場復帰や、就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進及び看護職員不足の改善を図った。 ・再就業技術講習会 40 回	41,595 【再掲】	未就業の看護の有資格者の職場復帰や、就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進及び看護職員不足の改善を図る。 ・再就業技術講習会 20 回予定	保健医療部	医療人材課
426	(5)	助産師出向支援導入事業	2,102	・助産師出向支援導入事業協議会の開催 2 回実施	2,192	地域における助産師の偏在を是正し、安全・安心な出産ができる体制の充実、確保を図り、助産師の助産実践能力の強化支援、助産学生の実習施設の確保等を図る。 ・助産師出向支援導入事業協議会の開催 1 回実施予定 ・コーディネーターを配置。	保健医療部	医療人材課
427	(5)	男女共同参画基本計画の普及促進 【再掲No.28】	57 【再掲】	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る基本的な考え方と施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本計画」の周知を図った。 ・団体向け事業説明会（8 月書面開催） 参加団体数：12 団体	57 【再掲】	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る基本的な考え方と施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本計画」の周知を図る。	県民生活部	人権・男女共同参画課
428	(6)	スポーツインライフ環境整備事業	7,238	①競技部門・コミュニティ部門・レクリエーション部門の3部門で大会実施（4月～3月） ②スポーツフェスティバル 2024in 熊谷（9月） 日時：9月22日（日） 会場：彩の国くまがやドーム 参加者：体験者数 9,723 人 ③スポーツフェスティバル 2025in 宮代 日時：3月8日（土） 会場：宮代町総合運動公園温水プール 参加者：親子向け教室、一般向け教室 計 68 名 内容 松山陸選手による水泳教室 ④e スポーツリンクフェス 日時：3月16日（日） 来場者 9,615 名・インターネット観戦 15,418 名 ⑤e スポーツキャンプ 日時：3月27日～29日（土） キャンプ参加者数：24 名・セミナー参加者数：26 名	8,952	①競技部門・コミュニティ部門・レクリエーション部門の3部門で大会実施（4月～3月） ②スポーツフェスティバル(時期調整中)	県民生活部	スポーツ振興課
429	(6)	地域スポーツクラブ等支援事業	11,473	1人1人のライフステージに応じたスポーツ活動が行えるよう、子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）総合型地域スポーツクラブ等について、運営・普及を支援するとともに、人材養成、研修支援を行った。	15,015	・地域スポーツ活動総括コーディネーターの活動補助 ・部活動地域移行の受け皿モデル実証事業 ・モデル実証事業の成果・課題についての地域ミーティング	県民生活部	スポーツ振興課
430	(6)	スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業	63,300	体力・運動能力に優れた素質を持つ県内児童生徒を発掘し、発掘した児童生徒や県内トップアスリートに対して、年代や性別に応じてスポーツ科学を活用した育成環境を提供することにより、将来オリンピック・パラリンピックなどの国際大会で活躍し、県民に夢と感動を与えるトップアスリートを誕生させることを目的に実施した。	53,172	体力・運動能力に優れた素質を持つ県内児童生徒を発掘し、発掘した児童生徒や県内トップアスリートに対して、年代や性別に応じてスポーツ科学を活用した育成環境を提供することにより、将来オリンピック・パラリンピックなどの国際大会で活躍し、県民に夢と感動を与えるトップアスリートを誕生させることを目的に実施する。	県民生活部	スポーツ振興課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
431	(6)	スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業 【再掲No.430】	63,300 【再掲】	アスリートサポートとして、女性特有の課題を抱える女子選手や指導者に対し、専門スタッフによる総合的なサポートを行い、競技力向上を支援した。	53,172 【再掲】	アスリートサポートとして、女性特有の課題を抱える女子選手や指導者に対し、専門スタッフによる総合的なサポートを行い、競技力向上を支援する。	県民生活部	スポーツ振興課
432	(6)	アスリートに対するセクシュアル・ハラスメントの防止 【再掲No.283】	－	（公財）埼玉県スポーツ協会がスポーツ相談窓口を設けており、アスリートに対するハラスメントについても相談を受け付けた。 県としては競技団体を通じて窓口を周知するとともに、同協会と連携しながらハラスメントの防止に努めた。	－	（公財）埼玉県スポーツ協会がスポーツ相談窓口を設けており、アスリートに対するハラスメントについても相談を受け付ける。 県としては競技団体を通じて窓口を周知するとともに、同協会と連携しながらハラスメントの防止に努める。	県民生活部	スポーツ振興課
433	(6)	女性スポーツ指導者の育成	－	（公財）埼玉県スポーツ協会主催でスポーツ指導者研修会やスポーツ団体ガバナンス研修会を実施した。 各競技団体に対し、女性指導者の育成に努めるよう働きかけた。	－	（公財）埼玉県スポーツ協会主催でスポーツ指導者研修会やスポーツ団体ガバナンス研修会を実施する。 各競技団体に対し、女性指導者の育成に努めるよう働きかける。	県民生活部	スポーツ振興課
434	(6)	学校体育実技指導研修会 体育・保健体育研究協議会	656	・体育実技指導者講習会（563名、小学校4日間、中学校・高等学校3日間、2年次～6年次中高保健体育科教諭） ・小学校体育研究協議会（120名、1日（小学校体育科主任教諭等） ・中学校保健体育研究協議会（168名、1日、中学校保健体育科教諭） ・高等学校保健体育研究協議会（164名、1日、高校保健体育科教諭）	656	・体育実技指導者講習会（約550名、3日間、2年次～6年次中高保健体育科教諭） ・小学校体育研究協議会（約120名、1日、小学校体育科主任教諭等） ・中学校保健体育研究協議会（約160名、1日、中学校保健体育科教諭） ・高等学校保健体育研究協議会（約180名、1日、高校保健体育科教諭）	教育局	保健体育課

目指す姿

Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる社会

基本目標Ⅲ-4 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

○施策の基本的な方向 （１）防災・災害復興時における意思決定過程への女性の参画拡大 （２）防災訓練や自主防災組織などにおける男女共同参画の推進 （３）男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の充実
--

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
435	(1)	地域防災計画修正費	740	県民の生命、身体、財産を災害から守るため、埼玉県防災会議において災害対処方法等を検討し、「埼玉県地域防災計画」に反映した。	680	県民の生命、身体、財産を災害から守るため、埼玉県防災会議において災害対処方法等を検討し、「埼玉県地域防災計画」に反映する。	危機管理防災部	災害対策課
436	(1)	「審議会等及び協議会等への女性の登用促進要綱」の推進 【再掲No.2】	－	審議会等における女性の委員の割合42%の達成に向け、42%に達しない審議会担当部局に対して事前協議を実施するなど、女性登用を促進した。 ・3月31日現在 44.2%（令和5年3月31日 40.5%）	－	審議会等における女性の委員の割合42%の達成に向け、42%に達しない審議会担当部局に対して事前協議を実施するなど、女性登用を促進する。	全庁	人権・男女共同参画課
437	(1)	消防学校教育訓練費	19,131	消防学校における女性消防吏員に対する教育訓練	21,178	消防学校における女性消防吏員に対する教育訓練	危機管理防災部	消防課
438	(1)	若者を中心とした消防団加入促進と消防力充実強化事業	4,375	各種イベント会場にて女性消防団員の活動紹介や女性消防団が出演するPR動画を使用した広報活動により、更なる加入促進を図った。	3,740	各種イベント会場にて女性消防団員の活動紹介や女性消防団が出演するPR動画を使用した広報活動により、更なる加入促進を図る。	危機管理防災部	消防課
439	(2)	ミナナ防災（共助の取組強化）事業	7,333	・自主防災組織リーダー養成講座、若い世代に対する防災講座等への講師派遣 ・優れた活動を行った自主防災組織の表彰	6,884	・自主防災組織リーダー養成講座、若い世代に対する防災講座等への講師派遣 ・優れた活動を行った自主防災組織の表彰	危機管理防災部	危機管理課
440	(2)	県政出前講座	－	・県政出前講座（災害・防災と男女共同参画） 26件 参加者 1,026人	—	・県政出前講座（災害・防災と男女共同参画）	県民生活部	人権・男女共同参画課
441	(2)	減災に向けた自助と共助の促進事業	10,735	・イツモ防災講座への講師派遣 ・自主防災組織リーダー養成講座、若い世代に対する防災講座等への講師派遣 ・優れた活動を行った自主防災組織の表彰	9,349	・イツモ防災講座への講師派遣 ・自主防災組織リーダー養成講座、若い世代に対する防災講座等への講師派遣 ・優れた活動を行った自主防災組織の表彰	危機管理防災部	危機管理課
442	(2)	九都県市合同防災訓練等開催費	24,815	九都県市合同防災訓練等を実施することにより、職員の対応力の向上を図るとともに防災体制の充実・強化及び県民の防災意識の高揚等を図った。 第45回九都県市合同防災訓練（埼玉県会場） 10月20日（日） 参加者 12,015人	28,515	防災関係機関の連携強化、地域住民の自助・共助意識の高揚と知識の向上を図るため、九都県市合同防災訓練を実施する。	危機管理防災部	災害対策課
443	(2)	男女共同参画の視点からの防災対策	－	男女共同参画の視点から、避難所生活での配慮や日頃の備えについてまとめたリーフレットを関係各所へ配布し周知を図った。	－	男女共同参画の視点から、避難所生活での配慮や日頃の備えについてまとめたリーフレットを関係各所へ配布し周知を図る。	全庁	人権・男女共同参画課
444	(3)	地域防災計画修正費 【再掲No.435】	740 【再掲】	県民の生命、身体、財産を災害から守るため、埼玉県防災会議において災害対処方法等を検討し、「埼玉県地域防災計画」に反映した。	680 【再掲】	県民の生命、身体、財産を災害から守るため、埼玉県防災会議において災害対処方法等を検討し、「埼玉県地域防災計画」に反映する。	危機管理防災部	災害対策課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
445	(3)	男女共同参画の視点からの防災対策【再掲No.443】	－	男女共同参画の視点から、避難所生活での配慮や日頃の備えについてまとめたリーフレットを関係各所へ配布し周知を図った。	－	男女共同参画の視点から、避難所生活での配慮や日頃の備えについてまとめたリーフレットを関係各所へ配布し周知を図る。	県民生活部	人権・男女共同参画課
446	(3)	県政出前講座【再掲No.440】	－	・県政出前講座（災害・防災と男女共同参画） 26件 参加者 1,026人	－	・県政出前講座（災害・防災と男女共同参画）	県民生活部	人権・男女共同参画課
447	(3)	ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化	9,185	災害時にジェンダー視点を踏まえた避難所開設・運営ができるよう標準手引き及び映像資料を作成し、それに基づく市町村版マニュアルの策定を市町村へ依頼し、全市町村へ普及した。	-	（令和6年度で廃止）	危機管理防災部	災害対策課
448	(3)	男女共同参画推進センター運営費【再掲No.38】	3,045 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24時間受付	3,433 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24時間受付	県民生活部	人権・男女共同参画課

目指す姿
IV

男女共同参画社会の実現に向けた基盤が整う

基本目標IV－1
固定的性別役割分担意識や偏見の解消

○施策の基本的な方向 （１）固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進 （２）男女共同参画に関する法制度や救済制度の活用能力の向上及び相談・情報提供による支援 （３）男女共同参画の視点を取り込んだ企画立案及び実施の推進 （４）メディアにおける男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組への働きかけ （５）男女の人権、とりわけ女性の人権を侵害する情報に対する県民意識の醸成 （６）人権を侵害するような性・暴力表現を扱ったメディアからの青少年などの保護
--

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
449	(1)	ジェンダー主流化事業点検	－	県の施策についてジェンダーの視点に基づき事業点検を行い、施策効果の向上を図った。 ・点検対象：政策的な事業 689事業	－	ジェンダー主流化の事業点検が、今後、施策向上の標準的なツールとなるよう、令和6年度に実施した事業点検の結果を精査し、事例収集や課題の検討、各課への取組支援等を進める。	県民生活部・全庁	人権・男女共同参画課
450	(1)	ジェンダー主流化推進事業費	821	ジェンダー平等の観点をあらゆる事業や政策に反映するため、市町村・団体・企業等が「ジェンダー主流化」の必要性や効果、事業点検の手法等を習得し、実践できるよう講座等を実施した。 企業、市町村等に対してジェンダー主流化に関するセミナーを開催した。 ・ジェンダー主流化トップセミナーの開催（企業等の幹部役職員対象） 会場開催1回、動画配信 ・市町村長向けセミナーの開催（トップセミナーの動画を配信） ・実務者向けセミナーの開催（企業・市町村等向けに開催） 会場開催1回、動画配信	693	ジェンダー平等の観点をあらゆる事業や政策に反映するため、市町村・団体・企業等が「ジェンダー主流化」の必要性や効果、事業点検の手法等を習得し、実践できるよう講座等を実施する。 企業、市町村等に対してジェンダー主流化に関するセミナーを開催する。 ・企業・団体向けセミナー ・市町村向けセミナー	県民生活部	人権・男女共同参画課
451	(1)	「表現ガイド」の普及促進	－	偏りのない広報をめざして「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を活用し、庁内各課や関係機関へ周知した。	－	偏りのない広報をめざして「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を活用し、庁内各課や関係機関へ周知する。	県民生活部・全庁	人権・男女共同参画課
452	(1)	男女共同参画推進センター運営費【再掲No.27・No.38】	3,969 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24時間受付 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第1・3日曜日 11：00～15：00 ・男女共同参画講演会（男性によるトークセッション） 10月5日（土） 参加者622人（動画配信含む）	4,278 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9：30～20：30 日曜日、祝・休日 9：30～17：00 ・インターネット相談 24時間受付 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第1・3日曜日 11：00～15：00 ・男女共同参画講演会（ダイバーシティ講演会） 8月31日（日）	県民生活部・全庁	人権・男女共同参画課
453	(1)	①男女共同参画推進センター運営費【再掲No.22・No.27】 ②ドメスティック・バイオレンス総合対策事業【再掲No.158】	①924 【再掲】 ②3,986 【再掲】	・デートDV防止講座の実施 5校 ・県政出前講座「知っていますか？デートDV」の実施 33回	①845 【再掲】 ②3,186 【再掲】	・デートDV防止講座の実施 5校 ・県政出前講座「知っていますか？デートDV」の実施 33回	県民生活部	人権・男女共同参画課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
454	(1)	埼玉県荻野吟子賞 【再掲No25】	524 【再掲】	県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進した。	558 【再掲】	県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進する。	県民生活部・全庁	人権・男女共同参画課
455	(1)	県政広報テレビ放送費 県政広報ラジオ放送費 彩の国だより発信費	424,888	・県政広報テレビ番組 「いまドキッ！埼玉」の中で、県の施策や取組に関する内容の企画を放送。 「いまドキッ！埼玉」30分番組 毎週土曜日（年間46回） ・県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉」の中で、県が関わるイベントの告知や制度の周知などを放送。 「朝情報★埼玉」毎週月～金 8:15～8:25（年間236回） ・県広報紙「彩の国だより」の中で県民に対し、県政の重要施策の解説や県主催の催し物・試験の案内などの情報を分かりやすく提供。 発行部数 158万部（令和6年5月号） ★新聞折り込みにより配布のほか、市町村役場、県施設、イオン、コーププラザ、大学などに配架	410,678 （テレビ・ラジオ：155,098） （広報紙：255,580）	・県政広報テレビ番組 「いまドキッ！埼玉」の中で、県の施策や取組に関する内容の企画を放送。 「いまドキッ！埼玉」30分番組 毎週土曜日（年間46回） ・県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉」の中で、県が関わるイベントの告知や制度の周知などを放送。 「朝情報★埼玉」毎週月～金 8:15～8:25（年間236回） ・県広報紙「彩の国だより」の中で県民に対し、県政の重要施策の解説や県主催の催し物・試験の案内などの情報を分かりやすく提供。 発行部数 約150万部（令和7年5月号） ★新聞折り込みにより配布のほか、市町村役場、県施設、イオン、コーププラザ、大学などに配架	県民生活部	広報課
456	(1)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No31】	4,081 【再掲】	・情報ライブラリーの運営 ・広報紙の発行（年3回） 各5,000部発行 ・男女共同参画パネル貸出 ・ホームページ、SNSの充実	733 【再掲】	・広報紙の発行（年3回） 各3,500部発行	県民生活部・全庁	人権・男女共同参画課
457	(2)	埼玉県男女共同参画推進条例の普及促進	138	啓発用リーフレットや各種講座、説明会を利用し、県の男女共同参画の現状や男女共同参画社会づくりの取組、必要性の周知を実施した。	138	啓発用リーフレットや各種講座、説明会を利用し、県の男女共同参画の現状や男女共同参画社会づくりの取組、必要性の周知を実施する。	県民生活部	人権・男女共同参画課
458	(2)	男女共同参画推進センター運営費	144,559	・施設の維持管理 ・情報システムの管理・改修	87,416	・施設の維持管理 ・情報システムの管理・運用 ・情報ライブラリーの運営	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
459	(2)	「女性の権利ホットライン」の実施 【再掲No168】	－	・弁護士による臨時電話法律相談「女性の権利ホットライン」の実施 男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、ドメスティック・バイオレンスやストーカーなどの女性に対する暴力を中心とした女性の権利一般に関する無料電話法律相談を6月27日に実施した。	－	・弁護士による臨時電話法律相談「女性の権利ホットライン」の実施 男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、ドメスティック・バイオレンスやストーカーなどの女性に対する暴力を中心とした女性の権利一般に関する無料電話法律相談を実施する。	県民生活部	人権・男女共同参画課
460	(2)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No38】	3,045 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9:30～20:30 日曜日、祝・休日 9:30～17:00 ・インターネット相談 24時間受付 ・女性弁護士による法律相談 月2回 ・女性臨床心理士によるカウンセリング 月1回 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第1・3日曜日 11:00～15:00 ・グループ相談会 3回	3,433 【再掲】	・電話相談 月～水、金、土曜日 9:30～20:30 日曜日、祝・休日 9:30～17:00 ・インターネット相談 24時間受付 ・女性弁護士による法律相談 月2回 ・女性臨床心理士によるカウンセリング 月1回 ・男性臨床心理士による電話相談 毎月第1・3日曜日 11:00～15:00 ・グループ相談会 3回	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
461	(2)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No158】	3,986 【再掲】	・女性支援・DV被害者支援担当者基礎研修の開催 1回 ・女性支援・DV被害者支援担当者実務研修の開催 1回 ・女性支援・DV被害者支援担当者応用研修の開催 1回 ・女性支援・DV被害者支援地区別専門研修の開催 4回	3,186 【再掲】	・女性支援・DV被害者支援担当者基礎研修の開催 1回 ・女性支援・DV被害者支援担当者実務研修の開催 1回 ・女性支援・DV被害者支援担当者応用研修の開催 1回 ・女性支援・DV被害者支援地区別専門研修の開催 4回	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
462	(2)	男女共同参画苦情処理機関の運営 【再掲No192】	2,473 【再掲】	埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する県の施策や男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された事案に関する苦情などの申出に対し、苦情処理委員が調査を行った。	2397 【再掲】	埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する県の施策や男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された事案に関する苦情などの申出に対し、苦情処理委員が調査し、必要な場合には勧告、意見表明及び助言等を行う。	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
463	(3)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No31】	4,081 【再掲】	・情報ライブラリーの運営 ・広報紙の発行（年3回） 各5,000部発行 ・男女共同参画パネル貸出 ・ホームページ、SNSの充実	733 【再掲】	・広報紙の発行（年3回） 各3,500部発行	県民生活部・全庁	人権・男女共同参画課
464	(3)	男女共同参画に関する年次報告書の発行	－	男女共同参画の推進状況と施策の実施状況をまとめた年次報告書を発行した。	－	男女共同参画の推進状況と施策の実施状況をまとめた年次報告書を発行する。	県民生活部・全庁	人権・男女共同参画課
465	(3)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No31】	4,081 【再掲】	・男女共同参画社会に関する意識調査（調査研究） ・広報紙の発行（年3回） 各5,000部発行 ・ホームページ、SNSの充実	733 【再掲】	・調査・研究 ・広報紙の発行（年3回） 各3,500部発行	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
466	(3)	ジェンダー主流化事業点検 【再掲No449】	－	県の施策についてジェンダーの視点に基づき事業点検を行い、施策効果の向上を図った。 ・点検対象：政策的な事業 689事業	－	ジェンダー主流化の事業点検が、今後、施策向上の標準的なツールとなるよう、令和6年度に実施した事業点検の結果を精査し、事例収集や課題の検討、各課への取組支援等を進める。	県民生活部・全庁	人権・男女共同参画課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
467	(3)	ジェンダー主流化推進事業費 【再掲No.450】	821 【再掲】	ジェンダー平等の観点をあらゆる事業や政策に反映するため、市町村・団体・企業等が「ジェンダー主流化」の必要性や効果、事業点検の手法等を習得し、実践できるよう講座等を実施した。 企業、市町村等に対してジェンダー主流化に関するセミナーを開催した。 ・ジェンダー主流化トップセミナーの開催（企業等の幹部役職員対象） 10月21日(月) 参加者 156人(動画配信含む) ・市町村長向けセミナーの開催（トップセミナーの動画を配信） 11月28日(木) ・実務者向けセミナーの開催（企業・市町村等向けに開催） 11月28日(木) 参加者 117人(動画配信含む)	693 【再掲】	ジェンダー平等の観点をあらゆる事業や政策に反映するため、市町村・団体・企業等が「ジェンダー主流化」の必要性や効果、事業点検の手法等を習得し、実践できるよう講座等を実施する。 企業、市町村等に対してジェンダー主流化に関するセミナーを開催する。 ・ジェンダー主流化市町村向けセミナー 10月31日(金) ・ジェンダー主流化企業・団体向けセミナー11月6日(木)	県民生活部・全庁	人権・男女共同参画課
468	(3)	男女共同参画による企画・立案・実施の推進	69	女性支援団体等との連絡調整、事業説明を実施するとともに、市町村推進計画の策定支援を図った。	69	女性支援団体等との連絡調整、事業説明を実施するとともに、市町村推進計画の策定支援を図る。	県民生活部・全庁	人権・男女共同参画課
469	(3)	配慮度評価（チェックポイント5）の実施	－	埼玉県男女共同参画基本計画を実効性あるものとするため、県施策について男女共同参画を推進する視点から配慮度評価を実施した。	－	埼玉県男女共同参画基本計画を実効性あるものとするため、県施策について男女共同参画を推進する視点から配慮度評価を実施する。	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
470	(3)	男女共同参画推進員研修会の実施	－	各所属に設置された男女共同参画推進員等に対して、男女共同参画に関する基礎的な知識や、推進員としての役割等を周知するための会議を動画にて開催した。	－	各所属に設置された男女共同参画推進員等に対して、男女共同参画に関する基礎的な知識や、推進員としての役割等を周知するための会議を動画にて開催する。	県民生活部・全庁	人権・男女共同参画課
471	(4)	県政広報テレビ放送費 県政広報ラジオ放送費 【再掲No.455】	155,098 【再掲】	・県政広報テレビ番組 「いまドキッ！埼玉」の中で、県の施策や取組に関する内容の企画を放送。 「いまドキッ！埼玉」30分番組 毎週土曜日（年間46回） ・県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉」の中で、県が関わるイベントの告知や制度の周知などを放送。 「朝情報★埼玉」毎週月～金 8:15～8:25（年間236回）	155,098 【再掲】	・県政広報テレビ番組 「いまドキッ！埼玉」の中で、県の施策や取組に関する内容の企画を放送。 「いまドキッ！埼玉」30分番組 毎週土曜日（年間46回） ・県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉」の中で、県が関わるイベントの告知や制度の周知などを放送。 「朝情報★埼玉」毎週月～金 8:15～8:25（年間236回）	県民生活部	広報課
472	(4)	男女共同参画基本計画の普及促進 【再掲No.28】	57 【再掲】	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る基本的な考え方と施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本計画」の周知を図った。 ・団体向け事業説明会（8月書面開催） 参加団体数：12団体	57 【再掲】	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る基本的な考え方と施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本計画」の周知を図る。	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
473	(5)	「表現ガイド」の普及促進 【再掲No.451】	－	偏りのない広報をめざして「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を活用し、庁内各課や関係機関へ周知した。	－	偏りのない広報をめざして「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を活用し、庁内各課や関係機関へ周知する。	県民生活部	人権・男女共同参画課
474	(6)	埼玉県青少年健全育成条例の施行 【再掲No.196】	2,609 【再掲】	青少年健全育成条例に基づいて、有害図書等もしくは青少年の使用するスマホのフィルタリングについて、店舗へ立入調査を行った。	2,647 【再掲】	青少年健全育成条例に基づいて、有害図書等もしくは青少年の使用するスマホのフィルタリングについて、店舗へ立入調査を行う。	県民生活部	青少年課
475	(6)	少年保護総合対策の推進	53	・SNSの中で最も児童買春等の性被害が多い「X」上において、援助交際等を募集する書き込みや誘引する者の書き込みに対し注意喚起を実施した。 （注意喚起実施件数：1,917件） ※数値は令和6年中のもの	28	SNSの中で最も児童買春等の性被害が多い「X」上において、援助交際等を募集する書き込みや誘引する者の書き込みに対し注意喚起を実施する。	警察本部	少年課
476	(6)	児童買春・児童ポルノ禁止法、出会い系サイト規制法に基づく売買春及び児童買春対策の推進 【再掲No.259】	－	・女性捜査員を多く登用して被害児童の立場を重視した取締りを推進し、児童買春・児童ポルノ法違反により、313件、75人を検挙、被害児童104人（男9人、女95人）を保護した。 ※数値は令和6年中のもの	－	女性捜査員を多く登用して被害児童の立場を重視した取締りを推進する。	警察本部	少年課
477	(6)	インターネットなどを利用したわいせつ事案等の犯罪の取締り強化	－	関係機関と連携するなどして、インターネット上のわいせつ有害情報などを早期に把握し、取締りを推進した。 （インターネットなどを利用したわいせつ事案検挙件数：13件、検挙人員：13人） ※数値は令和6年中のもの。	－	関係機関と連携するなどして、インターネット上のわいせつ有害情報などを早期に把握し、取締りを推進する。	警察本部	保安課
478	(6)	インターネットを利用したわいせつ事犯対策の推進	－	・サイバー空間の防犯活動に関心がある学生をサイバー学生ボランティアとしての活動を求め、インターネット上に氾濫する違法情報等を早期に把握するとともに、小・中学生、高校生及び学校教育関係者等を対象としたサイバーセキュリティ講演等及びリーフレットの配布により、わいせつ事犯の被害者にならないよう広報啓発活動を実施した。 （違法情報削除依頼数：24,095件、違法情報削除情報数：23,372件、有害情報削除依頼数：25件、有害情報削除情報数：25件） ※数値は令和6年中のもの （サイバーセキュリティ講演実施回数：785回、受講人数：126,743人） ※数値は令和6年度のもの	－	サイバー空間の防犯活動に関心がある学生をサイバー学生ボランティアとしての活動を求め、インターネット上に氾濫する違法情報等を早期に把握するとともに、小・中学生、高校生及び学校教育関係者等を対象としたサイバーセキュリティ講演等及びリーフレットの配布により、わいせつ事犯の被害者にならないよう広報啓発活動を継続的に推進する。	警察本部	サイバー対策課
479	(6)	少年保護総合対策の推進 【再掲No.266】	－	若年層を対象とした性暴力被害について、関係機関等と連携した被害防止キャンペーン、広報啓発資料の配布等の広報啓発活動を実施した。	－	サイバー空間の防犯活動に関心がある学生をサイバー学生ボランティアとしての活動を求め、インターネット上に氾濫する違法情報等を早期に把握するとともに、小・中学生、高校生及び学校教育関係者等を対象としたサイバーセキュリティ講演等及びリーフレットの配布により、わいせつ事犯の被害者にならないよう広報啓発活動を継続的に推進する。	警察本部	サイバー対策課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
480	(6)	アダルトビデオ出演被害問題等の性暴力被害に対する予防啓発活動等の推進 【再掲No.267】	－	・アダルトビデオ出演被害問題等の性暴力被害を予防するための広報啓発活動及び相談窓口の周知を推進した。	－	アダルトビデオ出演被害問題等の性暴力被害を予防するための広報啓発活動及び相談窓口の周知を推進する。	警察本部	保安課
481	(6)	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業 【再掲No.158】	3,986 【再掲】	・「女性に対する暴力をなくす運動」における広報啓発活動の実施 ・国が作成した性暴力被害に対する予防啓発資料を掲示した。	3,186 【再掲】	・「女性に対する暴力をなくす運動」における広報啓発活動の実施 ・国が作成した性暴力被害に対する予防啓発資料を掲示する。	県民生活部	人権・男女共同参画課
482	(6)	青少年の非行・被害防止全国強調月間 【再掲No.263】	－	青少年の非行・被害防止を目的に、浦和駅及び川越駅においてキャンペーン活動（街頭配布）を実施した。	－	青少年の非行・被害防止を目的に、浦和駅においてキャンペーン活動（街頭配布）を実施する。	県民生活部	青少年課
483	(6)	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費 【再掲No.182】	25,297 【再掲】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営（相談件数 2,108 件） ・性暴力被害者支援看護職（SANE）の養成（4 人） ・ワンストップ支援センター(犯罪被害者相談電話)の運営（相談件数 5,227 件） ・広報啓発品の制作（犯罪被害者等支援カード 150,000 枚、リーフレット 30,000 部作成。県内の中学 1 年生、高校 1 年生に配布したほかキャンペーン等で配布） ・各種イベントや街頭キャンペーン等での広報啓発（イベント 12 回、SNS13 回、広報誌掲載 3 回など） ・犯罪被害者支援 県民のつどい 2024 の開催（1 回） ・学生ボランティアの運営（登録 39 人 8 回活動延べ 21 人参加）	22,476 【再掲】	・アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）の運営 ・性暴力被害者支援看護職（SANE）の養成 ・ワンストップ支援センター(犯罪被害者相談電話)の運営 ・広報啓発品の制作 ・各種イベントや街頭キャンペーン等での広報啓発 ・犯罪被害者支援 県民のつどい 2025 の開催 ・学生ボランティアの運営	県民生活部	防犯・交通安全課

目指す姿

IV

男女共同参画社会の実現に向けた基盤が整う

基本目標IV－2

男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

- 施策の基本的な方向
- （１）男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進

（２）男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進

（３）男女共同参画を推進し多様な選択を可能とする学習の推進

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
484	(1)	私立学校人権教育推進費 【再掲No.157】	278 【再掲】	研修会等の開催（全 11 回、参加者合計 827 名） ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・中等教育・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	191 【再掲】	研修会等の開催（全 9 回） ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・中等教育・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	総務部	学事課
485	(1)	性に関する指導普及推進事業 【再掲No.258】	253 【再掲】	・「性に関する指導」課題解決検討委員会を実施（3 回） ・「性に関する指導」指導者研修会の実施（1 回） オンライン開催 217 人参加 ・小・中・高等学校別授業研究会（3 会場） 小学校 59 人参加、中学校 44 人参加、高等学校 31 人参加	253 【再掲】	・「性に関する指導」課題解決検討委員会を実施（3 回） ・「性に関する指導」指導者研修会の実施（1 回） ・小・中・高等学校別授業研究会（3 会場）	教育局	保健体育課
486	(1)	教職員等の研修の充実 【再掲No.160】	566 【再掲】	管理職や人権教育担当者を対象とした研修会において情報提供を行った。 ・小・中学校長等人権教育研修会（1,040 人） ・市町村人権教育（学校教育）担当者研修会（60 人） ・公立高等学校・特別支援学校長人権教育研修会（179 人） ・小・中学校等人権教育担当者研修会（1,043 人） ・公立高等学校・特別支援学校人権教育担当者研修会（215 人）	390 【再掲】	管理職や人権教育担当者を対象とした研修会において情報提供を行う。 ・小・中学校長等人権教育研修会 ・市町村人権教育（学校教育）担当者研修会 ・公立高等学校・特別支援学校長人権教育研修会 ・小・中学校等人権教育担当者研修会 ・公立高等学校・特別支援学校人権教育担当者研修会	教育局	人権教育課
487	(1)	特別活動の授業等による取組	－	各中学校で、職場体験活動を年間指導計画に位置付け、確実に実施するよう研修等で周知した。学級活動の授業では、「男女相互の理解と協力」についての確実な実践及び指導法について研修等で周知した。	－	各中学校で、職場体験活動を年間指導計画に位置付け、確実に実施するよう研修等で周知する。学級活動の授業では、「男女相互の理解と協力」についての確実な実践及び指導法について研修等で周知する。	教育局	義務教育指導課
488	(1)	男女平等教育の授業の実施、男女共同参画の視点に立った学校行事などの促進	－	高等学校学習指導要領に則り、各県立学校が教育課程等の教育活動を適正に編成し、学校行事においても男女の区別なく参画できるよう適切に実施した。	－	高等学校学習指導要領に則り、各県立学校が教育課程等の教育活動を適正に編成し、学校行事においても男女の区別なく参画できるよう適切に実施する。	教育局	高校教育指導課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
489	(1)	家庭科の授業等による取組	－	・小学校第5学年及び第6学年の家庭科において、家族や地域の人々とよりよく関わる力を育成するために、幼児又は低学年の児童、高齢者など異なる世代の人々との関りについて考え、工夫することができるよう指導を行った。 ・中学校の技術・家庭科（家庭分野）において、家族や地域の人々とよりよく関わる力を育成するために、幼児との触れ合い体験などを一層重視するとともに、高齢者など地域の人々と関わり、協働する必要があることができるよう指導を行った。 ・これらを学習することで、主体的に生活をよりよくしようとする資質・能力を育成することができるよう指導を行った。	-	・小学校第5学年及び第6学年の家庭科において、家族や地域の人々とよりよく関わる力を育成するために、幼児又は低学年の児童、高齢者など異なる世代の人々との関りについて考え、工夫することができるようにする。 ・中学校の技術・家庭科（家庭分野）において、家族や地域の人々とよりよく関わる力を育成するために、幼児との触れ合い体験などを一層重視するとともに、高齢者など地域の人々と関わり、協働する必要があることを理解する。 ・これらを学習することで、主体的に生活をよりよくしようとする資質・能力を育成する。	教育局	義務教育指導課
490	(1)	男女共同参画社会の推進に向けた授業の実施	－	家庭科の学習指導要領に基づき、男女共同参画社会に向けた授業の充実を図った。	－	家庭科の学習指導要領に基づき、男女共同参画社会に向けた授業の充実を図る。	教育局	高校教育指導課
491	(1)	教職員等の研修の充実 【再掲No.160】	566 【再掲】	管理職や人権教育担当者を対象とした研修会において情報提供を行った。 ・小・中学校長等人権教育研修会（1,040人） ・市町村人権教育（学校教育）担当者研修会（60人） ・公立高等学校・特別支援学校長人権教育研修会（179人） ・小・中学校等人権教育担当者研修会（1,043人） ・公立高等学校・特別支援学校人権教育担当者研修会（215人）	390 【再掲】	管理職や人権教育担当者を対象とした研修会において情報提供を行う。 ・小・中学校長等人権教育研修会 ・市町村人権教育（学校教育）担当者研修会 ・公立高等学校・特別支援学校長人権教育研修会 ・小・中学校等人権教育担当者研修会 ・公立高等学校・特別支援学校人権教育担当者研修会	教育局	人権教育課
492	(1)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.31】	4,081 【再掲】	・男女共同参画社会に関する意識調査（調査研究） ・広報紙の発行（年3回） 各 5,000部発行 ・ホームページ、SNSの充実	733 【再掲】	・調査、研究 ・広報紙の発行（年3回） 各 3,500部発行	県民生活部、関係部局	人権・男女共同参画課
493	(1)	教職員研修の実施	－	初任者研修の「人権教育の取組」や、5年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修「学校における人権教育」において、男女共同参画の理念、社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）に関する研修を実施した。	-	初任者研修の「人権教育の取組」や、5年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修「学校における人権教育」において、男女共同参画の理念、社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）に関する研修を実施する。	教育局	義務教育指導課
494	(1)	教職員研修及び調査研究事業	－	男女共同参画の理念、社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）の定義や視点について、初任者研修で講義を行い、正確な理解の浸透を図った。	－	男女共同参画の理念、社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）の定義や視点について、初任者研修で講義を行い、正確な理解の浸透を図る。	教育局	高校教育指導課
495	(1)	特別支援学校各年次研修	－	埼玉県教育委員会作成の「性の多様性の尊重に係る教職員用リーフレット」を年次研修ですべての受講者に配布して、啓発を図った。	-	・年次研修において、男女共同参画の理念や性別の定義等の人権に関する内容を含めるよう努める。 ・埼玉県教育委員会作成の「性の多様性の尊重に係る教職員用リーフレット」を年次研修ですべての受講者に配布して、啓発を図る。	教育局	特別支援教育課
496	(1)	学校内におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 【再掲No.276】	－	・「不祥事防止研修プログラム」を用いた短時間の研修を繰り返し行うこと（N字型研修）について、引き続き市町村教育委員会に働きかけた。 ・不祥事根絶に向けた年度当初の重点取組として、わいせつ行為等の根絶を挙げた。また、各学校における年間研修計画を作成し、教職員不祥事根絶のための取組を実施するよう、引き続き市町村教育委員会を通して働きかけた。	－	・「不祥事防止研修プログラム」を用いた短時間の研修を繰り返し行うこと（N字型研修）について、引き続き市町村教育委員会に働きかける。 ・不祥事根絶に向けた年度当初の重点取組として、わいせつ行為等の根絶を挙げている。また、各学校における年間研修計画を作成し、教職員不祥事根絶のための取組を実施するよう、引き続き市町村教育委員会を通して働きかける。	教育局	小中学校人事課
497	(1)	学校内におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 【再掲No.277】	－	・4月1日から8月31日までを「教職員不祥事根絶特別強化運動」と定め、各学校において、教職員不祥事根絶のための取組を実施した。 ・「不祥事防止研修プログラム」を用いた短時間の研修（N字型研修）を行うことで、研修を充実させ、教職員の意識啓発を図った。	－	・4月1日から8月31日までを「教職員不祥事根絶特別強化運動」と定め、各学校において、教職員不祥事根絶のための取組を実施する。 ・「不祥事防止研修プログラム」を用いた短時間の研修（N字型研修）を行うことで、研修を充実させ、教職員の意識啓発を図る。	教育局	県立学校人事課
498	(2)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.22・No.27】	1,806 【再掲】	・女性リーダー応援講座 全6回 8月25日(日)～1月18日(土) 参加者221人 ・男女共同参画週間講演会 6月30日(日) 参加者231人(動画配信含む) ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） 26件 参加者1,019人 ・男女共同参画講演会（男性によるトークセッション） 10月5日(土) 参加者622人（動画配信含む） ・With You さいたまフェスティバル 2月1日(土)・2日(日) 参加者962人	1,493 【再掲】	・女性リーダー応援講座 【主催講座】 全6回 6月～12月 【坂戸市共催】 全2回 10月26日(日)、11月29日(土) ・男女共同参画週間講演会 7月12日(土) ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） ・男女共同参画講演会（ダイバーシティ講演会） 8月31日(日) ・With You さいたまフェスティバル等のイベントの開催 2月7日(土)・8日(日)	県民生活部	人権・男女共同参画課
499	(2)	家庭教育支援推進事業 【再掲No.52】	2,080 【再掲】	・「埼玉県家庭教育アドバイザー」養成研修の実施（8日間、34人を養成） ・指導者の資質向上を図るフォローアップ研修の実施（全体研修2回、地区別研修2回） ・「親の学習」プログラム集活用実践研修の実施（全8回）	1,706 【再掲】	・「埼玉県家庭教育アドバイザー」養成研修の実施（8日間、40人程度の想定） ・指導者の資質向上を図るフォローアップ研修の実施（全体研修2回、地区別研修2回） ・「親の学習」プログラム集活用実践研修の実施（全8回）	教育局	生涯学習推進課
500	(2)	学校応援団推進事業	9,855	・市町村が実施する学校応援団への支援（補助金交付：27市町） ・「地域学校協働活動推進委員会」2回実施 ・「地域学校協働活動地区別担当者会議」4教育事務所 各2回実施 ・事例集等の作成による普及・啓発（通信：年5回発行・事例集：3月発行） ・地域学校協働活動推進セミナーの実施（2回・165人） ・地域学校協働活動推進フォーラムの実施（1回・279人）	7,516	・市町村が実施する学校応援団への支援 ・「地域学校協働活動推進委員会」2回実施 ・「地域学校協働活動地区別担当者会議」4教育事務所 各2回実施 ・事例集等の作成による普及・啓発 ・地域学校協働活動推進セミナーの実施	教育局	生涯学習推進課

No.	施策の基本的な方向	事業名等	R6当初予算 (千円)	関連事業実績（令和6年度）	R7当初予算 (千円)	関連事業内容（令和7年度）	担当部局	担当課
501	(3)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.22・No.27】	1,806 【再掲】	・女性リーダー応援講座 全6回 8月25日(日)～1月18日(土) 参加者 221人 ・男女共同参画週間講演会 6月30日(日) 参加者 231人(動画配信含む) ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） 26件 参加者 1,019人 ・男女共同参画講演会（男性によるトークセッション） 10月5日(土) 参加者 622人（動画配信含む） ・With You さいたまフェスティバル 2月1日(土)・2日(日) 参加者 962人	1,493 【再掲】	・女性リーダー応援講座 【主催講座】 全6回 6月～12月 【坂戸市共催】 全2回 10月26日(日)、11月29日(土) ・男女共同参画週間講演会 7月12日(土) ・県政出前講座（男女共同参画基礎講座） ・男女共同参画講演会（ダイバーシティ講演会） 8月31日(日) ・With You さいたまフェスティバル等のイベントの開催 2月7日(土)・8日(日)	県民生活部	人権・男女共同参画課
502	(3)	インターネット広報推進費	7,665	ホームページ等の電子媒体を活用して県政情報を広く提供することにより、県民に対する説明責任を全うし、県民サービスの向上を図った。	7,621	ホームページ等の電磁媒体を活用して、県政情報を広く提供することにより、県民に対する説明責任を全うし、県民サービスの向上を図る。	県民生活部	広報課
503	(3)	男女共同参画推進センター運営費 【再掲No.22】	364 【再掲】	・女性リーダー応援講座 全6回 8月25日(日)～1月18日(土) 参加者 221人	361 【再掲】	・女性リーダー応援講座 【主催講座】 全6回 6月～12月 【坂戸市共催】 全2回 10月26日(日)、11月29日(土)	県民生活部	人権・男女共同参画課
504	(3)	生涯学習情報発信事業（生涯学習ステーション） 【再掲No.37】	－	ホームページで「男女共同参画」に関する指導者情報を提供した。 「男女共同参画」指導者人数：9人	－	ホームページで「男女共同参画」に関する指導者情報を提供する。	教育局	生涯学習推進課
505	(3)	科学技術教育の充実	－	男女共同参画の観点を踏まえ、「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」などの事業を周知した。	－	男女共同参画の観点を踏まえ、「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」などの事業を周知する。	教育局	高校教育指導課
506	(3)	進路指導・キャリア教育研究協議会	32	・進路指導・キャリア教育に係る研究協議会の開催 ・4地区で開催。進路指導の充実を図るために中高の連携を密にする研修会を行った。 ・その中で、進路選択や社会の中での男女共同参画についても触れた。 南部 10月2日(水) 大宮工業高校 参加者 161名 西部 10月1日(火) 狭山工業高校 参加者 151名 北部 10月2日(水) 児玉高校 参加者 69名 東部 10月4日(金) 誠和福祉高校 参加者 127名	-	・進路指導・キャリア教育に係る研究協議会の開催 ・4地区で開催。進路指導の充実を図るために中高の連携を密にする研修会を行う。 ・その中で、進路選択や社会の中での男女共同参画についても触れる。 南部 10月1日(水) いずみ高校 西部 9月30日(火) 川越工業高校 北部 10月2日(水) 熊谷工業高校 東部 10月3日(火) 誠和福祉高校	教育局	義務教育指導課
507	(3)	県立高校就職支援アドバイザー配置事業	9,383	民間企業経験のある外部人材を全日制高校35校、定時制高校13校に配置し、就業に関する相談や面接指導等の就職指導を実施した。 また、経済団体や社会保険労務士会、他部局等の協力を得ながら、キャリア教育を推進し、生徒の早期からのキャリア形成支援や企業選択に対する望ましい判断力の形成支援を実施した。	8,145	高校生の就職指導の重要性に鑑み、教職員への指導・助言を行うとともに生徒の就職に関する進路相談にあたるため、就職指導に関して、専門的な知識・経験を有する就職支援アドバイザーを採用し、高校生の進路指導の充実を図る。	教育局	高校教育指導課
508	(3)	自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業	7,419	企業就労を希望する特別支援学校高等部生徒の進路実現のため、多角的な就労支援の充実を図った。 ・企業ニーズを踏まえた職業教育の推進 就労支援アドバイザーに、生徒・保護者等が相談し、指導助言を受けた。 (新座柳瀬分校を除く52校で98回実施)	5,788	企業就労を希望する特別支援学校高等部生徒の進路実現のため、多角的な就労支援の充実を図る。 ・企業ニーズを踏まえた職業教育の推進	教育局	特別支援教育課
509	(3)	見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験事業	3,936	県内の企業や大学等と連携し、リアルな職業体験を提供することで、将来の夢の発見、実現を支援した。特に、家庭環境等により体験活動の機会に恵まれない子供たちの参加を促すため、ジュニア・アスポート等と連携して、体験の機会を提供した。 ・リアル体験教室 1,683人（オンライン参加者含む） ・リアル体験教室プレミア 約4,700人	3,248	企業や大学等と連携し、リアルな職業体験を提供することで、将来の夢の発見、実現を支援する。特に、家庭環境等により体験活動の機会に恵まれない子供たちの参加を促すため、ジュニア・アスポート等と連携して、体験の機会を提供する。 ・リアル体験教室 2,000人 ・リアル体験教室プレミア 6,000人	県民生活部	青少年課

「埼玉県男女共同参画基本計画」関連事業における 令和6年度予算額合計（単位：千円） ※再掲を除く	268,718,401	「埼玉県男女共同参画基本計画」関連事業における 令和7年度予算額合計（単位：千円） ※再掲を除く	284,310,510	
--	-------------	--	-------------	--

2 「男女共同参画配慮度評価」による計画の推進

(1) 男女共同参画配慮度評価とは

「埼玉県男女共同参画基本計画」を実効性あるものとするため、県施策について男女共同参画を推進する視点からの配慮の度合いを評価します。

自己チェックとして、各課は担当施策等の企画・立案、実施後の状況について、男女共同参画の視点から取組に対する配慮の度合いを評価し、人権・男女共同参画課に報告をします。人権・男女共同参画課では、この結果を取りまとめ、各課にフィードバックすることで、全庁的に男女共同参画に配慮された事業の推進を図ります。

また、外部チェックとして、埼玉県男女共同参画審議会では実施状況をチェックし、意見を述べます。



(2) 評価方法及び内容

①自己チェック

ア 事業のチェック

全庁、全施策を対象に、施策の企画・立案、実施後の状況についてチェックします。

【新規事業】

「埼玉県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画を推進する視点から、施策の基本的方向について施策の企画・立案時にチェックを実施します。

【埼玉県男女共同参画基本計画に関する主な事業】

実施後の状況について、「チェックポイント^{ファイブ}5」に基づきチェックを行いました。その結果については、次ページの概要のとおりです。



- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いたか
又は、双方が参加したか
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をしたか
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与したか

※性の多様性の尊重の視点から、性別の把握の際には、必要な配慮を行う。
【（例）性別欄に、「その他」「答えたくない」等を設ける。】

イ 日常の取組（職員の意識改革・広報・県民サービス）について

【職員の意識改革】

男女共同参画の視点から、職場環境・県民サービスについて、職員が行う自己チェックを実施し、その結果を職場研修などで活用し、職員の意識改革を進めます。

【広報・県民サービスの向上】

「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を活用しながら、行政広報のチェックなどを行い、県民サービスの向上を図ります。

②外部チェック

「埼玉県男女共同参画基本計画」の関連事業については、令和8年3月23日に開催された男女共同参画審議会において、審議されました。

3 令和6年度「事業のチェックポイント^{ファイブ} 5」の概要

「埼玉県男女共同参画基本計画」の主な関連事業について、担当課所が「チェックポイント5」に基づき自己チェックを行った結果は次のとおりです。

(1) 「チェックポイント5」のチェック結果

チェックポイント5を実施した令和6年度関連事業…316事業

1	事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した	127事業（40.2% 前年度：40.9%）
2	事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、又は、双方が参加した	189事業（59.8% 前年度：62.9%）
3	女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした	204事業（64.6% 前年度：63.9%）
4	事業の方向性を男女共同参画に配慮した	158事業（50.0% 前年度：50.5%）
5	事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した	226事業（71.5% 前年度：72.8%）

(2) 男女共同参画に配慮した主な内容（概要）

※＜ ＞内は事業名等。特に記載のないものは各種事業共通。

①事業の対象を男女別に把握

- ・相談件数、研修受講者（修了者）数、対象職員数、利用者数、育児休業取得者数などで、男女別にデータを把握した。
- ・アンケートを男女別に分析し、ニーズの把握や今後の事業展開に役立てた。

②企画、立案、実施への男女共同参画

【県民コメントの実施】

- ・計画の策定において県民コメントを実施し、男女の区別なく意見を聞いた。

【関係団体等からの意見聴取】

- ・事業者、関係団体、専門家等から女性、男性双方に対しニーズ調査や意見交換を行った。

【委員などにおける女性の登用】

- ・審議会、委員会、協議会、審査会等、各種会議の構成委員の男女比率に配慮し、女性を積極的に登用した。

【女性職員、男性職員双方による企画・立案・実施】

- ・企画会議に男女双方の職員が参加した。
- ・事業の企画、立案、実施の際に、女性職員・男性職員双方の意見を反映させた。

【女性、男性双方の県民が事業に参加】

- ・事業の登録アドバイザーやボランティア参加者などに、女性・男性双方の県民が参加した。

③女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮

【インターネット・Microsoft Teams・LINEの活用】

- ・相談、各種講座、イベント等の申込みを電子で行い、参加しやすくした。
- ・インターネットを活用した情報発信を行ったり、講座のオンライン配信を行うなど、24時間利用可能とし、男女双方が利用しやすい環境を整備した。

【時間帯の配慮】

- ・事業や相談、研修会等を夜間や休日に実施したり、日中と夜間の時間帯両方を設けるなど、女性・男性双方が参加しやすいよう配慮した。

＜男女共同参画推進センター運営費＞

「With You さいたま」は月～土曜は21時まで、日曜・祝日も17時30分まで開館している。

【育児への便宜】

- ・県民を対象とした講座等を実施する際には、可能な限り保育室の提供、保育士の手配などを行い、子育て世代の参加に配慮した。

【その他】

- ・障害者や高齢者、子供などが安心して歩くことができるよう、段差のない、幅の広い歩道整備を推進するとともに、より多くの人に配慮した公園整備を実施した。

④事業の方向性を男女共同参画に配慮

- ・広報物の作成、研修会の実施において、内容が男女のどちらか一方に偏ることがないように配慮した。

＜「男性のための悩み相談」の実施＞

男女共同参画の視点から男性をサポートするために、男性臨床心理士による電話相談を実施した。

＜男女共同参画に関する意識啓発のための講師派遣＞

県政出前講座として、職員を講師として派遣し、災害・防災において男女共同参画の視点、配慮等について助言、講義を行った。

⑤事業の効果が女性、男性それぞれに寄与

＜企業内保育所設置等促進事業＞

企業内保育所の設置が進み、男女を問わず子育て期の従業員にとってより働きやすい職場となることが期待できる。

＜仕事と生活の両立支援事業＞

男女を問わず、介護・子育て・病気治療をしながら仕事を継続できるよう、支援制度等について周知し、より働きやすい職場づくりの形成に寄与した。

＜放課後子供教室推進事業＞

放課後子供教室と放課後児童クラブが一体的に実施し、子供たちの放課後の居場所づくりを推進することにより、男女が仕事や地域活動を安心して行うための子育てにおける支援を行った。

4 男女共同参画推進センターによる男女共同参画の推進

【埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）の概要】

埼玉県男女共同参画推進条例第11条に基づく、男女共同参画社会の実現に向けた県の施策を実施し、県民及び市町村の男女共同参画の取組を支援することを目的とした総合的な拠点施設として、平成14年4月、さいたま市に開設しました。

また、令和6年4月、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行を踏まえ、困難な問題を抱える女性への相談支援体制を強化するため、本センターを本所、埼玉県婦人相談センターを支所として統合しました。

○事業の概要

1 情報収集・提供事業

- (1) 情報ライブラリーの運営、インターネット、SNS（Facebook）による情報発信
- (2) 広報紙「With You さいたま」の発行（7月、11月、3月）
- (3) 男女共同参画パネルの作成及び貸出

2 相談事業

個人の抱える様々な悩みや問題について相談に応じるとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能を担い、配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の業務を行っている。また、令和6年4月からは、女性相談支援センターの機能も担い、困難な問題を抱える女性からの相談にワンストップで対応している。

- (1) 電話相談や専門相談の実施
- (2) 困難な問題を抱える女性への相談支援事業の実施

困難を抱える女性を対象としたセミナーやグループ相談会等の開催及びメタバース相談の実施

3 講座・研修事業

- (1) イベント・講座
 - ・男女共同参画の普及啓発のためのイベントや講座の開催
 - ・ジェンダー主流化の理解促進のためのセミナー等の開催
- (2) 市町村職員等研修

各地域での男女共同参画の推進に資するため、市町村職員等対象の研修会の開催
- (3) DV防止の意識啓発
 - ・女性に対する暴力の根絶に向けた取組の強化と意識啓発のためのフォーラムの開催
 - ・各地域での女性支援・DV被害者支援の充実・強化を図るため、市町村職員等対象の研修会の開催
- (4) 講師の派遣

男女共同参画に関する意識啓発及びセンターの周知を目的に、職員を研修・講座等の講師として派遣

4 自主活動・交流支援事業

- (1) 男女共同参画の活動を行う市民団体に対する自主活動発表の場の提供
- (2) ボランティア活動の支援
- (3) 東日本大震災被災者支援（避難者交流会の開催）

5 調査・研究事業

男女共同参画を推進するための調査・研究

○令和6年度事業実績

1 情報収集・提供事業

- (1) 情報ライブラリーの運営、インターネット等による情報発信
 - ・資料数：29,978点（うち、視聴覚資料123点）
 - ・利用者数：18,306人
 - ・ホームページアクセス件数：213,211件
- (2) 広報紙「With You さいたま」の発行：7月、11月、3月に各5,000部を発行
- (3) 男女共同参画パネルの作成及び貸出
 - ・貸出件数：全24種を延べ100団体に貸出

2 相談事業（令和6年度相談受付状況）

- (1) 相談種類及び相談内容別受付状況 (件)

	生き方	こころ	からだ・性	夫婦	家族・親族	人間関係	DV	仕事	暮らし	その他	計	性的マイノリティに関する相談のうち性的マイノリティに関する相談
電話相談	603	1,933	549	863	1,693	1,183	1,656	353	427	1,190	10,450	20
面接相談	2	1	0	0	5	0	17	2	2	1	30	0
専門相談	22	22	38	79	22	12	51	19	2	20	287	0
インターネット相談	0	2	0	40	16	7	49	0	3	3	120	0
グループ相談	0	0	0	0	0	0	72	0	0	0	72	0
メタバース個別相談	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	4	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
合計	627	1,958	587	982	1,739	1,203	1,845	374	434	1,215	10,964	20

※ 性的マイノリティに関する相談件数は、H28.8から集計を開始した。

「With You さいたま電話相談」受付時間：月～水、金、土曜日 9時30分～20時30分

日曜日、祝・休日 9時30分～17時00分

- (2) 年代別・相談内容別受付状況

下段は男性からの相談件数（再掲）

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	計
生き方	1 0	171 21	70 40	104 4	136 16	68 22	46 0	31 0	627 103
こころ	1 0	170 8	475 169	578 6	453 38	149 24	46 0	86 3	1,958 248
からだ・性	17 12	58 9	74 19	159 6	178 34	31 4	58 8	12 5	587 97
夫婦	0 0	22 6	172 46	262 57	257 41	201 39	40 8	28 9	982 206
家族・親族	18 4	74 11	160 26	366 9	600 42	345 90	131 9	45 12	1,739 203
人間関係	0 0	93 22	137 20	336 9	396 10	148 9	47 3	46 2	1,203 75
DV	11 1	142 14	442 43	511 54	381 41	124 7	57 4	177 6	1,845 170
仕事	1 0	41 8	68 19	99 5	104 8	35 4	7 0	19 2	374 46
暮らし	3 1	48 5	39 17	139 4	99 29	47 13	39 3	20 1	434 73

その他	5 2	52 4	299 115	171 11	200 6	80 22	47 11	361 73	1,215 244
計	57 20	871 108	1,936 514	2,725 165	2,804 265	1,228 234	518 46	825 113	10,964 1,465

(3) 男性臨床心理士による男性のための相談の状況

内 容	開 催 日	相談件数
日頃から「男は強くなければならない」、「弱音を吐いてはいけない」など、生きづらさを抱えている男性に対し、男性臨床心理士による電話相談を、通常の相談とは別に日曜日に行った。	毎月第1、3日曜日 11：00～15：00	232件 ((1) の件数 に含む)

(4) グループ相談会

内 容	開 催 日	相談件数
人間関係、家族、DVなどの悩みを抱えながら、なかなか周りの人に話せずにいる同じ思いを持った方たちが集まり、埼玉弁護士会有志の方々と連携し、カフェ形式の相談会を行った。	5/19、9/8、1/19	72件 ((1) の件数 に含む)

3 講座・研修事業

(1) 主催イベント・講座

名 称	開 催 日	参加者数
男女共同参画週間講演会「誰もが生きやすい社会のために～ジェンダー感覚をアップデート！」	6/30	231人
女性リーダー応援講座（全6回）	8/25、9/14、 10/19、11/10 12/21、1/18	221人
男性によるトークセッション「男らしさと男尊女卑依存症社会」	10/5	622人
ジェンダー主流化トップセミナー ※市町村長向けジェンダー主流化トップセミナー （市町村長に10/21開催のセミナーの動画を配信（11/28））	10/21	156人
ジェンダー主流化実務者向けセミナー	11/28	117人
With You さいたまフェスティバル講演会「アニメ・キャラクターのジェンダー観～これまでとこれから～」	2/2	105人

※ 参加者数には配信動画視聴（申込）者を含む。

(2) 市町村職員研修

名 称	開 催 日	参加者数
市町村男女共同参画担当職員初任者研修	4/26	41人
市町村男女共同参画担当職員課題別研修（全4回）	6/30、10/5、 11/24、2/2	42人

市町村男女共同参画担当職員地域別研修（全2回）	7/9、8/1	147人
女性支援・DV被害者支援担当者基礎研修	全3日	271人
女性支援・DV被害者支援担当者実務研修	全2日	97人
女性支援・DV被害者支援担当者応用研修	全1日	74人
女性支援・DV被害者支援担当者地区別専門研修	全4回	88人
配偶者暴力相談支援センター連絡会議（全2回）	①7月 ②1月	①39人 ②42人
女性相談支援員連絡会議（全2回）	①9月 ②2月	①45人 ②43人

(3) DV防止啓発等

名 称	開 催 日	参加者数
性暴力防止セミナー（さいたま市共催） ※オンライン講座	8/1 (～8/31配信)	482人 (配信申込者数)
DV防止フォーラム基調講演「心理的DVとその影響」 対談「トラウマからの回復で必要なこと」	11/24	会場参加 41人 動画配信申込者（基調講演のみ）117人
デートDV防止講座	7～12月 (全5校)	1,166人

(4) 困難な問題を抱える女性支援事業

名 称	開 催 日	参加者数
女性のためのセミナー&グループ相談会	9～2月（全6回）	75人

(5) 県立小児医療センターとの共催講座

名 称	開 催 日	参加者数
県民のための医療セミナー2024「第35回記念セミナー てんかん教室～未来を見すえた小児てんかん医療を求めて～」	11/9	122人

(6) 埼玉弁護士会との共催講座

名 称	開 催 日	参加者数
女性のための法律講座&相談会	①11/8 ②3/7	①26人 ②16人

(7) 埼玉大学（ダイバーシティ推進センター）との連携プログラム

名 称	開 催 日	参加者数
「ダイバーシティ社会を作る 埼玉大学・学生からのメッセージ」をテーマとした授業（講義等）及び学生による成果発表（With You さいたまフェスティバルで発表）	① 10/4 ② 2/1	① 3人 ② 19人

(8) 目白大学（地域連携・研究推進センター）との連携プログラム

名 称	開 催 日	参加者数
「ジェンダー平等 今、できることー仲間と語ろう、仲間と考えるー」	①12/4、②12/13 ③12/24、 ④2/1、2/2	①3人、②3人、 ③6人、 ④5人

(9) 講師の派遣（県政出前講座）

ア 対象

市町村職員、民生委員・児童委員、教職員、大学生、高校生、一般市民等

イ 内容・回数

男女共同参画基礎講座 26回 延べ1,019人

災害・防災と男女共同参画 26回 延べ1,026人

知っていますか？デートDV 33回 延べ7,242人

4 自主活動・交流支援事業

(1) 市民団体の活動発表の場の提供

名 称	開 催 日	参加者数
With You さいたまフェスティバル	2/1～2/2	41団体 962人

(2) ボランティア活動の支援

名 称	登録者数
With You さいたまサポートスタッフの登録 （活動内容：センター事業の補助、情報ライブラリー通信の編集、自主企画イベントの運営など）	19人

(3) 東日本大震災被災者支援

テーマ	開 催 日	参加者数
埼玉県内避難者交流会「さいがいがい・つながりカフェ」	毎月第2、第4木曜日 (8月、12月は1回)	各回15人程度

(4) 女性リーダー育成講座修了生オンライン交流会

内容	開 催 日	参加者数
各回テーマを設定し、修了生同士の意見交換を行った。 ※3/8のみリアル交流会	5/20、6/17、7/16、 8/19、9/17、10/21、 11/18、12/16、1/20、 2/17、3/8、3/17	62人

5 調査・研究事業

令和6年度「男女共同参画社会に関する意識調査」

○令和7年度事業計画

1 情報収集・提供事業

- (1) 情報ライブラリーの運営、インターネット、SNS（Facebook）による情報発信
- (2) 広報紙「With You さいたま」の発行：7月、11月、3月に各3,500部を発行
- (3) 男女共同参画パネルの作成及び貸出

2 相談事業

- (1) 電話相談や専門相談の実施

名 称	開 催 日
With You さいたま電話相談	月～水、金、土曜日 9時30分～20時30分 日曜日、祝・休日 9時30分～17時00分
法律相談	月2回
カウンセリング	月1回
男性臨床心理士による男性のための電話相談	毎月第1・3日曜日 11時～15時
インターネット相談	24時間受付
グループ相談会	年3回

- (2) 困難な問題を抱える女性への相談支援事業の実施

テーマ	開 催 日	定 員
地域におけるグループ相談会	9月～2月（年6回）	各回20人程度
メタバース相談（個別相談及び交流会）	4月～3月 （各々年6回ずつ）	個別相談会 各回4人 交流会 各回10人

3 講座・研修事業

- (1) イベント・講座

名 称	開 催 日	定 員
女性リーダー応援講座（全6回）	6/28、7/12、7/26、 8/31、11/20、12/13	30人
講演会「私たちが生きやすい社会のつくりかた－ジェンダー平等実現に向けての現在地－」	6/28	100人
男女共同参画週間講演会「自分を愛せるようになるための第一歩～ルッキズムとジェンダーを超えて」	7/12	100人
講演会「女性の貧困－中高年シングル女性の実情から－」	7/26	100人

ダイバーシティ講演会「オトコ社会の現在地 戸惑いと無自覚をめぐる座談」	8/31	120人
ジェンダー主流化 市町村向けセミナー	10/31	60人
ジェンダー主流化 企業・団体向けセミナー	11/6	70人
With You さいたまフェスティバル講演会	2/8	70人

※ 定員は配信動画視聴者を除く。

(2) 市町村職員研修

名 称	開 催 日	定 員
市町村男女共同参画担当職員初任者研修	4/25	－
市町村男女共同参画担当職員課題別研修（全6回）	講演会同時開催	－
市町村男女共同参画担当職員地域別研修	県内1か所	－
女性支援・DV被害者支援担当者基礎研修	全3日	会場60人、 オンライン80人
女性支援・DV被害者支援担当者実務研修	全2日	会場60人 オンライン80人
女性支援・DV被害者支援担当者応用研修	全1日	会場40人、 オンライン80人
女性支援・DV被害者支援地区別専門研修	全4日	未定

(3) DV防止の意識啓発

名 称	開 催 日	定 員
性暴力防止セミナー（さいたま市共催） ※オンライン講座	8/1～8/31	－
DV防止フォーラム「DVが与えるこどもへの影響～家庭で何が起きているのか～」	11/20	70人
デートDV防止講座	7月～12月（全6校）	－

(4) 共催講座

名 称	開 催 日	定 員
女性のための法律講座＆相談会（埼玉弁護士会と共催）	7月	45人
「地域の女性応援講座」（坂戸市と共催）	①10/26 ②11/29	30人
県民のための医療セミナー（県立小児医療センターと共催）	11/15	80人

(5) 会議

名 称	開 催 日	定 員
配偶者暴力相談支援センター連絡会議（全2回）	①7月 ②1月	—
女性相談支援員連絡会議（全2回）	①8月 ②2月	—

(6) 講師の派遣（県政出前講座等）

随時実施（4月～3月）

4 自主活動・交流支援事業

(1) 市民団体の活動発表の場の提供

名 称	開 催 日
With You さいたまフェスティバル	2/7～2/8

(2) ボランティア活動の支援

名 称	登録者数
With You さいたまサポートスタッフの登録 （活動内容：センター事業の補助、情報ライブラリー通信の編集、自主企画イベントの運営など）	20人

(3) 東日本大震災被災者支援

テーマ	開 催 日	定 員
埼玉県内避難者交流会「さいがいのつながりカフェ」	毎月第2、第4木曜日	各回15人程度

5 調査・研究事業

男女共同参画を推進するための調査・研究を必要に応じて適宜実施する。

5 女性キャリアセンター

○事業の概要

平成20年5月、県がさいたま市内に設置した、女性のための就業支援施設。個別相談、就職支援セミナー、職業紹介、職場におけるステップアップや業務スキル向上などに役立つ各種セミナー等により、女性の就業・定着・両立・キャリアアップを総合的に支援する。

○令和6年度事業実績

1 面談相談・電話相談

内 容	実 績
働くための条件整備、就業希望条件の整理、求人情報の紹介をトータルで支援した。また、働く女性のキャリアアップや就業継続に関する相談に対応した。 【電話相談】1回 15分 月～金曜日 10時～16時 30分 【面談相談】1回 45分 月～土曜日 10時～16時 15分	【電話相談】1,223件 【面談相談】4,222件

2 各種セミナーの実施

内 容	実 績
就職を希望する女性のために、応募書類の書き方や面接対策など、就職活動に役立つセミナーや業務体験を実施した。 また、働く女性に対して「働く女性応援講座」を開催した。	74回・4,834人

3 在宅ワーカーの育成、マッチング支援

内 容	実 績
子育て期の女性が働きやすい「在宅ワーク」という働き方を広めるとともに、企業向けのセミナーや在宅ワーカーと発注企業とのマッチング交流会、ワーカー交流会を開催するなど、在宅ワーカーの就業を支援した。	セミナー等 2,768人

4 女性のデジタル人材育成講座

内 容	実 績
出産や子育てなどで離職している女性、キャリアチェンジを目指している女性がデジタルスキルを強みとして就業できるよう、オンライン講座を開催した。	基礎講座受講者数 2,561人

○令和7年度事業計画

1 面談相談・電話相談

内 容
働くための条件整備、就業希望条件の整理、求人情報の紹介をトータルで支援する。また、働く女性のキャリアアップや就業継続に関する相談に対応する。 【電話相談】1回 15分 月～金曜日 10時～16時 30分 【面談相談】1回 45分 月～土曜日 10時～16時 15分

2 各種セミナーの実施

内 容
就職を希望する女性のために、応募書類の書き方や面接対策など、就職活動に役立つセミナーや業務体験を実施する。 また、働く女性を対象に「働く女性応援講座」「女性管理職向け研修」を開催する。

3 在宅ワーカーの育成、マッチング支援

内 容
子育て期の女性が働きやすい「在宅ワーク」という働き方を広めるとともに、セミナーや在宅ワーカーと発注企業とのマッチング交流会を開催するなど、在宅ワーカーの就業を支援する。

4 女性のデジタル人材育成講座

内 容
出産や子育てなどで離職している女性、キャリアチェンジを目指している女性がデジタルスキルを強みとして就業できるよう、オンライン講座を開催する。

6 埼玉県荻野吟子賞



埼玉県では、本県出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子（おぎのぎんこ）」にちなみ、その不屈の精神を今に伝える先駆的な活動をしているなど、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人や団体、事業所の方々に「埼玉県荻野吟子賞」を贈っています。

この表彰制度は、女性と男性が個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画することができる男女共同参画社会づくりを推進するとともに、埼玉の偉人である荻野吟子を顕彰するため、平成17年度から実施しています。（令和3年度に「さいたま輝き荻野吟子賞」から名称変更）

■ 対象者

個人・団体部門	県内に在住（勤・学）若しくは県出身又は県内に所在し、先駆的な取組などにより各分野で特に功績が著しく今後の活躍が期待できる個人又は団体
いきいき職場部門	県内に所在し、女性の能力活用、男女の職域拡大又は仕事と子育て、家庭生活との両立支援など、男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所

○●○●○●○●○ 令和6年度受賞者 ○●○●○●○●○

個人・団体部門

※敬称略、経歴等は原則として応募時のもの

◎大賞

※五十音順

くわい あの
桑井 亜乃（アルカス熊谷所属ラグビーレフリー）

ラグビー界では男女含めて世界で初めて、選手とレフリー両方でオリンピックに出場。選手としてはリオ2016オリンピックに出場し、レフリーとしてはパリ2024オリンピックで主審を務めた。

レフリーに転じて以降、埼玉パナソニックワイルドナイツなどの練習に参加しハイレベルなトレーニングを行なったほか、海外留学をするなど研鑽に努めた。

現在も、リーグワン2024-25シーズンで女性初の審判に選出されるなど、前人未到の挑戦を続けている。

（熊谷市在勤）

◎奨励賞

ふじしろ とうこ
藤代 瞳子（「帯バッグの小梅や」代表）

不要となった帯を、和装にも洋装にも似合う帯バッグにリメイクし販売している。

帯バッグの制作を、縫製工場の減少にともない仕事が減少した地域のお針子さん達に依頼することで、縫製技術の継承・育成と、お針子さん達の収入源となる仕組みを作っており、女性の経済的自立や社会参加の促進、さらにSDGsの推進にもつながっている。

製品は川越の古民家を改装したカフェや、都内の商業施設で展示販売し、海外からもその品質は高く評価されている。

（川越市在勤）

◎奨励賞

まつもと
松本 めぐみ（松本興産株式会社取締役）

夫が代表を務める会社で取締役として経営に参画する中で、高校生でも決算書分析ができる「風船会計メソッド」を約2年かけ考案。同メソッドはその独自性により特許を取得している。

風船会計メソッドにより社員と会計意識を共有した結果、組織風土を大きく変革した。

松本興産株式会社のナンバーツーとしてではなく個として挑戦するため、風船会計メソッドを通じた会計教育、会計システム開発等を行うStar Compass株式会社を起業、女性活躍のモデルに。大企業へのコンサル、講演、執筆等の活動が認められForbes JAPAN WOMEN AWARD 2024では松本興産が2位を受賞。

（小鹿野町在勤）

株式会社臼田 ファインモータースクール（さいたま市）

教育サービス業。社歴や性別を問わない能力重視の昇格制度や役職就任希望調査により、役職に就く女性が20年前の1名から9名に増加。

短時間正社員制度や契約社員制度など、個々のライフステージに合わせた働き方が選択できるほか、事業所内託児室も利用が可能。

男性指導員の割合が高い自動車教習所業界において、現在16%である自社の女性指導員割合を10年以内に30%以上にするためのプロジェクトを推進し、女性社員の声を反映した制度・環境づくりに努めている。

株式会社grain grain（春日部市）

介護事業・保育事業・飲食業。デイサービスやカフェと事業所内保育所を融合した職場環境に加え、働きやすい内容の就業規則や社内ルールを制定することにより、働く女性が安心して育児と仕事を両立できる環境を整えている。

様々な働き方を導入しており、ライフステージに合わせた勤務時間の調整が可能。子育て中のスタッフが多いが、勤続年数が長い人が多く、短時間社員も管理職に昇進している。

常にスタッフファーストを意識し、スタッフ全員が互いに理解し協力し合う環境づくりをしている。

株式会社ベビーランド（所沢市）

医療・福祉事業。直接園児に関わらない業務をICTシステムの導入、発表会等における制作物の再利用、イベントの外注などの工夫により効率化することで、「持ち帰り仕事ゼロ」「残業ゼロ」「希望する日に休日が取得できる」体制となっている。

職員のライフステージに合わせ雇用形態を柔軟に変更しているほか、企業主導型保育園を設置し、職員の子供が入園できる環境を整えている。

社内コミュニケーションの活性化により、職員同士が意見を言いやすく休暇を取りやすい環境を実現している。